

製煉量	燐石	染料	カタン	防水	製硝	諸機	製鋼	清酒	刷漆	織物	製絲	紡績
一	二	一	一	二	一	四	二	一	一	一	一	一
三三	二七	一四八	一五〇	四二	二〇七	二〇九	二〇四	三三	八二	八二	八二	一八一
一	三	一	四	一	九	二	二	一	一	一	一	一
一一	三三	三八	一六〇	三	二〇四	一七	三三	五	三〇	三〇	三〇	三八
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	五	二六	一六	二	二	二	二	二	二	二	二	三
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
八三	一〇四	一四一	一三	五	四九	二〇	五三	二	二	二	二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二二	三三	一六五	三	五	二〇	二	三二	一	二	二	二	二
一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一六	一〇	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

活版印刷	新刊	計	其の他	製造	製靴	製造	刷漆	穀子	沃度	製綿	諸機
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三〇	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

其の三

其の二

計	其	新	籐	諸	製	金	ラ	度	製	金	計	明治二十六年		同二十七年		同二十八年	
												有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力
工場數	三											三	三	三	三	二	四
職工人員	六九一				六五〇	三六	五					一七五七	二九一	二〇	二〇	二〇	二〇
機關數	三				一	一						三	三	三	三	三	三
馬力數	一四				五	五	四					二	二	二	二	二	二
工場數	四											六	六	六	六	六	六
職工人員	一三七											二九一	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
工場數												三	三	三	三	三	三
職工人員					一五〇	二						一七五七	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
機關數					一	一						三	三	三	三	三	三
馬力數					三	五	四					二	二	二	二	二	二
工場數												二	二	二	二	二	二
職工人員												二九一	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
工場數												二	二	二	二	二	二
職工人員												二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇

合名之部 其の一

計	其	洋	蒔	穀	コ	製	友	毛	製	製	造	煙	精	製	陶	靴	明治三十二年		同三十三年		同三十四年		
																	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	
工場數	三																	三	三	三	三	三	三
職工人員	一八〇																	二八	二八	二八	二八	二八	二八
機關數	三																	三	三	三	三	三	三
馬力數	七																	七	七	七	七	七	七
工場數	二																	二	二	二	二	二	二
職工人員	二八二																	二八二	二八二	二八二	二八二	二八二	二八二
工場數	三																	三	三	三	三	三	三
職工人員	一八五四																	一八五四	一八五四	一八五四	一八五四	一八五四	一八五四
機關數	三																	三	三	三	三	三	三
馬力數	五																	五	五	五	五	五	五
工場數	一																	一	一	一	一	一	一
職工人員	四七																	四七	四七	四七	四七	四七	四七
工場數	一																	一	一	一	一	一	一
職工人員	二〇																	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
工場數	一																	一	一	一	一	一	一
職工人員	二																	二	二	二	二	二	二
工場數	一																	一	一	一	一	一	一
職工人員	四三六																	四三六	四三六	四三六	四三六	四三六	四三六

計	其 ノ 他	漆 機 器	諸 機 械	製 銅 製 鋼	綿 ネ ル	莫 大 小	擦 絲	蠟 燭	製 帽	硝 子	煙 草	製 綿	簾 聞	新 聞	金 屬 製 品	清 酒	友 仙 染	製 革	
																			工場數
六																			
1,110																			
八																			
1,143																			
一九																			
434																			
九																			
1,500																			
三																			
1,96																			
三三																			
六九八																			
八																			
1,628																			
一〇																			
2,64																			
二四																			
八四一																			

計	活 版 印 刷	金 網	精 米	紡 績	工場數	職 工 人 員	機 關 數	馬 力 數	工場數	職 工 人 員	機 關 數	馬 力 數	工場數	職 工 人 員	機 關 數	馬 力 數	工場數	職 工 人 員	機 關 數	馬 力 數	工場數	職 工 人 員	機 關 數	馬 力 數	工場數	職 工 人 員	機 關 數	馬 力 數	工場數	職 工 人 員	機 關 數	馬 力 數							
																																	有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力
三																																							
1,10																																							
四																																							
七〇																																							
一八																																							
六三三																																							
三																																							
1,188																																							
六																																							
五〇																																							
七																																							
六三三																																							
五																																							
八九一																																							
八																																							
八三																																							
一七																																							
六一〇																																							

一己人之部 其の一

業種	明治二十五年		同二十六年		同二十七年	
	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力
諸機械	4	3	4	6	18	8
度量衡器	480	19	466	403	2,256	246
製綿	200	3,899	46	403	798	24
燐寸	1	1	1	1	5	178
金庫	25	65	46	51	35	2
活版印刷	160	82	1	70	35	10
鑄物	23	326	1	71	1	5
石鹼	1	227	1	336	1	6
煙草	160	70	185	336	165	3
蔴繪	1	1	1	1	25	1
鉛丹	10	6	1	6	25	9
晒蠟	1	1	1	1	1	1
バーナ黄銅鉚	63	100	33	65	55	5
紡績	700	17	77	342	710	330
煉瓦	1	17	1	342	1	394

業種	明治二十五年		同二十六年		同二十七年	
	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力
綿製鋼	1	3,314	4	4,455	2	4,744
精米	3	1,131	7	1,331	3	1,131
穀粉	7	1,131	13	1,131	3	1,131
製氷	1	1	1	1	1	1
硝子	1	1	1	1	1	1
陶扇	1	1	1	1	1	1
製薬	1	1	1	1	1	1
切昆布	1	1	1	1	1	1
製靴	1	1	1	1	1	1
友仙染	1	1	1	1	1	1
新聞	1	1	1	1	1	1
コクス	1	1	1	1	1	1
染物	4	37	5	38	2	16
製罐	1	1	1	1	1	1
坩堝	1	1	1	1	1	1
製油	3	56	1	1	1	1
コロールキ	1	1	1	1	1	1
織物	1	150	1	150	1	150

		明治二十五年		同二十六年		同二十七年			
製人毛靴段製樟金造莫セ時金味白陶	力織物紙	有原動力		無原動力		有原動力		無原動力	
		工場數	人員工	工場數	人員工	工場數	人員工	工場數	人員工
器磁									
粉									
淋									
網									
計									
ト									
小									
船									
品									
腦									
革									
通									
靴									
段									
製									
樟									
金									
造									
莫									
セ									
時									
金									
味									
白									
陶									
磁									
器									
粉									
淋									
網									
計									
ト									
小									
船									
品									
腦									
革									
通									
靴									
段									
製									
樟									
金									
造									
莫									
セ									
時									
金									
味									
白									
陶									
磁									
器									

二〇八

		明治二十五年		同二十六年		同二十七年			
製人毛靴段製樟金造莫セ時金味白陶	力織物紙	有原動力		無原動力		有原動力		無原動力	
		工場數	人員工	工場數	人員工	工場數	人員工	工場數	人員工
器磁									
粉									
淋									
網									
計									
ト									
小									
船									
品									
腦									
革									
通									
靴									
段									
製									
樟									
金									
造									
莫									
セ									
時									
金									
味									
白									
陶									
磁									
器									

總說

二〇九

製鋼	清酒	穀粉	製綿	煙草	石鹼	鑄物	友仙	織物	バーナ	味油	醬油	燐寸	硝子	陶磁	刷子	コク	綿ネ	小倉	明治二十年		同二十一年		同二十二年		同二十三年		同二十四年															
																			有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力												
工場數	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
職工	65	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38				
機關	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
馬力	67	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7			
工場數	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
職工	117	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90		
機關	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
馬力	105	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
工場數	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
職工	211	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	
機關	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
馬力	201	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
工場數	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
職工	211	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
機關	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
馬力	211	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
工場數	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
職工	117	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
機關	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
馬力	105	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
工場數	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
職工	211	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
機關	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
馬力	211	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

諸機	活版	度量	莫大	染物	金庫	明治二十八年		同二十九年		同三十年	
						有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力
工場數	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
職工	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
機關	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
馬力	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工場數	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
職工	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
機關	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
馬力	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
工場數	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
職工	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
機關	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
馬力	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
工場數	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
職工	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
機關	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
馬力	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

其の二

計	其	カ	フ	セ	味	擦	明治二十五年		同二十六年		同二十七年	
							有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力
工場數	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
職工	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
機關	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
馬力	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
工場數	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
職工	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
機關	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
馬力	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
工場數	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
職工	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
機關	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
馬力	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
工場數	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
職工	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
機關	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
馬力	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	

工場	明治二十八年		同二十九年		同三十年			
	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力		
工場數	職工	馬力數	工場數	職工	馬力數	工場數	職工	
人力車	4	109	2	94	1	2	2	87
製革	1	101	2	70	1	50	1	87
紙	2	219	2	101	1	30	1	539
煉瓦	2	219	2	101	1	30	1	539
時段通	2	100	1	101	1	30	1	539
金計	2	100	1	101	1	30	1	539
樟腦	2	100	1	101	1	30	1	539
膠晒	2	100	1	101	1	30	1	539
布晒	2	100	1	101	1	30	1	539
坭	2	100	1	101	1	30	1	539
製網	2	100	1	101	1	30	1	539
製帽	2	100	1	101	1	30	1	539
金屬製	2	100	1	101	1	30	1	539
金屬製	2	100	1	101	1	30	1	539
造船	2	100	1	101	1	30	1	539

工場	明治二十八年		同二十九年		同三十年			
	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力	有原動力	無原動力		
工場數	職工	馬力數	工場數	職工	馬力數	工場數	職工	
鹽酸加里	1	10	1	10	1	10	10	
鉛丹	2	30	1	11	1	11	11	
製油	6	138	3	49	1	16	1	16
寒天	1	1	1	1	1	1	1	
眞田	1	1	1	1	1	1	1	
麻通	1	1	1	1	1	1	1	
精米	5	100	4	66	2	21	2	21
夕チル	1	1	1	1	1	1	1	
雲齋	1	1	1	1	1	1	1	
製絲	1	1	1	1	1	1	1	
毛織物	1	1	1	1	1	1	1	
毛織物	1	1	1	1	1	1	1	
毛織物	1	1	1	1	1	1	1	
玳瑁	1	1	1	1	1	1	1	
捲絲	1	1	1	1	1	1	1	
コロールカキ	1	1	1	1	1	1	1	
瓦	1	1	1	1	1	1	1	
味附	1	1	1	1	1	1	1	
セルロイド	1	1	1	1	1	1	1	

總說

味 味 清 穀 精 石 刷 時 ハ ナ 製 染 毛 友 布 綿 夕 具 小 雲	味 淋 酒 粉 米 鹼 子 計 銅 鉞 帽 物 倫 染 晒 ル ル 織 織	三	一	一	一	二	二	一	一	一	一	一	一	一	明治三十一年		同三十一年		同三十二年		同三十三年	
															有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一
噲	噲	一	三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三三	一	一	一	一	一	一

總
說

一一五

織 莫 麻 段 製 毛 燃 製 活 諸 機 版 印 刷 械	物 小 通 通 絲 物 絲 綿 刷 械	一	一	一	一	一	一	一	一	一	明治三十一年		同三十一年		同三十二年		同三十三年	
											有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力	有 原 動 力	無 原 動 力
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
織	物	一	七	一	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

其の三

一一四

製紙 製糖 樟腦 膠力 人力 陶磁 紡績 フランネル 新薬 製薬 土産 金属 切昆 木製 白粉 漆器	コ ロ ー ル カ ル キ	明治三十一年		同三十二年		同三十三年	
		工場 数	職 員 数	工場 数	職 員 数	工場 数	職 員 数
寒天	一	五〇	一	一	八五	一	七〇
煙草	二	一七〇	二	一〇〇	三〇〇	一	九三八
燐寸	二	二〇〇	二	一五	五二〇	一	六五五
製鋼	一	二七〇	一	三〇	三〇〇	一	二〇〇
製銅	一	一七〇	一	三〇	三〇〇	一	九三八
造船	一	一八〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
鑄物	一	一八〇	一	一〇〇	一〇〇	一	六九
量衡	一	一八〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
金庫	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
製糖	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
煉瓦	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
硝子	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇

二一六

製紙 製糖 樟腦 膠力 人力 陶磁 紡績 フランネル 新薬 製薬 土産 金属 切昆 木製 白粉 漆器	コ ロ ー ル カ ル キ	明治三十一年		同三十二年		同三十三年	
		工場 数	職 員 数	工場 数	職 員 数	工場 数	職 員 数
製糖	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
製紙	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
樟腦	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
膠力	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
人力	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
陶磁	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
紡績	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
フランネル	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
新薬	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
製薬	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
土産	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
金属	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
切昆	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
木製	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
白粉	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇
漆器	一	二〇〇	一	一〇〇	一〇〇	一	二〇〇

總說

二一七

總說

主	硝	製	製	製	製	靴	膠	陶	人	カ	切	洋	漆	團	籐	コ	其	計	
子	子	紙	革	靴	器	器	磁	力	力	タ	昆	傘	器	扇	扇	ール	の	他	
三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二四九	二四九	六〇	二	二	二	二	二	二	二	九六	二	二	二	二	二	二	二	二	二
六	六	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
三	三	六七	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
七〇	七〇	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八

壱	煉	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製
壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八	五八

三〇

工場有
職工人員
機
動力
工場無
職工人員

資本金一覽表

株式會社の部 其の一

社名	明治二十年				同二十一年					
	社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
活版印刷	三	六九,二八四	六九,二八四		六九,二八四	四	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇		一〇〇,〇〇〇
製藥	一	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇		一〇,〇〇〇	二	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇		二〇,〇〇〇
硫酸曹達	二	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇					
瓦斯										
製鋼	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇		三〇〇,〇〇〇
電燈	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇
コク	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇
硫黃	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇
造船	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇
紡績	二	八五〇,〇〇〇	八五〇,〇〇〇		八五〇,〇〇〇	四	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇		三〇〇,〇〇〇
諸機	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇
製機	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇
莫大	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇

社名	明治二十年				同二十一年					
	社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
毛倫										
時計										
製弦										
陶器	一	五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇		五〇,〇〇〇	一	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇		二〇,〇〇〇
煙草										
パナ黄銅卸										
穀粉										
石綿										
刷子										
精糖										
麥酒	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇
製氷	二	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇		二〇〇,〇〇〇	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇		一〇〇,〇〇〇
鑄油	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇		一〇〇,〇〇〇	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇		一〇〇,〇〇〇
製油	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇		一〇〇,〇〇〇	二	五八,〇〇〇	五八,〇〇〇		五八,〇〇〇
清酒	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇		一〇〇,〇〇〇	一	五八,〇〇〇	五八,〇〇〇		五八,〇〇〇
寸燐	一	一六〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇		一六〇,〇〇〇	三	七〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇		七〇,〇〇〇
セメント	一	一六〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇		一六〇,〇〇〇	一	一六〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇		一六〇,〇〇〇
七堦	一	一六〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇		一六〇,〇〇〇	一	一六〇,〇〇〇	一六〇,〇〇〇		一六〇,〇〇〇
煉瓦	八	一六二,〇〇〇	一六二,〇〇〇		一六二,〇〇〇	四	九七,〇〇〇	九七,〇〇〇		九七,〇〇〇

總説

防樟	舍水	膠帽	製フ	友仙	毛織	カタン	製紙	洋傘	製革	新製	コロール	毛織	金織	其他
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000

燃織	毛織	疊染	曹達	金沃	精米	鑄物	珠製	綿實	硝子	木管	瓦
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000

計	明治二十年		同二十一年	
	社數	資本金	社數	資本金
	四九	四,一九〇,六四八	四六	二,八九九,〇〇〇
		拂込資本金		拂込資本金
		四,一七〇,六四八		二,八九九,〇〇〇
		積立金		積立金
		拂込積立計		拂込積立計
		四,一七〇,六四八		二,八九九,〇〇〇

其の二

製 諸 紡 造 硫 口 電 製 瓦 硫 製 活 機 械 織 船 黃 ス 燈 銅 斯 達 藥 版 印 刷	明治二十年		同二十一年	
	社數	資本金	社數	資本金
製機	二	六,四〇〇,〇〇〇	二	三,〇〇〇,〇〇〇
紡織	一	五〇,〇〇〇	一	五〇,〇〇〇
造船	六	四,四五〇,〇〇〇	九	四,九五〇,〇〇〇
硫黃	一	一,一五〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
口ス	一	一,二〇〇,〇〇〇	一	四〇〇,〇〇〇
電燈	一	三,三〇〇,〇〇〇	一	三,三〇〇,〇〇〇
製銅	一	一,一五〇,〇〇〇	一	一,一五〇,〇〇〇
瓦斯	一	一,一五〇,〇〇〇	一	一,一五〇,〇〇〇
硫達	二	一,一〇〇,〇〇〇	二	一,一〇〇,〇〇〇
製藥	五	一,一〇〇,〇〇〇	六	一,一〇〇,〇〇〇
活版印刷				
積立金				
拂込積立計				

莫大倫 時計 陶器 煙草 巴ナ黃銅 穀粉 石綿 刷糖 精糖 麥酒 製氷 鑛油 清酒 燐寸 七メ 堀	明治二十年		同二十一年	
	社數	資本金	社數	資本金
莫大倫	一	五〇,〇〇〇	一	五〇,〇〇〇
時計	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
陶器	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
煙草	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
巴ナ黃銅	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
穀粉	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
石綿	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
刷糖	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
精糖	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
麥酒	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
製氷	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
鑛油	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
清酒	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
燐寸	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
七メ	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇
堀	一	一,一〇〇,〇〇〇	一	一,一〇〇,〇〇〇

		明治二十二年										同二十三年			
		社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計				
煉瓦	瓦	1	1,511,000	1,511,000		1,511,000	10	11,311,000							
木管	管子	1	8,000	8,000		8,000	1	8,000							
硝子	油	1	11,000	11,000		11,000	1	11,000							
綿	實	1	110,000	110,000		110,000	1	110,000							
製	瑯														
鑄	瑯														
精	米														
沃	度														
金	網														
曹	水														
染	物														
疊	表														
毛	績														
織	物														

		明治二十二年										同二十三年			
		社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計				
擦	糸	1	110,000	110,000		110,000	1	110,000							
樟	腦														
防	布														
舍	密														
膠	帽														
製	フ														
ボ	材														
製	染														
友	物														
毛	織														
カ	織														
製	物														
洋	紙														
製	傘														
製	革														
製	靴														
新	聞														
コ	キ														
毛	市														
金	絲														

總說

社	明治二十六年					同二十七年				
	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
セメント	11	110,000	110,000		110,000	11	110,000	110,000	30,000	140,000
坩堝	2	10,000	10,000		10,000	2	10,000	10,000		20,000
煉瓦	2	10,000	10,000		10,000	2	10,000	10,000		20,000
木管	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
硝子	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
綿實	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
製瑯	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
鑄物	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
樽米	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
沃度	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
金網	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
曹達	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
染物	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000
樹表	1	10,000	10,000		10,000	1	10,000	10,000		10,000

社	明治二十六年					同二十七年				
	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
毛織物	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000	60,000	160,000
織物	2	100,000	100,000		100,000	2	100,000	100,000	40,000	140,000
擦絲	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
樟腦	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
防布	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
舍密	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
膠帽	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
製帽	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
製材	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
友染	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
毛織物	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
カタン	1	100,000	100,000		100,000	1	100,000	100,000		100,000
其他	5	100,000	100,000		100,000	5	100,000	100,000		100,000
計	78	1,000,000	1,000,000	180,000	1,180,000	78	1,000,000	1,000,000	240,000	1,240,000

其の五

社名	明治二十八年				同二十九年			
	社數	資本金	拂込資本金	積立金	社數	資本金	拂込資本金	積立金
活版印刷	四	八八,四〇〇	八五,九〇〇	二五,八六〇	五	一九〇,〇〇〇	一〇〇,五〇〇	七五,六〇〇
製酸曹達	三	五六,〇〇〇	二八,六四〇	一三五,〇〇〇	三	八八,〇〇〇	四四,〇〇〇	一一〇,〇〇〇
瓦斯	四	二二,九九〇	一六,〇二五	一七,九三四	三	一三九,九〇〇	二二,四四六	二〇,六五〇
製鋼製銅	三	六二〇,〇〇〇	五三〇,〇〇〇	九〇,六〇〇	五	一,〇〇〇,〇〇〇	一,〇三〇,〇〇〇	二一八,八〇〇
電燈	二	八五〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	五六,九〇〇	二	一,六八〇,〇〇〇	八七,五〇〇	六八,〇〇〇
硫黃	一	二〇〇,〇〇〇	一〇二,〇〇〇	一〇,二〇〇	四	九五〇,〇〇〇	二四〇,二〇〇	四七,三〇〇
造船	二	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	三三,四三三	二	六〇,〇〇〇	五〇,三六一	四三,三〇〇
紡績	一	一〇,七七八	六,三三四	一,七六七	一	一,三三六,一八〇	九,八〇三	九,八五〇
諸機	一	一五〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	四三,三〇〇	四	三〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	二〇〇
莫大	三	一五五,〇〇〇	七二,五〇〇	四三,三〇〇	四	六〇〇,〇〇〇	三〇六,〇七五	一〇,五三〇
毛倫	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	七,六八〇	一	一,〇〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	一五〇
時計	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	二	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	六〇〇,一五〇
陶器	一	一三〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	一三,〇〇〇	一	一三〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	一三〇

社名	明治二十八年				同二十九年			
	社數	資本金	拂込資本金	積立金	社數	資本金	拂込資本金	積立金
煙草	一	三〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	九,一八〇	一	三〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一六,一三〇
穀粉	二	一一〇,〇〇〇	二八,〇九五	二,七〇〇	一	一〇〇,〇〇〇	一一,〇〇〇	三〇,〇〇〇
石綿	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
刷糖	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
精麥	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
製水	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
鑄油	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
清酒	二	一一〇,〇〇〇	一一〇,〇〇〇	一一,〇〇〇	二	一一〇,〇〇〇	一一〇,〇〇〇	一一,〇〇〇
燐寸	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
七寸	二	二九〇,〇〇〇	二九〇,〇〇〇	二九,〇〇〇	二	二九〇,〇〇〇	二九〇,〇〇〇	二九,〇〇〇
煉瓦	一	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二,〇〇〇	一	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二二,〇〇〇
木管	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇
硝子	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇

總說

社	明治二十八年					同二十九年					
	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
綿實						四	七〇八,〇〇〇	二五五,〇〇〇	三八六,七〇	二九,三六七	
製菓											
珪瑯											
精米											
精度											
曹達											
金網											
沃水											
精製											
毛織											
毛織											
擦絲											
樟腦											
防布											
合水											
膠密											

社	明治二十八年					同二十九年					
	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
製帽						一	一四〇,〇〇〇	五,〇〇〇			五,〇〇〇
製材											
友染											
毛織											
カタン											
其他											
計											

其の六

社	明治二十八年					同二十九年				
	數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社	數	資本金	拂込資本金	積立金
活版印刷	五	一九〇,〇〇〇	一四四,六〇〇	一一,三九四	一五五,九九四	四	一八〇,〇〇〇	一〇五,〇〇〇	一七,五一〇	一二三,五一〇
製藥	四	三三〇,〇〇〇	四七五,〇〇〇	二八,九〇〇	五〇三,九〇〇	三	六二〇,〇〇〇	五五四,五八五	七,九〇五	五六二,四九〇
硫酸	一	三三〇,〇〇〇	八七五,〇〇〇	二七,九〇〇	一,四三三,四一五	五	一九九九,〇〇〇	一,三三二,七一五	四七,七五〇	一,五八〇,四六五
瓦斯	三	一,〇〇〇,〇〇〇	八四九,〇三〇	七,〇〇〇	九一六,〇三〇	一	三五〇,〇〇〇	八七,五〇〇		八七,五〇〇
製鋼	三	一,〇〇〇,〇〇〇	八四九,〇三〇	七,〇〇〇	九一六,〇三〇	二	一,六八〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	一,五〇〇	三〇,一五〇
電燈	二	一,六八〇,〇〇〇	一,〇五八,九三六	九,九三三	一,〇六八,八六九	三	五,五〇〇,〇〇〇	三,三三三,三三三	三,一六七	一,二二一,〇四九
コト	四	七六五,〇〇〇	三〇二,〇〇〇	一七,〇〇〇	三一九,〇〇〇	三	三,〇〇〇,〇〇〇	三,三三三,三三三	二四,九五〇	三,三三三,三三三

業種	明治三十一年				同三十一年			
	社数	資本金	拂込資本金	積立金	社数	資本金	拂込資本金	積立金
曹達水	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
染物	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
毛糸紡績	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
織物	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
擦絲	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
棒腦	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
防水布	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
合密	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
膠帽	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
製材	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
友染	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
毛織物	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
カタシ	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
其他	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
計	17	17,000,000	8,500,000	8,500,000	17	17,000,000	8,500,000	8,500,000

其の七

業種	明治三十一年				同三十一年			
	社数	資本金	拂込資本金	積立金	社数	資本金	拂込資本金	積立金
活版印刷	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
製薬	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
硫酸曹達	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
瓦製	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
電銅製	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
コグス	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
硫黄	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
造船船	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
紡績	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
諸機	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
製綿	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
莫大	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
毛斯	1	1,000,000	500,000	500,000	1	1,000,000	500,000	500,000
計	17	17,000,000	8,500,000	8,500,000	17	17,000,000	8,500,000	8,500,000

社名	明治三十年				同三十一年					
	社数	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社数	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
曹達水	二	1,800,000	800,000	500,000	500,000	一	500,000	300,000	300,000	300,000
染物	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
疊表	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
毛糸	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
織物	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
擦絲	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
樟腦	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
防水	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
舍布	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
膠帽	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
製帽	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
友材	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
製材	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
友染	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
毛織	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
カ織	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
カタ	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	一	1,200,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000
其他	三	3,700,000	1,070,000	110,000	1,070,000	三	4,500,000	1,570,000	1,130,000	1,570,000
計	13	13,300,000	4,100,000	1,890,000	4,100,000	13	13,300,000	4,100,000	1,890,000	4,100,000

社名	明治三十二年				同三十三年					
	社数	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社数	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計
活版印刷	四	1,000,000	880,000	1,730,000	890,000	四	1,000,000	880,000	1,730,000	890,000
製酸曹達	二	1,500,000	1,500,000	400,000	1,500,000	二	1,500,000	1,500,000	400,000	1,500,000
瓦製銅	一	3,500,000	875,000	—	875,000	一	3,500,000	920,000	—	920,000
電鋼製	一	3,000,000	300,000	—	300,000	一	3,000,000	1,750,000	73,000	1,750,000
コックス	三	5,650,000	3,920,000	2,650,000	3,920,000	三	5,650,000	3,920,000	2,650,000	3,920,000
硫黄	二	2,500,000	1,500,000	1,900,000	1,500,000	二	2,500,000	2,100,000	2,500,000	2,100,000
造船船	二	2,600,000	510,000	2,670,000	510,000	二	2,600,000	510,000	2,670,000	510,000
紡績	三	7,070,000	7,070,000	6,600,000	7,070,000	三	7,070,000	7,070,000	6,600,000	7,070,000
諸機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製機	六	11,100,000	1,100,000	2,560,000	1,100,000	六	11,100,000	1,100,000	2,560,000	1,100,000
莫大	一	950,000	360,000	2,360,000	360,000	一	950,000	360,000	2,360,000	360,000
毛斯	一	1,000,000	710,000	100,000	710,000	一	1,000,000	710,000	100,000	710,000
計	13	13,300,000	4,100,000	1,890,000	4,100,000	13	13,300,000	4,100,000	1,890,000	4,100,000

其の七

社	明治三十一年		同三十三年	
	數	資本金	拂込資本金	積立金
時計	二	750,000	2,440,000	153,396
製弦	一	50,000	10,000	300
陶器	一	300,000	300,000	400
煙草	一	500,000	300,000	400
バーナ	一	500,000	1,500,000	1,500,000
銅卸	一	500,000	1,500,000	1,500,000
穀粉	一	100,000	400,000	7870
石綿	一	500,000	1,500,000	10,100
刷子	一	500,000	1,500,000	33,900
精糖	一	1,500,000	4,000,000	50,000
麥酒	一	1,000,000	1,000,000	160,000
製氷	一	300,000	1,500,000	150,000
鑛油	一	300,000	1,500,000	150,000
製油	一	1,000,000	1,000,000	160,000
清酒	一	1,000,000	1,000,000	160,000
燐寸	四	1,000,000	6,600,000	85,284
セメント	一	2,500,000	2,500,000	19,150
坭	一	2,500,000	2,500,000	19,150

社	明治三十一年		同三十三年	
	數	資本金	拂込資本金	積立金
煉瓦	一七	1,175,000	539,833	39,943
木管	一	300,000	300,000	283
硝子	一	10,000	22,500	283
綿實	二	300,000	93,800	5,797
製瑯	一	300,000	300,000	283
鑄物	一	10,000	22,500	283
精米	一	300,000	93,800	5,797
沃度	一	300,000	300,000	283
金網	一	10,000	22,500	283
曹達	一	300,000	93,800	5,797
染物	一	300,000	300,000	283
墨表	一	300,000	93,800	5,797
毛績	一	300,000	300,000	283
織物	一	300,000	93,800	5,797
纖維	一	300,000	300,000	283
擦絲	一	300,000	93,800	5,797
樟腦	一	300,000	300,000	283

製活版印刷藥	明治三十四年				明治三十二年				
	社數	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	社數	資本金	拂込資本金	積立金
製活版印刷藥	4	105,000 円	125,000 円	8,100 円	125,000 円	4	105,000 円	125,000 円	8,100 円
計	110	1,370,000 円	1,543,848 円	218,732 円	1,543,848 円	110	1,370,000 円	1,543,848 円	218,732 円
防 水 密 布									
舍 密									
膠 帽	1	50,000 円	50,000 円	10,100 円	50,000 円	1	50,000 円	50,000 円	10,100 円
製 帽	1	100,000 円	100,000 円	10,100 円	100,000 円	1	100,000 円	100,000 円	10,100 円
ポ ル プ									
製 材									
友 仙 染									
友 仙 染									
毛 織 物									
カ タ ン 他	3	115,000 円	51,500 円	46,125 円	115,000 円	3	115,000 円	51,500 円	46,125 円
其 計	110	1,370,000 円	1,543,848 円	218,732 円	1,543,848 円	110	1,370,000 円	1,543,848 円	218,732 円

其の八

石 穀 綿 粉	パ ナ 黄 銅 卸	煙 草 器	陶 器 弦 計	製 時 計	毛 斯 倫	莫 大 小	製 綿 械	諸 機 械	紡 績 船	造 船 黄	硫 黄	コ ー ク ス	電 燈	製 鋼 製 銅	瓦 斯	硫 酸 曹 達
1	1	1	1	1	1	1	5	1	4	2	2	2	2	1	1	6
5,000.000	0.000.000	5,000.000	0.000.000	0.000.000	1,000.000	95,000.000	2,000,000.000	111,000.000	111,000,000.000	0.000.000	0.000.000	0.000.000	1,200,000.000	3,000,000.000	3,000,000.000	21,999,900.000
111,000.000	0.000.000	117,000.000	0.000.000	0.000.000	8,500,000.000	3,211,100.000	1,133,000,000.000	111,000,000.000	10,270,110,000.000	1,100,000.000	2,000,000.000	1,100,000.000	1,200,000.000	119,000.000	119,000.000	21,010,900.000
3,500.000	2,110.000	—	—	—	11,000.000	21,000.000	0.000.000	0.000.000	1,070,110,000.000	5,000.000	2,896,000.000	2,896,000.000	1,200,000.000	—	—	80,160.000
2,600.000	2,110.000	1,700,000.000	—	—	8,611,500.000	3,855,500.000	20,889,900.000	11,150,000.000	10,270,110,000.000	2,200,000.000	3,300,000.000	3,300,000.000	1,370,000.000	3,000,000.000	3,000,000.000	21,191,100.000

工場數	明治二十三年		明治二十四年	
	資本金額	拂込資本金	積立金	拂込積立計
一	一五,〇〇〇.〇〇 円	三〇,〇〇〇.〇〇 円	八,二二五. 円	三八,一二五. 円
四	三三,〇〇〇.〇〇 円	六六,五〇〇.〇〇 円	七八二五. 円	八四,三二五. 円
八七	二九,九三三,四〇〇.〇〇 円	三〇,〇〇〇,〇〇〇.〇〇 円	三,五七九,三三六. 円	三六,〇〇〇,四六六. 円

會社社會部 其の一

工場數	明治二十六年		同二十七年	
	資本金額	拂込積立計	工場數	資本金額
五	三八,五〇〇. 円	三八,五〇〇. 円	一	一〇,〇〇〇. 円
七	七七,〇〇〇.〇〇 円	七七,〇〇〇.〇〇 円	一	一〇,〇〇〇. 円
二五	九二,〇〇〇.〇〇 円	九二,〇〇〇.〇〇 円	二	一六,〇〇〇. 円
四	二八,〇〇〇.〇〇 円	二八,〇〇〇.〇〇 円	二	一六,七〇〇. 円
二	七,〇〇〇.〇〇 円	七,〇〇〇.〇〇 円	一	一〇,〇〇〇. 円
三	三三,三三〇.〇〇 円	三三,三三〇.〇〇 円	二	一五,二二〇. 円
二	一八,〇〇〇.〇〇 円	一八,〇〇〇.〇〇 円	一	九,〇〇〇. 円
一	三,〇〇〇.〇〇 円	三,〇〇〇.〇〇 円	一	三,〇〇〇. 円
六	五九,五七〇. 円	五九,五七〇. 円	一	一〇,〇〇〇. 円

諸機	紡績	新製	煉製	金屬製	石製	製革	段通	コク	籐	製油	度量衡	陶磁器	團扇	莫大	清酒	織物	寒天
一四	二	七	八	三	七	三	八	三	〇	六	二	一	一	一	三	一	五
一九四,〇六五	六二,一五〇	四〇,五〇〇	三九,五〇〇	三,四〇〇	四〇,五〇〇	三,四〇〇	二八,〇〇〇	一,九〇〇	二〇,〇〇〇	六八,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇〇
一九四,〇六五	六二,一五〇	四〇,五〇〇	三九,五〇〇	三,四〇〇	四〇,五〇〇	三,四〇〇	二八,〇〇〇	一,九〇〇	二〇,〇〇〇	六八,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇〇
一九四,〇六五	六二,一五〇	四〇,五〇〇	三九,五〇〇	三,四〇〇	四〇,五〇〇	三,四〇〇	二八,〇〇〇	一,九〇〇	二〇,〇〇〇	六八,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	三,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇〇
一	二	一	一	一	一	一	二	二	二	二	二	二	一	一	一	一	一
四,〇〇〇.〇〇 円	五,二二〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	三,〇〇〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	一,一三三六. 円	一,一三三六. 円	一八,〇〇〇. 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円
四,〇〇〇. 円	五,二二〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	三,〇〇〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	一,一三三六. 円	一,一三三六. 円	一八,〇〇〇. 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円
四,〇〇〇. 円	五,二二〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	三,〇〇〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	一,一三三六. 円	一,一三三六. 円	一八,〇〇〇. 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円
四,〇〇〇. 円	五,二二〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	三,〇〇〇. 円	一〇,〇〇〇. 円	三,六九〇. 円	一,一三三六. 円	一,一三三六. 円	一八,〇〇〇. 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円	一〇,一〇一. 〇〇 円

	計	其 の 他	セ ル ロ イ ト	線 香	菓 子	襪 絲	襪 油	味 淋	金 網	時 計	製 網	染 物	煙 草	製 氷	布 晒	膠	ラ ム	蒔 繪
社 數	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
拂込資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
積立金																		
拂込積立計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
社 數	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
資本金	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	
拂込資本金	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	
積立金																		
拂込積立計	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	

	白 粉	製 糖	鑄 物	毛 織 物	セ メ ン ト	人 力 車	榨 腦	造 船	綿 ネ ル	パ ー ナ 黄 銅 卸	製 靴	刻 昆	鋸 布	穀 粉	金 庫	製 藥
社 數	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
拂込資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
積立金																
拂込積立計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
社 數	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
資本金	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
拂込資本金	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
積立金																
拂込積立計	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000

其の二

	明治二十八年				同二十九年			
	工場數	資本金	拂込資本金	積立金	工場數	資本金	拂込資本金	積立金
精製鋼米	1	3,350,000	3,350,000	3,100	3	3,300,000	3,300,000	3,300,000
燐製綿寸	1	2,500,000	2,500,000	3,100	3	2,400,000	2,400,000	2,400,000
埴子塙	2	1,670,000	1,670,000	1,500	1	1,500,000	1,500,000	1,500,000
硝子刷	1	10,000,000	10,000,000	2,130	1	10,000,000	10,000,000	5,000
活版印刷	2	9,500,000	9,500,000	1,500	2	9,500,000	9,500,000	1,500,000
蠟染	1	3,000,000	3,000,000	3,000	2	3,000,000	3,000,000	3,000,000
友機	2	2,200,000	2,200,000	2,200	2	2,200,000	2,200,000	2,200,000
諸績	1	110,000,000	110,000,000	1,000,000	2	110,000,000	110,000,000	70,000,000
紡績	2	1,200,000	1,200,000	926	2	1,200,000	1,200,000	79,300
新紙	2	1,130,000	1,130,000	926	3	1,130,000	1,000,000	1,000,000
製瓦	1	3,300,000	3,300,000	3,300	6	3,300,000	3,300,000	4,700,000
煉瓦	5	6,350,000	6,350,000	3,270	5	6,350,000	6,350,000	9,500,000
金製								

	明治二十八年				同二十九年			
	工場數	資本金	拂込資本金	積立金	工場數	資本金	拂込資本金	積立金
石製草	2	2,400,000	2,400,000	2,400	1	2,400,000	2,400,000	2,400,000
段通	2	11,100,000	11,100,000	1,100	1	11,100,000	11,100,000	11,100,000
コト	1	10,000,000	10,000,000	100	2	11,100,000	6,000,000	1,500
簾油	2	2,000,000	2,000,000	2,000	2	2,000,000	2,000,000	2,000,000
製量	6	3,600,000	3,600,000	3,600	3	3,600,000	3,600,000	3,600,000
陶磁器	2	3,100,000	3,100,000	3,100	1	1,000,000	1,000,000	1,000,000
圓扇	1	3,400,000	3,400,000	3,400	2	2,400,000	2,400,000	2,400,000
莫大	3	9,100,000	9,100,000	3,000	7	2,400,000	3,110,000	3,000
清酒	3	9,100,000	9,100,000	3,000	1	10,000,000	10,000,000	10,000,000
織物								
寒天								
製藥	2	3,000,000	3,000,000	3,000	2	3,000,000	3,000,000	3,000,000
金庫								
穀粉								
鉛丹								
刻昆								
製靴								

總說

工場名	明治三十一年				同三十一年			
	工場數	資本金	拂込資本金	積立金	工場數	資本金	拂込資本金	積立金
燐寸	二	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇	—	四	一七,〇〇〇	一三,〇〇〇	—
製綿	一	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇	—	一	一四,〇〇〇	一四,〇〇〇	—
坩堝	一	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	—	一	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	—
硝子	一	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	—	一	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	—
活版印刷	七	八三,八〇〇	四六,八〇〇	一〇,一五〇	七	八三,八〇〇	四六,八〇〇	二,五八〇
蠟	二	四〇,〇〇〇	三三,〇〇〇	—	二	六〇,〇〇〇	四二,〇〇〇	—
友仙	一	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	—	一	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	—
諸機	三	七六,五〇〇	七六,五〇〇	—	六	七六,五〇〇	六四,四〇〇	—
紡績	一	四〇,〇〇〇	二二,〇〇〇	—	二	一〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	—
新紙	三	二八〇,〇〇〇	一六七,〇〇〇	—	三	二八〇,〇〇〇	一三三,〇〇〇	—
煉瓦	五	一五五,〇〇〇	八五,六八九	二,九〇〇	七	一六七,四五〇	一三三,〇〇〇	—
金風製	一	一〇一,〇〇〇	一〇一,〇〇〇	七,九〇〇	三	二二,〇〇〇	一四,〇〇〇	—
石製品	一	二〇,〇〇〇	一八,〇〇〇	—	三	二二,〇〇〇	一四,〇〇〇	—
一段	一	五〇,〇〇〇	四〇,〇〇〇	—	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	—
コ	一	二二,四一〇	二二,四一〇	—	二	二二,四一〇	二二,四一〇	—

工場名	明治三十一年				同三十一年			
	工場數	資本金	拂込資本金	積立金	工場數	資本金	拂込資本金	積立金
籐	三	四〇,〇〇〇	三三,〇〇〇	—	一	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇	—
製油	三	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	—	四	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	—
度量衡	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	—	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	—
陶磁器	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	—	一	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	—
團扇	三	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	—	三	二五,〇〇〇	二五,〇〇〇	—
莫大	九	六六,七〇〇	六六,七〇〇	—	三	一一,二〇〇	一一,二〇〇	—
清酒	二	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	—	二	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	—
織物	二	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	—	二	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	—
寒天	二	—	—	—	二	—	—	—
製藥	二	—	—	—	二	—	—	—
金庫	二	—	—	—	二	—	—	—
穀粉	二	—	—	—	二	—	—	—
鉛丹	二	—	—	—	二	—	—	—
刻昆	二	—	—	—	二	—	—	—
製靴	二	—	—	—	二	—	—	—
製銅	二	—	—	—	二	—	—	—
綿	二	—	—	—	二	—	—	—
造船	二	—	—	—	二	—	—	—
樟腦	二	—	—	—	二	—	—	—

工場數	明治二十七年					工場數	同二十六年						
	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	資本金		拂込資本金	積立金	拂込積立計				
人カ車													
セメント													
毛織物													
コロールカキ													
鑄物													
白粉													
蒔繪													
ラム													
膠晒													
布晒													
煙草													
染物													
製網													
時計													
金網													

工場數	其の四					工場數	同二十三年					
	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	資本金		拂込資本金	積立金	拂込積立計			
味淋												
靴油												
醬油												
擦子												
菓香												
線香												
セロイ												
其他												
計												

工場數	同三十一年					工場數	同三十三年					
	資本金	拂込資本金	積立金	拂込積立計	資本金		拂込資本金	積立金	拂込積立計			
精米												
製鋼												
燐寸												
製綿												
坭子												
坭子												
計												

總說

ラ ム ネ	工 場 數	明治		拂込 資本金	積立 金	拂込 資本金	積立 金	拂込 資立計
		三十四年	三十五年					
製 煙 草	六	三九,〇〇〇	三九,〇〇〇					三九,〇〇〇
製 物 網	一	二四,〇〇〇	三〇,〇〇〇					二四,〇〇〇
製 計 網	一	二四,〇〇〇	三〇,〇〇〇					二四,〇〇〇
金 網 計	一	五,〇〇〇	五,〇〇〇					五,〇〇〇
味 淋	三	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇					三三,〇〇〇
靴 油	一	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇					一五,〇〇〇
擦 絲	一	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇					一五,〇〇〇
菓 子	二	六,〇〇〇	六,〇〇〇					六,〇〇〇
線 香	四	一七,〇〇〇	一七,〇〇〇					一七,〇〇〇
セ ロ ル イ ト	二	二〇,三〇〇	二〇,三〇〇					二〇,三〇〇
其 他	八	一五,〇〇〇	一五,〇〇〇					一五,〇〇〇
計		二四,一三,八九七	四〇,八八,八九七		六七七			四〇,八九,五七四

以上各表に就き一々明説を附せざるものは要するに上文既に其の概要を摘述するを以つて之れと對照するに於いて專業の消長おのづから明瞭なるものあればなり。以下章を分ちて府下工業の概略を記せん。

第一章 重要工産物

第一節 機業

抑、本邦機業の起源を繹ぬるに遠く太古にありて其の精巧を加ふるに至りしは降りて應神仁徳の御代にあるが如しと雖、而も其の以前既に倭文部を置いて盛に機織を爲さしめしが如し。日本書紀を案ずるに垂仁天皇の三十九年五十瓊敷命を菟砥河上に置きて倭文部を司らしめ給ひき。倭文部は即機織工にして又菟砥は泉州泉州郡信達之地なり。同命の墓今同地にあり。是れ明らかに本府下に見ゆる機織業の嚆矢にして亦實に本邦斯業の最古に屬せり。後、大約四百餘年を経て應仁天皇の十四年支那人融通王百二十七縣の秦民を率ゐて歸化し天皇之れに大和の朝津間の腋上の地を賜ひて支那様の絹帛を織ることを傳習せしめられ、ついで同十六年に至りて百濟の照古王は更に絹帛を織る工人を獻せり。工人名を西素と云ひ、時人稱して久禮波止里と云ひき。越えて仁徳天皇の御宇に至りて阿智使主都加使主、吳織穴織工女を獻じ天皇因りて攝津猪名の地に機殿を建て、彼の工女を移して日夜機織

に従事せしめ、また融通王の率ゐ來たりし百廿七縣の秦民を諸國に分置して絹帛の織法をつたへ、且之れを貢獻せしめ給ひきと。當時仁徳天皇の都し給ひしは實に吾が難波の地たり。既に諸國に此の事あり、其の宮地たりし攝河泉三國地方の之れが牛耳を取りしや明らかなり。しかのみならず、姓氏錄攝津國神別の部に服部連ありて、允恭天皇の御宇に織部司に任せられて諸國の織部を總領せしより、此の姓を賜はりし事を記せるを以つて見ても、當時機織の中心の果して那邊に存せしかを知るを得べけん。且、攝津三島郡に古く藍と稱する地あり、既に雄略天皇の御宇に見えて、又繼體天皇の御陵の名たり、思ふに染料より出でたる名稱にして、雄略天皇以前に藍を以つて名ありし處ならんは疑なし。又、同天皇の七年百濟の織工定安那を召し河内の桃原の地に居らしめて、錦を織らしめ給ひき。是れ即錦部連の祖にして、而して錦部は後世に至るまで織業を以つて業となし、を以つて遂に桃原の地を錦部郡と稱し、又錦部の郷を生せり。今の南河内郡錦部村是れなり。ついで同天皇の十四年正月、手工漢織、衣縫、兄媛弟媛等の住吉の浦に來たるや、特に道を磯齒津に通じて、吳坂と名づけ給ひき。磯齒津は今の東成郡住吉の近傍にして、吳の轉訛せしもの、即今の喜連村なり。降りて文武天皇の大寶元年、織部司の管せる河内の廣絹を織る戸數を定めて三百五十戸と爲し、又絹綾を織る戸數をも定められ、其の數は詳かならざれども、十戸以上廿戸の間でありしが如し。以つて府下が當時既に如何に絹錦の機業地たりしかを知るを得べく、又本邦工業史上如何なる地位を占むるかを知るべし。

然るに天平神護元年詔して河内の絹戸を停められしが、其の理由の何なりしかは今詳にする能はずと雖、想ふに當時の機業は唯獻納の爲にせしものなるを以つて、絹織業の諸國に次第に盛なるに隨ひて貢獻するもの漸その數を増加し、朝廷の用途に資して餘あるに至りしに因るものならんか、次いで延暦十三年桓武天皇の都を平安に遷し給ふに及び、織部司を皇城の長に建て、盛に好絹を織らし

め給ひ、しかのみならず、支那商人の錦綾等を賣すもの次第に多きを加へ朝廷及び絹紳の貿易して以つて用途に充つるに至りしかば、是れより府下の絹錦綾等の織業は衰頽に赴けり。且、思ふに平安の遷都は府下同織工の移住となり、殊に承平天慶の亂に會して廢業の姿に陥り、不幸竟に一段落を告げて以後數百年は其の沿革を知る能はざるに至れり。然して降りて後小松天皇の元中八年、大内義弘の城を堺に築くや、堺は一躍して南畿の都會、人民の輻輳地となり、織工等亦來たりて機場を開き、盛に綾を織るに至りしが、爾後また兵亂に際會して機業を廢絶すること久しかりき。後、豐臣秀吉海内統一の功を奏するに及び、二たび機業起れりといへども、而も河内の絹業竟に揚らず、僅に堺に於いて之れを爲すに過ぎざりしが如し。即、天正年中支那の織工場に來たりて明様の紗及び紋紗又は金襴緞子の織法を傳へ、時人之れを錢屋織、松屋織と稱して重せしと雖、いまだ甚盛ならず、寛文五年の頃に至りて好絹漸製出せられ、又其の類も多く人稱して羽二重と云ひしが、京師の職工漸その技を進め、精巧なるものを繕成するに至りしより、需用は隨ひて彼に依り、堺の機業者次第に轉廢して、竟に絹錦の織業その蹟を絶つに至れり。是れ蓋、木綿織業の起るに至りし原由にして、本邦に於ける木綿の織製は天文年中薩摩を以つて其の嚆矢とす。次いで九州に弘まり、慶長の頃に至りては唐絲の支那より堺に齎すあり、加ふるに内地には綿實播殖と共に淡州に於いては專紡絲の業をなすもの出で、漸綿布を織るに至りしもの如し。古老の口碑に依れば、天正年中南蠻人の來たりて綿種を作り、紡織をなすものあり、是れより傳へて河内に木綿業の發達を見しなりと。又、慶長の頃には徳川家康三宅木綿を賞せしことありと云へば、其の頃より盛に綿布を織り始めたものならん。寛文五年木綿の丈尺を定めて二丈六尺を一反とし、當時河内に於いては最盛に綿布製造行はれ、又、攝津に於いては柳條木綿を織出せり。之れより大いに隆盛に趣き、元祿年中同業者申合せ組を設けて木綿の丈尺を幅九寸以上長五丈二尺八寸(一)と

定め、寶永七年正月富田林村に木綿問屋三戸を置きて仲買の人員を定め、又、寶曆年中堺のみにて柳條及び帆木綿織屋百五十五軒、其の他、織殿十三軒(按ずるに織殿は工女を業あり、且、又、問屋株四十ありきと云へば府下木綿の盛大なりしこと推して知るべし。而して殊に河内は其の産出極めて多かりしを以つて遂に河内木綿の稱を得るに至りしものならん。以後需用益多きを加へ綿實の栽培亦進み練綿手紡の便より竟に農家唯一の副産物となり隨ひて仲買問屋業者を生じ文化文政の頃には木綿の市場をさへ設け、製品もまた精粗を分別し、自然その産地の名を呼びて賣買取引せらるゝに至れり。爾後、安政年中外國船の渡來するや人心穩ならず、一般の趨勢に伴ひて木綿の市價大いに下落し機業將に廢せんとするに至りしが漸その事なくして維新に際會するを得たり。是れより先天明年中和泉日國根郡樽井村に大津新と稱するものあり、(一説に寛延三年和泉國樽井村の小路新平とあり。)紀州より傳へて紋羽の織製を始め其の後天保年中に至り大いに進歩して盛に織出すに及び紋壽講と稱する者を設立して岸和田藩の保護を受け恰同地專賣的事業の如き狀をなし今に同地の特産たり。又、雲齋織は或ひは文化年中大阪天滿岩井町萩田某の發明なりと云ひ或ひは天神橋筋二丁目辻並某の創業に係るものなりと云ひ、何れが是なるか確定し難しと雖或ひは木綿業の隆盛に伴ひてかのづから工夫し、或ひは他國産を摸倣して異種のもの増加するは自然の趨勢なるを以つて、嘉永年中河内國若江郡上小坂村美次郎天滿より傳へて同地方に傳播し、又、慶應元年には天滿白屋町大和屋新助といふもの蝦夷(北海道)産のものに倣ひて厚司を製造せり。之れ實に本府下雲齋厚司の嚆矢とす。

以上は之れ維新前に於ける絹綿機業沿革の概要なり。而して維新の開放に際會して更に製品の種類を増し、舊來の機業は其の趣を變せしと雖絹業はいまだ振揚の時機に到らず、獨綿布に於いて其の業務の範圍を擴張せり。今其の種類を擧ぐれば白木綿(蠶と生との三種あり)、無地紺木綿、帆木綿、眞田紐、紋羽、雲齋、厚

司、柳條木綿、新綿交織、小倉綿、ネル、ダナル、縮ミ木綿、紺木綿、緋及び白の金巾、其の他、綴通毛布、毛斯綸等、其の種類數十餘に及び、尙、絹布類の産出なきにあらずと雖近來の創業にして極めて僅少なり。而して今各種に就きて悉その狀況を叙するは錯雜にして其の要を失する嫌あるを以つて茲に古來より繼續せるもの及び重なる産品に就き維新後の事實を記し以つて其の一斑を推知せしめんとす。

雲齋と厚司とは前述の如く大阪天滿に於いて織りしを以つて始とし、河内國上小坂村美次郎の天滿より傳へて二三の者に傳授するに及びて漸弘まり明治元年の頃より河内國若江及び澁川の二郡(今の河内郡)に傳播し爾後大阪市よりも同業者は反りて彼の地方に多くして同地方の特産品とも云ふべきに至り、殊に明治十年の頃は最盛に織出せり。然るに各地に於いて種々の織物を製出するや需用は是れが爲に減殺せられて同業者の他業に轉するものありと雖今なほ府下中同地方を以つて其の首とす。之れに次ぐものは大阪市内東南北の區にして、西成郡には一戸、堺には二戸の同業者あるのみ。販路も亦大阪市を最多とし、京都、神戸之れに亞ぎ其の用途は専ら袋裝束用を使用せらるゝものとす。然るに同業者中競争を生じて粗製濫造或ひは職工横奪等の弊を醸し、市場の信用を失墜するに至りしかば、農商務省令甲第四十六號及び大阪府甲第四百十四號組合準則に基づき明治廿一年六月廿一日を以つて仲間組合を組織し、當大阪府廳の認可を得たり。爾來組合準則の改正により組合規約の効力を殺がれて仲間の取締方亂れしを以つて、更に法律第三十五號重要物産同業組合法に依り同業組合に組織を改めんとするに至れり。

紋羽は維新に際會して舊來の制裁を開放せられしより次第に同業者の數を増加し、加ふるに交通の自由を得、且、外絲の輸入に伴ひ從來の如き手紡の不便なく大に産額を増すに至れり。殊に明治十年西南の役に當りて需用頓に増加し爾後産額百餘萬反の餘に上り價格も亦騰貴せり。然れども其の

盛況なると共に弊害随ひて生じ竟に粗製となり且明治十六年物價の大いに下落するや同業者中倒産するものあり加ふるに綿ネルの製出盛なるより紋羽の販路蠶食せられしかば紋織組を解散して明治十六年六月温良組に改め同年七月本府の認可を得て改良を經營せしが其の効少なく殊に明治廿三年に至りては衰頽の極に達せり是に於いて更に同業者相協商し足袋裏用片毛紋羽及び金咲厚司を製することに定めて漸維持の基を立て又幸に其の後好況に向かひて舊觀を一新し泉南郡の特産物として以つて現時に及べり。

眞田織 は其の起源詳ならざれども往昔の綺織より轉化したるものなるべし。初泉州堺に於いて盛に製出せしが後段通織業の隆昌を極むるに及びて多くは之れに轉じ今や寥寥として更に見るべきものなし然れども之れに反して袋に堺より傳習して始めたる同州泉北郡大津にありては斯業大いに發達して今や一の特産物となるに至れり而して明治二十年頃までは手機にして機數千臺内外一箇年僅に五萬圓餘の産額に止まりしが爾後岡山縣岡山市某の發明特許を得たるランプ芯織機を購入し之れに多少の改正を加へて使用せしに其の成績頗良好なりしより今は一般に舊機を廢して器械織となし一臺に付き鍾數五十本、一日平均一千五百筋を製織するに至り一箇年の總價額二十四五萬圓に達すと云ふ。

綿ネル及びタナル 綿ネルは和歌山地方より傳習し來たりて明治十六年の頃より織出しタナルは外國よりの輸入品に基づき十六七年の交より織出すに至れり是れ綿ネル及びタナル業の初とす而してタナルは明治二十年の頃までは之れを竹織と稱し浮毛を作るに竹枝を絲間に挿織して後これを抜き去り外國輸入品の如き體裁を作ること能はざりしが漸機具の發達に伴ひて竹枝を用ふるが如き迂遠のことなく機具の作用に依りて自然に浮毛を作ることを得るに至れり是れを明治二十

二年の頃なりとす其の他世の進運に伴ひて或ひは發明し或ひは模造せられしもの其の數少ならず而して多くは明治十二年以後の創業に屬すれども特に明治十七八年の交機具の改良と俱に織法も大いに發達し明治廿七年に至りては大いに韓國に輸出するに至りたり。

又、白、綿木綿布は前述の如く天正慶長の頃より漸次發達せしものにして維新以後原絲を得るの自由と賣買の便利とを得たるがため農家の多く手紡を止めて輸入の外絲を使用するに至りしと、且明治三年堺戎島に紡績所の起りしとにより、明治八年以來手紡と外絲とを混同使用して半唐木綿と稱するものを作れり、次いで明治十六年本邦に於いて二十番手の紡績絲を製造してより手紡絲は漸次に其の需用を減じ、明治二十年に至りては全く手紡をなすものなく、專器械紡績絲を使用するに至れり、但、僅に紋羽の或物に於いては今に手紡絲を使用せらるると雖一般に舊觀變更し隨ひて其の營業の振合も異なるに至れり、維新前迄は部落の營業者と稱するものは殆ど仲買と稱すべきものにして工女を一場に使役して機織をなさしむるものなく、婦女が農業の餘暇に於ける副業に過ぎざりしを以つて營業者は單に製器を毎戸に就きて買収する例なりしが、維新後は續々同業者を増し、且、原絲を交附して之れを織らしむるに至り、殊に明治十二年の頃は大いに綿布の市價騰貴せしより一時隆昌を極めき、然れども競争を生じて粗製に流れ市場の信用漸薄らざしかば、明治十四年和泉國の木綿同業者相識し尺巾の改良をなし、泉、日根、南の三郡に産する木綿は巾を九寸以上長五丈三尺六寸、大鳥郡に産するものは巾九寸二分以上長五丈六尺九寸五分を以つて各一疋と定め、翌明治十五年には河内國木綿業者は巾を九寸以上、長を五丈四尺に改め、尙、越えて明治十六年には尺巾検査所を設けしが、而も規約は一般に行はるゝを得ず、加ふるに十五十六の兩年は價格非常に下落し倒産をなすもの等ありて繼續就業せしもの僅々數ふるに過ぎざるに至れり、然れども此の恐慌は彼等に甚き警告を與へて綿

布業の一大革新時期たらしめ、爾後、或ひは機具の改良或ひは各種の製品を促し以つて今日の盛況を呈するに至れり。而して右繼續せし仲買的業者は變じてみづから機具を作り之れを農家に貸與し原絲を附與して織製せしめ、其の織出せしものを取纏めて大阪其の他の問屋又は純然たる仲買人に賣捌くことを專とするに至れり。之れを稱して出機業と云ふ。又、各所に五人十人の工女を集め出機業者の受負織をなす工場或ひは自營の工場を起すに至りしも實に此の以後にあり。

此の如く綿布は十六年以後大いに變更したるに拘はらず白綿木綿に在りては依然舊時の産地名、即場名を稱呼して取引を行ひき。今、其の場名及び産品の品質等差を示せば左の如し。

場名 出口場、高安場、高野場、交野場、三ヶ場、ヤリ場、榎並

以上五場にして何れも河内國に屬し、和泉はタナル綿ネルの業盛にして、且、上神谷、島場、泉、日根、南組の區別あれば一般に泉州木綿と稱して取引せられ、河内の如き區別なく、又、其の取引者は多く堺に在り。河内は舊時より各場内各村に仲買的業者ありて或一種の株制をなし維新前までは甲場者は乙場者の區域に入り又は新規營業をなすこと能はざりき。攝津は河泉に比して機業に従事するもの少なきを以つて特に記すべきものなし。

出口場木綿 は絲細くして組織密に丈五丈六尺量目三百四十目乃至二百八十目ありて良品と稱せらる。

高安場木綿 は絲太く丈五丈六尺にして量目四百目乃至五百目、太絲織物中の上品たり。

高野場木綿 は出口場木綿の中品に似、量目三百目より三百五十目に至る。

交野場木綿 は、ヨミは密にして符割悪しく、多く六丈物を出だし量目は四百目内外にして白木綿よりは多く縞物を製す。

三ヶ場木綿 は、ヨミ密ならず、量目の重きものは三百八十目内外にして丈五丈二尺なりしが明治二十四年五丈六尺に改めたり。之れを中以下の品とす。而して此の三ヶ場の中に、ヤリ場、榎並場と稱するものあり、ヤリ場とは三百目以下の輕量にして、且、丈尺の足らざる粗製品を云ひ、榎並場とは縞物のことを指せりと云ふ。蓋、縞物は榎並村より多く産するを以つてならん。

泉州木綿 中泉州郡に屬する分はいまだ同業組合の組織を見ざるを以つて其の丈尺一定せずと雖、泉州北郡に在りては明治三十三年一月農商務大臣の認可を得たる同業組合に於いて其の區域内の木綿等の丈尺を左の如く規定せり。

木綿長尺物	丈五丈三尺以上
同 並物	丈五丈二尺以上
綿ネル	丈三寸以上 (一反)
同	丈二寸以上 (一反)
眞田 <small>切眞田</small>	丈一尺五寸以上 (一反)
眞田 <small>卷眞田</small>	丈一尺六寸以上 (一反)
卷九丈尺以上	丈九寸五分以上

又、河内木綿は前既に記するが如くなれども明治三十四年農商務大臣の認可を得たる北河内郡木綿同業組合に於いて其の區域内綿布の丈尺を左の如く規定せり。

綿ネル	幅 二尺以上	丈 三十碼以上
同	同 一尺六寸以上	同 十五碼以上
同	同 九寸三分以上	同 二丈八尺以上
綿セル	同 二尺以上	同 三十碼以上
木綿	同 九寸三分以上	同 五丈五尺以上

絨織 同 二尺以上 同 三十碼以上
 同 二尺以上 同 六碼以上
 厚司 同 一尺七寸以上 同 五丈五尺以上
 綿ネル 現反織揚量目の百分の二半以内
 綿セル 綿ネルに同じ
 木綿 一疋に付き十五匁以内
 絨 綿ネルに同じ
 小倉 綿ネルに同じ
 樹織毛布 綿ネルに同じ

以上の各種を假りに丈尺及び量目の平均に對し價格の等差を示せば左の如し。

出口場 量目を平均し五丈六尺の一疋に付壹圓五拾錢、
 高安場 出口場に同じ、
 高野場 平均一圓拾錢内外、
 交野場 四百目に付き六丈物一疋壹圓五拾錢、
 三ヶ場 量目を平均し五丈六尺の一疋に付き一圓貳拾錢以上、ヤリ場と稱する者は八拾錢内外、
 而して前既に記せし綿布製造者と稱するものの中、機具數臺を備へ織工を雇入れみづから原絲を仕
 入れて問屋又は仲買に賣却取引する者少なく、機數十基を備ふとも出機業者又は京都大阪の問屋業
 者より原料を受け製造して單に其の賃錢を得るを目的とする者多し。例へば一疋の織賃十五錢を問
 屋等より得るものとせば其の中十錢乃至十二錢は工女に支給して殘額を工場主の收得とするが如

し、勿論此の種類は多くは農業の餘暇に營み、工女の中には家族も幾分加はり居るものにして其の他はすべて農家各自の家内操業に屬す。

明治十八年甲第四十六號、同十九年七月大阪府甲第百十四號を以つて同業組合準則は發布せられき。而して此の準則に基づき木綿業者は組合を組織して益々改良を企てしより機具も一般にボタン式に變更し、降りて明治二十五年の頃よりは韓國に輸出するに至れり。然るに日を経るに隨ひて組合規約次第に亂れ加ふるに三十年府令第四十六號を以つて同業組合準則中主腦の箇條を削除せられしを以つて一層不取締となり有名無實の組合とはなれり。是に於いて同業者中の志士之れを患へ明治三十三年法律第三十五號重要物産同業組合法に依り更に組合を組織して既に認可を得たるものあり、又、今なほ組織中に係るものあり。

以上陳べし所はすべて木綿の機業に屬するものにして綿ネル、タナル、其の他小倉、兵田等の織業の如きには或部落に於いては任意に申合せ組合を設けたるものなきにあらざ、然れども多くは完全なる組合のあるに非ず、又金巾或ひはモスリン等の機械的工業にありては無論獨立自營とす。

金巾製織及びモスリン等の事業はすべて株式會社組織にして其の類少なく、專器械的工業なり。且又段通織の如きは特殊の業體なるを以つて此の種は特に其の項を別ち詳述する所あるべし。今、綿布類に屬する明治三十四年末の現業者にして其の重なる者の創業年月、製造場所在地及び職工人員機關等を表示せば左の如し。

製造場主	製造品種	製造場所在地名	創業年月	原動力	職工人員		計
	紡績綿織物				西區四貫島町	明治廿一年八月	
金巾製織株式會社							

製造場主	製造品種	製造場所所在地名	創業年月	原動力 機力 公稱馬力	職工人員 男	女	計
天滿織物株式会社	綿絲綿布	北區天滿橋筋西一丁目	同廿六年六月	二	七四	六二七	六九一
日本フネル株式会社	毛絲物及毛織物	西成郡豐崎村大字北長柄	同廿四年四月	二	一〇九	三三三	四四二
毛斯繪紡織株式会社	毛斯倫	同中津村大字光立寺	同廿九年二月	一	五一	五二五	五六六
泉州木綿株式会社	木綿	泉南郡北播守村	同三十年二月	四	五	二〇九八	二一〇三
大阪紡績株式会社分工場	織布	西區三軒家上ノ町	同十六年六月	一四〇〇	七七一	二〇九八	二八六九
伊藤毛布製造所	毛布	北區本庄東權現町	同卅三年三月	一	五	一七	二二
泉山合名會社	綿ネル	南區櫻川町二丁目	同卅四年二月	一	八〇	一七	九五
柳本愛吉	毛布	北區北野角田町	同卅年十一月	一	三	二二	二〇
赤根清一郎	毛絲掛掛	東成郡青戸口町	同三十年十月	一	三	七	一〇
岡島千代造	毛斯倫	北區中ノ島四丁目	同卅一年一月	一	三	七	一〇
荒堀源二郎	小ネ合	北區北森町	同三十年十月	一	一	三〇	三一
山野伊右衛門	厚司職	西成郡勝間村	同廿年七月	一	一	一八	一九
中東福松	小倉	東成郡榎並村	同十五年四月	一	一〇	一〇	二〇
萬代久吉	眞田	泉北郡大津村大字下條大津	同廿五年三月	一	一〇	一〇	二〇
下市清一	眞田紐	同	同廿四年七月	一	八	一〇	一八
深井常吉	眞田紐	同	同三月	一	八	一〇	一八
今井龜吉	肩掛毛布	同	同廿九年三月	一	七	三	一〇

製造場主	製造品種	製造場所所在地名	創業年月	原動力 機力 公稱馬力	職工人員 男	女	計
藤井庄三郎	眞田、綿ネル	同	同廿二年三月		四	六	一〇
今井政吉	毛布肩掛	同	同廿九年三月		三	一五	一八
笠下利三郎	眞田紐	同	同廿四年三月		一〇	一四	二四
吉田爲助	眞田	同	同		五	八	一三
里井丹次郎	タナル	泉南郡佐野村	同廿七年一月		二〇	二〇	四〇
麻生爲次郎	同	同麻生郷村大字久保	同卅年一月		一〇〇	一〇〇	二〇〇
辻市松	同	同熊取村大字七山	同廿六年一月		一八	一八	三六
小北彦右衛門	綿ネル	同木島村大字水間	同八月		二	二	四
塔筋辰藏	白木綿	同大字名越	同廿八年六月		一	二	三
川井爲己	綿ネル	同岸和田村	同十九年三月		二	二	四
井上繁太郎	同	北河内郡守口村	同廿九年十月		一八	一六	三四
水谷種三郎	同	同	同十八年十月		一六	一五	三一
松藤辰之助	木綿	泉南郡熊取村大字野田	同廿七年八月		八五	八五	一七〇
見次恒三郎	綿ネル	北河内郡大和田村	同卅年八月		九	九	一八
田中松治郎	綿布	同	同卅二年七月		二〇	二〇	四〇
洪田善太郎	白木綿	堺市神明町	同卅二年九月		九	九	一八
寺前淺吉	同	三島郡三個牧村大字柱本	同卅一年一月		一	一	二
清水喜太郎	綿ネル	同島本村大字櫻井	同廿七年一月		三	三	六
野口嘉兵衛	同	同三島村大字太田	同廿九年三月		一〇	一〇	二〇

製造場主	製造品額	製造場所在地名	創業年月	原動力 標尺 公稱馬力	職工人員 男	女	計
中井榮治郎	同	同	同 廿九年八月				一〇
安見仙次郎	同	同	同 卅二年四月				一六
鎌田龜太郎	木綿小倉	北區與力町二丁目	同 十二月				二六
磯西常次郎	織物	同 天満橋筋五丁目	同 廿四年十月				三〇
金井政吉	綿	南區廣田町	同 卅二年一月				一四
香島利助	同	同 惠美須町二丁目	同 八月				二五
寺北房吉	同	同 中河内郡西六郷村大字本庄	同 卅一年十月				三三
森本金藏	同	同 大字横枕	同 十一月				一三
榎木庄五郎	同	同 大字横枕	同 廿八年十二月				一四
小川喜代松	肩掛真田紐	泉北郡大津村大字下條大津	同 卅三年二月				二四
曾根勝竹	同	同	同 一月				一一
前山新之助	同	同	同 廿五年一月				一〇
蘆原又藏	同	同 大字宇多大津	同 卅四年一月				一〇
樋口太吉	小倉	北河内郡三郷町大字高瀬	同 二十年十月				一〇
北田長五郎	木綿	同 門真村大字門真	同 廿三年九月				四〇
同 清一郎	同	同 九個庄村	同 卅一年九月				八〇
中東豊吉	同	同	同 卅三年一月				六〇
濱中宗一郎	同	同 庭窪村大字八雲	同 卅四年八月				五〇
坂巻庄八郎	同	同	同				一五

製造場主	製造品額	製造場所在地名	創業年月	原動力 標尺 公稱馬力	職工人員 男	女	計
寺田善五郎	綿	三島郡大字太田	同 三十年二月				二〇
釜野源作	真田	泉北郡大津村大字下條大津	同 卅四年三月				一〇
上田清次郎	同	同	同 廿五年三月				三
小川平助	肩掛毛布	同	同 廿五年五月				二五
榎川清七	同	同	同 廿六年四月				五
松内太助	同	同	同 廿二年四月				二〇
納谷久吉	綾織綿木綿	同	同 卅二年一月				一〇
品田楠太郎	綿	泉南郡木島村大字水間	同 卅二年一月				一〇
塔筋與治郎	白木綿	同 大字名越	同 廿七年三月				一一
鼓中治兵衛	綿	東成郡鯉江村大字今福	同 廿九年五月				一四
西井仁兵衛	同	同 古市村大字南島	同 十三年五月				一三
馬場口利三郎	同	同 大字千林	同 三月				一〇
水谷清三郎	白木綿	北河内郡守口町	同 卅二年三月				五四
中野喜一郎	綿	同 三郷村	同 十八年二月				二五
木本喜平治	同	同 招堤村大字諸口	同 廿八年一月				一四
上田竹松	同	同	同 卅一年一月				三三
大西兵吉	同	同 大字横堤	同 卅二年三月				三三

製造場主	製造品種	製造場所在地名	創業年月	原動力 機力 公稱馬力	職工人員 男 女	計
松本清夫	日本綿	北河内郡大字佐太	明治廿六年一月			二〇
米田清右衛門	綿ネル	東成郡東平野郷村大字野野堂	同卅三年八月			二〇
吉川廣三郎	コークス	同 大字平野脊戸	同卅四年十二月			一〇
岸田文吉	裝飾用織線	東成郡北新開庄村大字鴨野	同廿一年四月			一〇
原田忠平	三島黒綿子	三島郡芥川村大字芥川	同卅四年五月			一〇
本願兵助	タナル	泉南郡佐野村	同 一月			一〇
信達谷榮助	同	同	同			一〇
山西清右衛門	白木綿	同 土生郷村大字七生	同卅二年十月			一〇
廣瀬喜代吉	同	同	同卅四年三月			一〇
溝端治郎	同	同	同卅三年十月			一〇
山本福之丞	タナル	同村ノ内極樂寺	同三十年三月			一〇
村上治三郎	同	豊能郡池田町	同廿七年九月			一〇
山田常藏	織物	南區西關谷町	同卅二年四月			一〇
吉田新三郎	綿ネル	同 難波新川三丁目	同三十年五月			一〇
山本梶松	綿	同 元町三丁目	同卅四年十月			一〇
柴林宗太郎	麻布	同 櫻川二丁目	同 八月			一〇
衣笠久兵衛	綿ネル	同 南區船出町	同卅四年四月			一〇

齋竹次郎	同	同 難波元町五丁目	同卅三年四月			二〇	三三
香島松三郎	同	同 新川三丁目	同廿六年十月			二〇	三五
泉伊兵衛	織物	北區天神橋筋一丁目	同十八年六月			二〇	五〇
澤田末吉	同	同 岩井町二丁目	同三十年十月			一〇	一〇
宮本甚三郎	同	同 紅梅町	同十七年七月			一五	一五
田中善次郎	同	同 川崎町	同廿八年八月			一〇	一〇
永田萬吉	織物	同 曾根崎中一丁目	同卅一年九月			一〇	二七
辻並清兵衛	織物	同 此花町	同十八年六月			三	二二
米島大三郎	同	同 金屋町一丁目	同卅二年六月			二	二〇
吉田清兵衛	同	同 北森町	同廿八年三月			二	一九
吉富磯三郎	同	同 木幡町	同廿六年八月			二	一八
萩田宗太郎	同	同 岩井町一丁目	同廿二年八月			三	三三

以上數十箇所の製造者中會社組織として經營せるものは僅に十數に満たず、今、其の社名及び資金等を擧ぐれば左の如し。

社名	創立年月	資本金	同拂込金	積立金	社債金	社債拂込金	合計
金巾製織株式會社	明治廿一年八月	1,000,000 円	1,000,000 円	1,311,100 円			3,311,100 円
天滿織物株式會社	同廿二年八月	500,000 円	418,000 円	146,000 円			1,064,000 円

会社名	創立年月	資本金	拂込資金	積立金	社債金	社債拂立込合計
日本アランネル株式会社	同 廿四年四月	500,000 円	300,000 円	8,000 円	7,000 円	815,000 円
毛斯綸紡績株式会社	同 廿九年二月	100,000 円	850,000 円	11,500 円		961,500 円
泉州木綿株式会社	同 卅一年二月	10,000 円	3,000 円	3,100 円		16,100 円
河内綿合資会社	同 一月	10,000 円	10,000 円			20,000 円
大阪紡績株式会社分工場	同 十六年六月	160,000 円	160,000 円	187,000 円	51,000 円	558,000 円
合計		870,000 円	1,328,000 円	365,300 円	128,000 円	2,691,300 円

右表中大阪紡績株式会社分工場はもと大阪織布株式会社と稱せしものにして明治二十二年の創立に係り、後大阪紡績会社と合併して今尙盛に就業せり。蓋府下に於ける汽織業の嚆矢たり。而して今は大阪紡績株式会社の分工場となり其の資本金等詳にする能はざるを以つて茲には同社の全資金等を記載したれども、該全資の四分一即四十萬圓は分工場の資金と見て大差なかるべし。故に以上僅に七會社にして四百三十八萬三千餘圓を放資し事業を經營せるものにして、之れを一會社に平均せば六七十萬圓なり。若夫れ前表の現業者一百有餘の投資を積算せば斯業に要する府下の資金は優に數百萬圓の巨額に至らん。以つて斯業の如何に盛大なるかを窺知すべし。尙明治十年以降に於ける事業の消長を見るに左の如し。

明治十年	製造戸數	職工人員		數量	量本反	價額
		男	女			
	111,448	35,704	39,907	1,838,725	2,450	703,561

年	製造戸數	男	女	數量	量本反	價額
同 十一年	25,617	3,381	3,812	1,626,431	2,400	675,474
同 十二年	20,873	3,875	4,831	4,255,267	8,650	1,026,758
同 十三年	21,516	4,618	5,270	5,752,364	2,451	1,315,150
同 十四年	23,118	4,251	4,961	5,895,995	3,200	1,688,465
同 十五年	19,002	3,996	5,734	5,332,983	3,502	1,035,848
同 十六年	18,511	3,864	5,891	5,989,605	2,871	1,634,533
同 十七年	17,784	4,127	4,380	5,293,222	1,157	952,801
同 十八年	18,365	3,916	5,568	2,133,587	2,567	514,389
同 十九年	23,466	3,828	5,286	2,233,587	2,582	943,061
同 二十年	24,774	3,565	5,172	5,528,853	1,958	1,951,985
同 二十一年	25,684	3,868	4,981	5,216,086	1,354	1,253,081
同 二十二年	19,163	3,715	5,561	4,235,588	4,655	1,215,366
同 二十三年	13,251	3,563	5,261	3,350,414	4,822	1,380,649
同 二十四年	15,682	2,317	4,961	3,992,203	3,855	1,658,308
同 二十五年	19,152	2,518	4,378	4,722,362	1,350	2,150,902
同 二十六年	18,277	2,342	4,862	2,935,164	1,804	2,195,721
同 二十七年	18,307	5,643	3,948	3,328,643	971	3,753,846
同 二十八年	22,333	7,381	5,192	3,726,514	1,478	2,926,207
同 二十九年	20,629	3,590	3,866	6,536,784	1,632	4,018,519

年	製造戸數	職工人員		計	數量	反本	價額
		男	女				
同 三十年	一九三三	一五〇〇	三〇〇三	三二五三一	七、二七一	一九、三三〇	三、九八四、七〇一
同 三十二年	一八六九	一九三三	三〇六五	三二、五九一	一〇、〇二九	一九、六一四	五、〇六四、四九五
同 三十一年	一四、四三五	四六四一	三八八一	四三、四七七	一一、二六八	一八、五七〇	五、八四八、九二八
同 三十三年	一五、三三八	五六一一	四二、五四一	四八、一五二	一四、八六五	二四、六五二	七、六六六、九九九

右表の示す所によれば明治十年より同二十四年後の今日に於いて既に十倍餘の進歩を顯せるを見る。更に綿ネル及び眞田の産額價額を表示せば左の如し。

年	製造戸數	職工人員		計	數量	價額
		男	女			
明治十五年	三八	五二	六一八	六七〇	三六、三八一	七一、五四一
同 十六年	三三	五三	六〇六	六五九	五、三五〇	六、七七三
同 十七年	三五	五三	二二四	二六七	一三、二六一	一四、五六二
同 十八年	二二	五七	二四二	二九九	一、七〇五	三、九三九
同 十九年	三〇	五三	二四六	二九九	一一、八六七	二三八、二六一
同 二十年	二六	六〇	二五五	三一五	一〇、九三三	二二、三四六
同 二十一年	二五	六二	二九七	三三九	三、八六三	六一、三〇八
同 二十二年	二八	五九	一五九	三一八	三、四一六	五七、五二二
同 二十三年	二二	六〇	二八〇	三四〇	五、一七〇	一〇、三五〇

年	製造戸數	職工人員		計	數量	價額
		男	女			
同 二十四年	二二	五八	三〇九	三六七	四四、一七三	五五、五四四
同 二十五年	一三	五一	二八四	三三五	一〇、四二一	二二、五三〇
同 二十六年	一四	六五	三〇八	四四五	一一、九六〇	二八、九二四
同 二十七年	一三	五六	四一八	四七四	一一、六〇二	二九、一三九
同 二十八年	一六	六三	六〇四	六六七	二四、六七二	五〇、九〇六
同 二十九年	一六	七八	二〇九	三八七	一六、三〇五	四七、七三三
同 三十年	一八	七九	三七七	四五六	一七、八九六	四〇、四七一
同 三十一年	一八	六五	四一一	四七六	一九、三一五	五二、九九七
同 三十二年	二〇	八五	三七〇	四五五	二〇、八九二	五五、六五二
同 三十三年	二〇	八六	四一三	四九九	五三、二七三	七六、一六七
同 三十四年	二一	七七	五一五	五九二	八二、五六一	七九、六七三
明治十一年	三〇	五三	一五〇	二〇三	一五、一〇〇	四二、六一六
同 十二年	三〇	五三	一六一	二二四	一六、二〇〇	四二、二三九
同 十三年	二七	七二	一七七	二四九	一六、〇二〇	四〇、七〇九
同 十四年	二八	八一	二〇四	二八五	一四、一〇〇	三三、四七八
同 十五年	三〇	八六	一九一	二七七	一四、五〇〇	二九、六〇〇
同 十六年	三一	八五	一八五	二七〇	一二、七三〇	一六、二五三

年	製造戸數	職工人員		數	量	價	額
		男	女				
明治十七年	二九	八七	二五一	三三八	一八五、一五三		四八、二五〇
同十八年	二九	八七	二一六	三〇三	一二八、三九一		四〇、二二〇
同十九年	三五	九一	二〇七	二九八	一九六、一一〇		五一、二八〇
同二十年	二八	九五	二〇五	三〇〇	二二八、六〇〇		四八、五六一
同二十一年	二二	八二	二二八	三〇〇	二四六、〇〇〇		三三、五三三
同二十二年	一七	一〇三	二二三	三三六	三七〇、三〇〇		一七、一八三
同二十三年	二八	一〇五	二九〇	一三四	二二九、二五〇		六四、三八〇
同二十四年	二五	一一一	二八三	四〇四	三四八、〇〇〇		七四、八五五
同二十五年	一八	一一八	三〇一	四一九	六四二、九八〇		九四、六一八
同二十六年	二六	七九	二五八	三三七	五〇八、一一一		六六、三三七
同二十七年	二二	七三	二五三	三三五	七二二、〇六八		七六、三七六
同二十八年	二四	七九	二四〇	三一九	一〇五九、四〇〇		一九四、四〇〇
同二十九年	二二	八八	二〇八	二九六	一〇〇〇〇		九〇、四二三
同三十年	二六	一〇一	二二一	三二三	四〇七、二〇〇		九五、四〇〇
同三十一年	三一	一一三	二五三	三七五	三三八、九七八		一三一、八七二
同三十二年	三〇	一一五	二三五	三五〇	七九二、〇〇〇		七九、二〇〇
同三十三年	三六	一〇一	二二一	三二二	八六一五、三〇〇		八六、五三一

以上三表に徴するに本邦織布業は駁々として進歩の度を高め殊に綿ネルの如きは明治三十三年を十五年前に比し約十一倍の増加を顯せり。而して其の輸出の狀勢を觀察するに是れ亦年々増加し僅に八年前に比し二倍餘に達せり。左に明治二十六年以降の輸出對照を表示せん。

年	神戶		大阪		合	
	數	價	數	價	數	價
明治二十六年	一七七、八二一	二五八、六六二	六二	一二五	一七七、八八三	二五八、七八七
同二十七年	一四一、二七六	一九六、三二九	二、四三〇	三、二三七	一四三、七〇六	一九九、五六六
同二十八年	二三九、二二一	三〇七、五一四	五八八	二、一六五	二三九、八〇九	三〇九、六七九
同二十九年	二一五、七五四	二九六、九四一	四二三	一、七〇九	二一六、一七七	二九八、六五〇
同三十年	一四九、〇三九	二〇一、七六五	九三二	三、八四六	一四九、九七一	二〇五、六一一
同三十一年	二一三、三七六	三一〇、五三六	三四七〇	一一、二〇七	二一六、八四六	三三二、七四三
同三十二年	四五九、七四五	六四五、一七二	三七、二八五	九八、〇三〇	四九七、〇三〇	七四三、二〇二
同三十三年	三二七、五六二	四七六、七八一	三六、九〇六	一一、二四五九	三六四、四六八	五八九、二四〇

更に聊職工の狀況其の他を左に略述し以てつ參考に資せん。
職工。職工の年齢は一定し難し、往時に在りては家族の業に屬せしを以つて婦女は少しく長ずるに至れば必その母姉等の業を補助するを例とし、大約十歳内外に至れば絲繰の業を見習ひ十三四歳にして多少機織を覺て長者の業を補ひ而して老年に至る迄その業を爲すは一般の慣例なれば就業の時間等も隨ひて一定せざりき。維新後といへども之れと大差なく、唯學齡期間は舊來の如く業を見習ひ補助すること少なし。故に小學を終へて初めて他の工女に雇はれ若くは自宅に於いて織業に従

事せり、又工場に勉むるものは凡十七八歳以上三十四五歳までにして、織上高に應じて賃錢を得る例なるを以つて随ひて就業時間に規律なし、然れども凡十時間内外を以つて普通とす。今假に百に對し年齢別人員の歩合を示せば左の如し。

- 十五歳以下 百に對し 一步
- 二十歳以下 五步
- 二十歳以上 四步

職工賃錢及び織上高。賃錢は品種により各差あるのみならず工場に通勤するものと自宅にて織成するものとに亦別あり、又織上高の如きも其の職工の伎倆と智識の發達との如何により區々にして一定の標準高を見ること能はずと雖維新前と後とは大いに相違せるもの、如し、維新の際は一ヶ月二十反内外を織上げて賃錢一圓乃至二圓を得たりしもの、時世の進運に伴なひ職業に精勤するの氣風を生じ隨ひて其の伎倆も進み明治十七八年以降は明治初年の二倍に垂んとするに至り、漸次發達して今や一倍半餘の織上げをなし其の賃錢も亦増加せしは疑を容れざる處なり、而して其の賃錢を定むるには木綿、綿ネルの類は反又は疋を以つてし、ダナルの類は量目を以つてす、尙其の一例を示さば左の如し。

- 一木綿一疋の織賃 平均十六錢
- 一日一疋二歩を織るを一人前の工女と云ふ。
- 一雲齋一反の織賃 男工三十錢 女工十三錢
- 一ヶ月三十反織るを一人前の職工と云ふ。
- 一厚司一疋の織賃 男二十三錢 女十三錢

一ヶ月三十疋を織るを一人前の職工と云ふ。

- 一紋羽一反の織賃 平均十錢兩毛片毛

一日一反半織るを一人前の工女と云ふ、尙手挽絲の挽賃及び毛かき賃あり、其の例を掲ぐれば

細絲手挽賃 百目に付き二錢五厘、本絲は二錢、極大絲は一錢五厘。

毛搔賃 兩面搔一反八錢五厘、一日の搔高五反を以つて一人前の職工とす。

片面搔一反上は四錢、下は二錢、一日の搔高十反を以つて一人前の職工とす。

一綿ネル織賃

尺六一反碼十五 十五錢、二尺もの一反碼三十四 四十錢、以上無地一色ものなり。

中柄二色以上の縞物は其の一色毎に三錢を増すを例とす、小細の柄物にありては一様ならず。

一ダナル織賃

量目百目に付き巾一尺以下のもの四錢

同一尺以上一尺三寸迄のもの三錢五厘

同一尺三寸以上一尺八寸までのもの三錢

同一尺八寸以上三尺五寸までのもの二錢五厘

工女一日織上高は上工一貫目、中工八百目、下工五百目内外を例とす。

一眞田織賃、器械を用ひざる以前は工女一日二十四疋を織るを一人前とし、其の賃錢は平均五錢とす、器械を用ひてよりは一臺に付き男工一人、女工二人を要し、其の製織高は一日九百七十五疋にして其の工賃は一人に付き男女平均十九錢とす。

但以上賃銀の外工場によりては織上高の成績に依り多少の賞與金を給するものあり。

三 製造費

更に現今製造上に於ける工費の概要を示さば左の如し。

木綿一疋に付き 但片拵上手織平均

絲代 四十七錢二厘

糊付糊代 三錢

絲線堅伸管巻賃 三錢八厘

織賃 十六錢六厘

紋羽分丈三丈三寸五釐の即巾九寸丈二寸片四尺の目二百五十尺丈を一反とす。兩目二百四十の餘を巾九寸とす。

す。

絲代

下夕仕事賃 六錢六厘

織賃 十錢

仕上賃 五錢五厘

雲齋厚司目付一反の細五百目付一反及粗無地刺織五百

齋代拵賃 同 雲齋太細一反 一一四十五錢

下夕仕事及び仕上賃

織賃 太細一反 七三錢、太細一反 十二錢、厚司一疋 一四十七錢、

染料 厚司一疋 一四十七錢、

タナルの並通の手に掛す地二百目

厚立刺司織一反 一一四十五錢、厚立刺司織一反 二五十五錢、厚立刺司織一反 二十五錢、

絲代 三十八錢

絲線賃 三錢

糊代 一錢

織賃並に仕上共 七錢

綿ネル一本(三、十)

絲代 七十八錢

下拵賃 六錢

織賃 十八錢

眞田一反(八丈)

絲代 十二錢

工費 四錢

以上の製品に就き販賣の手續及び相場等の實況を左に述べんとす。勿論相互の間に多少の差違あるは免れざる所とす。

相場 各地への販賣は製造者に於いて直接之れを爲すもの甚稀にして多くは仲買者を經問屋業者の手に於いて分配せらるゝものたり。而して製造業者に於いて問屋又は仲買業者に賣却する價格は一定せずと雖、最近の價格を示せば凡左の範圍内にありとす。

木綿 紡布 最高 一一四〇十二錢、最低 一一四〇十二錢

擦紡内地絲 同 一一四四十五錢、擦紡内地絲 同 一一四四十五錢

平紡太	縦に細	紡糸用	同	九一〇五	錢
上平	内縦地	紡糸二	同	一一四三	錢
兩捻	子縦糸	共英の	同	一二四〇	錢
紋羽	片毛		同	八一四	錢
雲齋			同	四一四	錢
厚司			同	四一十	錢
綿ネル	無地物		同	四一十	錢
同縞物			同	四一十	錢
タナル	普通二百目付き		同	四一十	錢
眞田	丈六尺もの		同	四一十	錢

百筋に付き七十錢 八丈もの一反十八錢五厘
 (一定し難し)
 (一定し難し)
 一打五十二錢

金巾製織は専機械力に依る機業にして明治廿一年金巾製織會社の創業を以つて當府下に於ける斯業の嚆矢とす。次いで同二十二年天滿織物會社起り、又明治二十三年に於いて大阪紡績會社は分工場に於いて金巾を製せしが又他に同業の者あざりき。而して各場とも製品は内地及び支那、韓國、其の他の外國に販賣せられ、殊に天滿織物會社は内地販賣のもの多く其の種類も他の工場より一二を増せり。即、裏地用金巾、雲齋、綿ネル地にして、又各場の使用する原糸は總べて各自工場に於いて紡績したるものを用ひ他より之を仰がず。今此の三工場に於る明治二十一年以後の製産高を示せば左の如し。

大阪紡績會社工場	金巾製織會社工場	天滿織物會社工場
産額	産額	産額
價	價	價
額	額	額
額	額	額

明治廿一年	同 廿五年	同 三十年	同 三十四年
二四八六、九五八	三三三、一九七八	九〇八六、九二一	八五、三四九
八五、三四九	一、二九五、九七一	四、七一八、七七二	六、五六七、九九二
九四、一〇〇	七、一五三〇	四〇三、四一七	六四七、〇〇七
五、二一六	二、八九六三	三、二、一三八	五、九七二四
五八、二六五	六、九六四二	二、四〇、八〇三	四、四一、三八三

更に機數及び職工數を擧ぐれば左の如し。

明治廿二年	同 廿五年	同 卅年	同 卅四年
六二六	一、三九一	一、六二九	二、一三二
二、三三	三、五	一〇二	二〇七
二〇〇	二、三三	八一七	一、〇四二
二、三三	二、六七	九一九	一、二四九

職工中男工は多く糊付及び整理并に機械の掃除、手入、物品の運搬等に從事するものにして、女工は經理機織に從事す。今、金巾製織會社の業體に依り工女一人の機臺の管理數及び製出高の一例を示さん。工女は大概一人にして機臺二基乃至三基を管理するを普通とし、經理は女工三人にて二臺を管理し一日八千碼を經理す。又一日の製織は巾廣もの(十五番手四十碼一反、量)二反、巾狭もの(四十番手二十付一反)四反にして、其の賃錢平均巾廣のもの一反十錢、巾狭もの二反十二錢とす。男工女工を上中下に區別したる賃錢を示せば左の如し。

年	男工一日平均賃錢			女工一日平均賃錢		
	上	中	下	上	中	下
明治二十二年	三五	二五	一五	二五	一七	一七
同 二十五年	三八	二七	一三	二八	一八	一八
同 三十年	四八	二七	一〇	三三	一八	一八
同 三十四年	五〇	三〇	一五	四〇	二五	一〇

尙、阪神兩港に於ける最近三箇年の金巾及び天竺布の輸出港別を表示せば左の如し。

年	神戸		大阪		合計	
	數	價	數	價	數	價
明治三十一年	四六六、三三〇	三四、二五六	二六五、四四〇	二六、二九三	七三一、六七〇	七〇、五四九
同 三十二年	七九八、七三二	五七、一七四	五、一三〇	五〇、四五〇	一三、一〇〇	一〇、七七二
同 三十三年	四三七、六五八	三〇、八八一	一七、〇八三	一、九一八	二、四六〇	二、二六九

斯の如く輸出は年々増進の一方を示せり、以つて本邦に於ける斯業の發達如何を證するに足らん。而して金巾製織に就いては上來記述するが如しと雖其の他の事項及び各場の業體は紡績事業の部に詳述せしを以つて此に之れを省き、木綿及び綿ネル防水布業に於ける二三の工場の狀況を左に列記すべし。

抑、本邦に於ける毛織物は明治八年千住製織所の設立を以つて始まり、爾來漸次發達の域に進み近來に至りては其の勢盛なり。而して我が大阪府下の毛織物業は毛布、フランネル及びモス倫の三種にして、其の起源を繹ぬるに彼に後るゝ八年、即明治十六年に在りて伊藤九兵衛が名古屋の綿毛布製織業に倣ひ、栗山某を職長として北區北野に毛布製織場を設立せしを以つて大阪毛布製織業の嚆矢とす。當時機は手機のみにして池田等當地附近の牛毛を集收して原料とし、縮毛布、二重縮毛等を製織せしと雖事業の進むに隨ひて常に原料の供給十分ならざるのみならず毛質粗硬にして柔軟なる毛布を製織する能はざるを以つて更に天津に羊毛の供給を仰ぎて毛布を製織し、一年の産額は一萬二千枚乃至二萬枚なりき。然るに斯業に於いては綿絲に於けるが如き打綿機械の無きを以つて原毛を打ちて綿となし毛絲を紡績する事能はず、縱に一枚五十錢より一圓二三十錢迄の中等毛布を製織し得るのみにして更に上等品を製織せんには打綿紡績機械を有せざるべからず、是に於いて明治廿六年伊藤毛布製織場を擴張して株式組織とし、外國より洗毛、打綿、紡績機等必要な機械を購買し、伊藤一家を中心として株式を募集し、廿八年に至りて西成郡豐崎村に大阪毛布製造株式會社の設立を見るに至れり。而して此の過渡の時代に於いて或ひは伊藤製場に從事せしものにして獨立毛布製織場を起ししあり、或ひは大阪市福島の小寺、同曾根崎の榊本、長野、三工場及び泉州大津に於いても始めしあり。然れども市内の分は明治三十三年に至り廢業するものあり、僅に職工より成れる者の存せしに過ぎず。又大津に於けるものは肩掛膝掛の製織に轉じ、且、泉北木綿同業組合に加入して丈尺を定め毛布大盤は縦四尺四寸巾四尺以上、小盤は縦四尺巾三尺四寸以上、肩掛は縦四尺三寸横四尺以上とし、益々改良して一の特産物となれり。又、彼の毛布會社にありては就業後社業の漸、その緒に就かんとするに方り、淀川改修工事のため移轉せざる可からざるに至りしかば之を機として明治三十年更に増資して翌三十一年九月を以つて新工場に移り、而も經營頗勉めしが社業竟に振はず、屢、社務刷新を行ひて議に豫定せし四斤赤毛布八百枚以上を織出するに至れり。然れども時業に既に赤毛布時代を經過してマント流行の世となり赤毛布の需用は日に遞減の傾向を生じ、會社は常に停滯品堆積して缺損

に鉄損を重ね、加ふるに時勢の變遷と經濟界の不況とは明治三十四年終に之れをして解散せしむるに至り、今や大阪府下の毛布業は泉州大津にある者と市内伊藤軍次郎、神本某の二工場とあるのみ。日本フランネル會社は明治廿一年二月創立せし大阪毛絲紡績會社の後繼者にして、毛絲紡績會社の開業以來某の成績の豫期に反し綿ネル業者より毛絲の需用起らずして爲に巨額の製品を堆積し、資金運轉に苦み明治廿三年一月竟に解散するや毛絲業の將來有望の事業たるのみならず營業上の組織に改良を施さば必發達すべきものたるを信じ、金澤仁兵衛、高田久右衛門等數人新たに發起して明治二十四年五月大阪毛絲會社を設立し營業の方針を改めてフランネル、毛布肩掛及びメリヤスの類を製織せんとし、種々試験の結果フランネル製織の成効すべきを認め手機二百五十臺を調製して之れが製織に着手せり。然れどもなほ營業諸般の設備完全せず、又製織の技術未熟にして舶來品に對し頗遜色あり、いまだ世上の聲價を博する能はざるを以つて之れを改良せんがため、廿六年一月資本金を増加して銳意擴張を圖りしに、恰廿七八年の戰役ありて同社の製品は多分を軍需品に買上げられ市場に於いても本品の需要激増して同社の製品を仰ぐこと急なりしより、頓に販路擴張の便を得たり。然れども工業に使用する河水の鹽分を有して水質の不冝なるは直ちに製品の素質に影響して上品を得る能はざるを以つて更に上流、即現在の西成郡長柄に移轉するに決し、之れを機として製織機其の他諸機關の改良を行ひ或ひは新たに機械を購求し、明治二十九年十二月新工場建築落成して機械の裝置を畢り手機を廢して二たび製織を開始せしは實に三十年三月なりとす。是に於いてまた資本金を増加し改めて現在の如くし、爾來著しく進歩して製品の精良なるものは毫も舶來品に譲らざるに至れり。

毛斯倫紡績會社は明治廿八年松本重太郎外數人の發起に係り翌明治廿九年一月設立せられたるも

のなり、以後、建物及び諸機械の設備に従事し明治三十一年九月機械の据付を終はり、三十二年一月を以つて營業を開始せり。當時の製産力は粗紡機十二臺、精紡機十二臺、錘七千二百、織機二百臺にして製品は染生地のみなりしが、三十三年五月に至り第二期工事に係る漂白工場竣成し六月より生晒地を産出するに至れり。元來、毛斯倫の需用は生晒地七割以上を占むるを以つて漂白業の整備は實に同社の事業を發達せしむるの機運を促進し、且、需用莫大にして年々數百萬圓の輸入を仰ぎつゝあるを以つて斯業擴張の餘地極めて廣濶たり。是を以つて同社は同月更に織機三百臺の運轉を開始し層一層力を事業の擴張に致し、明治三十四年第三期工事に係る精紡機四臺、千二百錘及び糊付機械を増設するに至れり。

岡島千代造は今より十年前佛國より原絲を取寄せ毛斯倫を試織せしが經絲織るに隨ひて切斷して如何ともする能はず空しく資を損せり。是に於いて糊付機に苦心せしこと三年に及びていまだ冝案を得ざりしに明治二十八年に及びて偶々佛國に輕便糊付機械の出でしを聞き、杉村彌七と共同し該機械及び原絲を佛國に需め漸その準備を終へ明治二十九年七月手機十二臺を以つて開業せり。然るに職工の技藝未熟にして収益を見る能はざりしより杉村は其の持分を岡島に譲りて去り、明治三十年に至り右製織場は岡島一個の所有に歸し爾來苦心經營の結果、漸完全の糊付をなすに至りて製織上の利便を増進し、明治三十一年工場を建築し織機を増加して七十臺となし事業亦大いに進捗し今や一ヶ年三十萬碼を製するに至れり。又、近頃新たに綿入毛斯倫の女袴地を創織し殆成功せり。

毛布の原料は往々内地産羊毛を用ふるものありと雖多くは之れを海外に需め其の額年々増加せり。今、輸入羊毛の額を見るに明治十五年に於いて僅に數量二十七萬三千六百八十八斤、價格八萬九千八百四拾五圓なりしもの明治二十年に至りては六十八萬九千二百六十七斤、價格拾八萬九千八百九拾九

圓に達し、尙明治二十六年以後に於ける重なる輸入國別及び消費額を示せば左表の如し

年 別	濠 洲	支 那	英 國	獨 逸	其 他 合 計	同 上 價 格
二十六年	四五九四二〇斤	四二、七〇六斤	一五四、八八〇斤	一、三三五斤	一、一四〇、二七五斤	四二五、二一〇斤
二十七年	六〇五、八〇三	七四四、四六七	五三、〇一四	—	一、四八五、五二三	五六七、一九七
二十八年	一三六、一九七	一、一四五七一一	三八六、九八	一六、九八八	二、八二九、五五六	一、一三六、九五
二十九年	一、一三七、九三九	一、二九二、二七九	八四、〇四三	九四、九八六	二、八七四、八二三	一〇、一七、四四一
三十年	一〇〇〇、八二二	一、二三五、三三五	二二九、九〇九	一三五、四九八	二、七二二、六九五	一〇、六二、三九八
三十一年	一、一〇〇、三三三	六八九六二八	三三七、八七九	三四一、一九五	二、八三八、八〇一	一、六四二、八一九
三十二年	一、三二五、九四三	三四七五、一三三	六九八、三五七	一、一二二、八六八	七、七四六、五〇九	四、三二四、四二七
三十三年	一、〇七三、八三八	七五五、五二〇	五七一、八八二	一、〇三七、八八七	四、一三五、五五一	三、九一九、九三

前表に依りて之れを見るに明治二十八年以降に於いて著しく輸入の増加を示せり是れ蓋内地織業の發達に起因せるものにして、我が府下毛織物業の興りしも亦この増加の一因たらずんば非ず。今、更に毛絲及びフランネルに付き其の輸入の消長を見るにフランネルに在りては明治三十三年は同二十九年に比して減せしこと百五拾七萬碼なれども、毛絲の減額を見ざるは毛絲紡織業の昨今に起りしに由れるは明らかなり。
左に十五年以降に於ける毛絲とフランネルとの消長を示さん。

年 別	毛 絲		フ ラ ン ネ ル	
	数	價	数	價
明治十五年	七、五三一	四、〇四三	三、七五〇	一、〇五七、八五
同 二十六年	二六〇、二四四	二、五五三〇二	一、三二一、九四六	三、三三七、八〇
同 二十七年	五一四、六二〇	五、一三、九三〇	四、二六八、〇六二	一、三八九七、一四
同 二十八年	四九〇、四七五	五、六三、五〇一	八五六、二六九	三〇八八、三四
同 二十九年	八八九、七九二	九、五一、〇三四	二、七一一、〇三七	九六一、三三二
同 三十年	九八〇、七九二	一、一四、八七二	五、六六八、七九七	一、九九七、二四五
同 三十一年	一、二二七、六三五	一、三三七、四二四	二、六三一、五九五	一、一八七、六五六
同 三十二年	七二二、八三九	七、八五一、九二	三、〇一〇、五五七	一、三六〇、〇三八
同 三十三年	四七九、三一一	五、九三、三三八	七、六六、五六三	三、七四、九五九
同 三十四年	一、二四一、六六七	一、七九八、五三五	一、五七五、一八一	九一七、九三一

前表を以つて直ちに毛織物一般の消長を見る能はずと雖亦以つて我が府下毛斯綸及びフランネル業の發達如何を窺ふに足らん。
又我が府下に於いて輸入の羊毛を消費するものは最近の年度に於いて殆全額の三四歩なりとす。今其の最近十箇年に於ける年々の輸入を左に表示せん。

年 次	数	量	價	額
明治二十五年	—	八四三、三三三	—	三〇、二一〇
同 二十六年	—	一、一四六、二七五	—	四二五、一一〇
同 二十七年	—	一、四八五、五三六	—	五六七、一九七

年次	數量	價格
明治二十八年	二,八二九,五五六	一,一三六,九五二
同 二十九年	二,八七四,八二三	一,〇一七,四四〇
同 三十年	二,七一二,六九五	一,〇六二,三九七
同 三十一年	二,八三八,八〇一	一,六四六,八一九
同 三十二年	七,七四六,五〇九	四,三三四,四二六
同 三十三年	四,五一四,二九八	三,九一九,六九三
同 三十四年	四,九五二,一九六	三,一二九,三八二

斯の如く羊毛輸入の増加は以つて毛布袋織業の進歩如何を窺知するに足らん。今、府下織布各種の製産額及び價額を全國産額等に對照せば左の如し。

年次	全大	絹		織		木綿		絹綿交織		其他織物類		帶		地	價額總計
		數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額		
明治十八年	全大	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000
同 十九年	全大	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
同 二十年	全大	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000

重要工産物 機業

年次	全大	絹		織		木綿		絹綿交織		其他織物類		帶		地	價額總計
年次	全大	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額		
明治廿一年	全大	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000
同 廿二年	全大	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000
同 廿三年	全大	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
同 廿四年	全大	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000
同 廿五年	全大	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
同 廿六年	全大	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
同 廿七年	全大	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
同 廿八年	全大	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000
同 廿九年	全大	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
同 三十年	全大	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000

明治三十年	同卅一年		同卅二年	
	全	大	全	大
絹織	数量	2,288,331	2,288,331	2,288,331
織	價額	5,549,000	5,549,000	5,549,000
木綿織	数量	4,400,000	4,400,000	4,400,000
絹綿交織	数量	1,100,000	1,100,000	1,100,000
其他織物類	数量	1,100,000	1,100,000	1,100,000
帶	数量	1,100,000	1,100,000	1,100,000
地	價額	1,100,000	1,100,000	1,100,000
價額總計		12,000,000	12,000,000	12,000,000

尙製造戸數及び機數職工人員等を全國と對照するに左表の如し。

同卅一年	同三十年	同廿九年	同廿八年	同廿七年	製造戸數		機數		職工人員		合計
					大	全	大	全	男	女	
18693	645984	616894	638076	18307	28589	5640	39481	1933	30659	32591	1009698
18693	645984	616894	638076	18307	28589	5640	39481	1933	30659	32591	1009698

左に全國に於ける綿布類の輸出及び輸入に對し明治三十三年と同三十二年との増減並に其の國名等を表示せん。

(綿布類)全國輸出國別表

同卅三年	同卅二年		同卅一年	同卅二年	同卅三年	同卅二年	同卅三年	同卅二年	同卅三年
	全	大							
635503	14435	14435	395005	106785	402562	530951	530951	128389	998367
15338	377082	377082	92433	50019	91555	158864	158864	67309	776344
15338	377082	377082	92433	50019	91555	158864	158864	67309	776344

			數		量		價		額			
			三十三年	三十二年	增	△減	三十三年	三十二年	增	△減		
綿 縮 英 領 印 度	其他諸國	計	二九,二三四	三九,五一六九	△	一四,〇二六	三七,〇七四	三,八八七,四八	△	一七,九七四		
			二二,〇七七	二八,九七六		五九三	二二,二四一	二六,二五〇	△	二,八三三		
			七,六二二	五,六五〇		一,九七二	一四,一三二	一五,四一五	△	一,二八三		
			二〇,〇二八	二七,九九三	△	七,九六四	二二,〇四五	二八,八一七	△	六,七七二		
			北 米	二七,九九三								
			合 衆 國	五,六五〇								
			布 哇	二,三六七〇								
			縮 英 領 印 度	二八,九九七								
			其他諸國	二,九二二								
			計	三,八一,一四三								
生 金 巾	其他諸國	計	二,七四七,八二〇	二,五五一,二〇〇	△	一九六,六二〇	二,二六,三五四	一,八六,八九一	△	三九,四六三		
			七,三一六〇〇	二,八六,四〇〇		四四五,二〇〇	七,三三二〇	二七,七三一		四五,五八九		
			一〇,五五八〇	五,四〇〇		一〇〇,一八〇	九,六〇四	四八五		九,一一九		
			一五,七七四,〇二〇	七,三六九,八九五	△	八,四〇四,二二五	一,七五四,四一一	六六九,〇七四		一,〇八五,三三七		
			支 那	二,二三一,五八一	五,〇四一,三〇四	△	二,八〇九,七三三	一五八,七七二		三五五,四九一		
			韓 國	二,七六〇,二八五	四,二六〇,四四		二,三三四,二四一	二六九,九四三	三五,八三六		二三四,一〇七	
			天 竺 布	七,五三〇,五〇	三〇九,七六〇		四四三,二九〇	四八,六四〇	二,二九八		二七,三四二	
			其他諸國	七,三五〇	八,二三五	△	八八五	五六〇	五五九		一	
			計	五,七五二,二六六	五,七八五,三四三	△	三三〇,七七七	四七七,九一四	四一三,一八四		六四,七三〇	
			支 那	一,八七〇,三三	二,四〇〇,九一	△	五三〇,五九九	一,七九,七四一	二二六,二一一		四六,四七〇	
瓦 斯 系 織	九,七四二	九,四〇九	△	三三三	一〇,四二〇	一二,七一六		二,二九六				

(綿布類)全國輸入國別表

			數		量		價		額		
			三十三年	三十二年	增	△減	三十三年	三十二年	增	△減	
手 拭 地	其他諸國	計	一九六,七七四	二四九,五〇〇	△	五二,七二六	一九〇,一六一	二三八,九二七	△	四八,七六六	
			支 那	二八六,三四一	二九二,九四二	△	六六〇	八三,二〇〇	八六,四七九	△	三,二七九
			香 港	一九,一八四	四,三三八		一四,八四六	七,四七〇	一,三〇一		六,一六九
			韓 國	三三,二〇一	一九二,五五		一三,九四六	一〇,六八一	六,一五九		四,五三二
			其他諸國	三三八,七二六	三,一六,五三五		二二,一九一	一〇一,三五二	九三,九三九		七,四一一
			白 木 綿	二,九二九,三七九	一,六一三,五一四		一,三一五,八六五	一,六九〇,一〇〇	九八四,九五九		七〇五,一四一
			香 港	六八,一四二	一〇,七一		六七,〇七一	四五,二一三	六五八		四四,五五五
			支 那	六九,三四五	一,一六,六一		五七,七二九	三九,二四一	一〇,五八九		二八,六五二
			其他諸國	五,一六七	一,五四三		三,六二四	三九七八	七九一		三,一八七
			計	三〇七,二〇三	一,六一七,七四四		一,四四四,二八九	一,七七八,五三二	九九六,九九七		七八一,五三五
其 他 諸 綿 布	計	其他諸國	一,六二七,七四四			一,四四四,二八九	三,九一〇,四八四		一,八一三,一八五		
			五,七二三,六六九				四四八,四八五	三,四〇六,六三		一〇七,八二二	
			一,七七八,五三二				九八四,九五九	九九六,九九七		七八一,五三五	
			九八四,九五九				三,四〇六,六三	三,四〇六,六三		七八一,五三五	
			三,九一〇,四八四				三,九一〇,四八四	三,九一〇,四八四		七八一,五三五	
			七,三二二,二二二				九八四,九五九	九九六,九九七		七八一,五三五	
			一,四四四,二八九				三,四〇六,六三	三,四〇六,六三		七八一,五三五	
			三,六二四				三,九七八	三,九七八		七八一,五三五	
			三,九七八				三,九七八	三,九七八		七八一,五三五	
			三,九七八				三,九七八	三,九七八		七八一,五三五	
生 金 巾	其他諸國	計	六九八,一四二,三八	五二〇,五三,五八〇	△	一七七六,〇六五八	五,五五五,一一六	三,五七五,一九一		一,九七九,九二五	
			英 吉 利	二五,七四二			二五,七四二	二,八八八		二,八八八	
			支 那	六九八,三九,九八〇	五二〇,五三,五八〇	△	一七七,七八六,四〇〇	五,五五八,〇〇四	三,五七五,一九一		一,九八二,八一三

重要工產物 機業

品名	數		量		價		格	
	三十三年	三十二年	増	△減	三十三年	三十二年	増	△減
晒金巾	12,105,876	4,657,405	7,448,471	反	125,061	48,946	761,147	反
英吉利	7,431,167	2,982,295	4,448,872		74,533	28,345	46,187	
其他諸國	4,674,709	1,674,910	3,000,000		50,528	20,599	29,932	
緋金巾	3,211,399	3,452,834	3,311,435		132,514	51,780	80,734	
英吉利	1,666,300	778,445	887,855		19,285	8,136	11,149	
其他諸國	1,545,099	2,674,389	1,129,290		113,229	43,644	69,586	
更紗	1,377,234	1,021,395	3,558,352		19,991	13,692	57,299	
英吉利	40,455	99,581	59,126		9,804	24,855	15,051	
露西亞	1,085,288	20,169	1,105,457		18,104	3,335	14,769	
其他諸國	173,482	287,749	114,267		25,722	40,825	15,103	
綿縴子	140,948	106,214	3,473,318		2,002,733	1,438,245	564,488	
英吉利	166,919	479,934	1,182,595		365,311	944,754	2,708,358	
獨逸	25,813	8,401	17,412		6,541	3,313	3,228	
其他諸國	9,634	3,747	5,887		2,985	1,683	1,302	
綿天鵝絨	16,727	48,114	11,915		3,662	9,975	2,712	
英吉利	15,762	83,972	73,654		71,905	346,226	364,679	
獨逸	226,091	81,521	144,570		152,308	47,989	104,319	

三二二

品名	數		量		價		格	
	三十三年	三十二年	増	△減	三十三年	三十二年	増	△減
其他諸國	1,102	3,754	2,552		1,284	1,926	642	
獨逸	52,735	21,935	30,802		86,497	39,614	46,883	
英吉利	368,160	847,464	479,304		1,176,661	1,732,700	91,504	
伊太利	395,190	455,902	59,712		99,349	107,026	7,677	
和蘭	50,831	126,815	381,497		96,873	22,556	74,317	
其他諸國	126,831	105,647	21,184		27,770	24,520	3,250	
寒冷紗	66,720	37,283	29,406		15,540	7,742	7,798	
英吉利	4,151,833	2,699,280	1,452,553		281,718	159,079	122,639	
其他諸國	4,151,833	1,380,808	2,771,025		281,718	159,079	122,639	
雲齋布	511,537	2,713,088	2,201,551		281,718	159,079	122,639	
英吉利	63,342	1,846,200	1,782,858		12,416	3,431	8,985	
其他諸國	448,195	866,888	418,733		21,000	3,000	18,000	
綾金巾	262,759	277,451	14,692		96,355	42,202	54,153	
英吉利	40,858	7,911	32,947		5,051	1,116	3,935	
其他諸國	221,901	269,540	47,639		91,304	41,086	50,218	
其他諸綿布	739,755	2,229,750	1,489,995		2,069,876	542,996	1,526,880	
總計	140,062,758	86,180,814	53,881,944		18,140,172	8,873,757	9,266,415	

重要工産物 機業

三二二

又毛布の輸入は左の如し。

(毛綿布)全國輸入國別表

國別	數		量		價		額	
	三十三年	三十二年	増	減	三十三年	三十二年	増	減
佛蘭西	一六,三四一,二六九	一一,八七二,五五九	四,四六八,七二〇	四,七四六,七四一	二,八三二,六六四	二,八三二,六六四	一九一四,〇七七	
瑞 西	五,三三一,三三七	四,四七七,八九三	八五三,四八四	一,五四七,五三三	一,〇六七,八七四	一,〇六七,八七四	四七九,六五八	
モスリン	三,四三四,八一九	一,六四九,七一六	一,七八五,一〇三	一,〇二〇,六五五	四〇二,二〇一	四〇二,二〇一	六一七,八六四	
其他諸國	一六二,一二九	二二〇,一七六	五八〇,四七	五〇六,五三	四八,一九五	四八,一九五	二,四五八	
計	二五,二六九,五九四	一八,二二〇,三四四	七,〇四九,二五〇	七,三六四,九九一	四,三五〇,九三四	四,三五〇,九三四	三,〇一四,〇五七	
獨 逸	九三六,九六七	六二二,三九三	三二四,五七四	九六五,九四五	六一六,五九二	六一六,五九二	三四九,三五三	
英吉利	一,三九四,〇七〇	一,二三六,四六四	一,一五七,六〇六	一,七三三,八六三	一,二六六,五〇九	一,二六六,五〇九	四六七,三五四	
羅 紗	三〇六,二四	四四,九七四	一四,三五〇	三七,五五六	五二,六〇七	五二,六〇七	一五,〇五一	
其他諸國	一九五,一三一	七二,七九一	一二二,三四〇	二三三,三九九	六八,四九〇	六八,四九〇	一六三,九〇九	
計	二,五五六,七九一	一,九七六,六二二	五八〇,一七〇	二,九六九,七六三	二,〇〇四,一九八	二,〇〇四,一九八	九六五,五六五	
獨 逸	三,四三〇,〇三三	一,四四,四五八	一九八,五七四	三〇四,一一〇	九三,五六一	九三,五六一	二一〇,六四九	
英吉利	三,九六一,五九三	九一八,六五六	三,〇四二,九三七	二,〇二八,七七〇	四一三,一九七	四一三,一九七	一六一五,五七三	
其他諸國	一一九,八七四	二四,七一〇	九五,一六四	一〇〇,七七八	二四,七九六	二四,七九六	七五,九八二	
計	四四,二四,四九九	一〇,八七,八二四	三,三三六,六七五	三,三三六,六七五	二,四三三,七五八	二,四三三,七五八	一,九〇二,二〇四	
同(綿入)								

國別	數		量		價		額	
	三十三年	三十二年	増	減	三十三年	三十二年	増	減
佛蘭西	一,四五六,六三一	七,一三四,六七	七四三,一六四	八四六,〇七六	三四七,七四五	三四七,七四五	四九八,三三一	
英吉利	八九八,一八	五二,一一五	三七,七〇三	五四,八八二	二六,六七九	二六,六七九	二八,二〇三	
其他諸國	二八,七三三	九八一	二七七,五一一	一六,九七四	五三三	五三三	一六四,三三九	
計	一,五七五,一八一	七,六六,五六三	八〇八,六一八	九一七,九三二	三七四,九五九	三七四,九五九	五四二,九七三	
獨 逸	七四九,六〇四	二,三二,五五〇	一,五七〇,五五四	三五〇,四八七	一〇六,〇五五	一〇六,〇五五	二四四,四三二	
英吉利	一,三九九,九八一	三,一七〇,三	一〇八,二七八	八五六,五六六	一〇,八二三	一〇,八二三	七四,八三三	
其他諸國	一八,三二九	七,五四〇	一〇,七八九	八六,九二	三,九四九	三,九四九	四,七四三	
計	九〇七,九一四	二,七,七九三	六三六,一一一	四四四,八三五	一,二〇,八二七	一,二〇,八二七	三二四,〇〇八	
獨 逸	二,四七八,八七二	三,〇四九,〇〇三	五七〇,一一一	一,〇三三,五八九	一,一〇三,六二七	一,一〇三,六二七	七〇,〇三八	
英吉利	一,四二,六〇〇	五八,〇三七	八四,五六三	七二,一五七	二五,二八九	二五,二八九	四五,八六八	
其他諸國	三八,五六三	一七,七六九	二〇,七九四	一六,九九一	四,六五九	四,六五九	一一,三三三	
計	二,六六〇,〇三五	三,一二四,八〇九	四六四,七七四	一,一二〇,七七七	一,一三三,五七五	一,一三三,五七五	一一,八三六	
獨 逸	一,〇三四,三三八	九一,一一一	九四三,一一七	八六七,八四八	六一,八七五	六一,八七五	八〇五,九七三	
英吉利	二九二,〇二九	二,三三,〇四一	二六八,九八八	一九六,五一一	一五,五五七	一五,五五七	一八〇,九五五	
其他諸國	一,三九,五二六	三,二五七	一三六,二六九	九八,〇五八	一,九〇九	一,九〇九	九六,一四九	
計	一,四六五,八九三	一,一一七,四七九	一,三四八,四一四	一,一六二,四一八	七九,三四一	七九,三四一	一,〇八三,〇七七	
其他毛布及毛綿布	二,三二四,八四三	八九一,七一〇	一,四三三,一一三	一,三四一,三八五	四七八,〇三三	四七八,〇三三	八六三,三五二	
總 計	四一,一八四,七五一	二六,四五七,一四四	一四,七二七,六〇七	一七,七五五,八一九	九,〇七二,四二一	九,〇七二,四二一	八,六八三,三九八	

重要工産物 機業

以上に於て大體を記せり。故に更に府下製品の賣買慣行、販路及び其の變遷、原料購入等の大要を掲記せん。

木綿

賣買の慣行。製造者と需用者とは賣買上密接の關係なし、白木綿は大概製造者と仲買人との取引にして他の織物は製造者問屋に直接販賣し仲買人の手を煩すが如きは極めて稀なり。販路。海外は清國、朝鮮、内地は東京、京都、九州、中國及び府下等にして、明治二十年頃初めて清國へ輸出を謀りしより漸次年を逐ひて販路の擴張を來たし、去明治二十七八年日清戰役に依り平和克復後に至る迄取引絶無の有様になりしが三十三年解氷期に至り小取引を開始し、爾來逐年需用者を増加する傾向あり。

原料の購入。内國産及び外國産に依る。

雲齋厚司

賣買の慣行。總べて製品は大阪市の問屋へ販賣し問屋は代金壹圓に付き一步の歩引を取るを例とし、仲買の口銭は一定せざれども製造者に對し凡三錢内外なりとす。

府外に於ける販路。東京、京都、神戸、中國。

フランネル

賣買の慣行。主として陸海軍に用ひられ無地物多く、縞物は重に市内に販賣すれども其の額少なし。販路。陸海軍兩省をはじめ當地方九州及び北海道を重なる需要地とす。明治二十七八年の日清戰役に際して製品は多く軍需用として政府の買上ぐる所となり、之れと同時に市場に於いても亦大いに聲價を高め漸次販路を擴むるに至れり。

原料購入。濠州及び佛國産の羊毛に依れり。

毛斯倫

賣買の慣行。製品の需用者は大阪市洋反物商組合員のみにして仲買人等と關係なし、代金は現金引渡しの翌日授受す。

原料購入。本邦仲買人より購入するものあり、又外國へ直接注文買入するものありて一定せず。

第二節 油

府下工業の商業と相聯關して以つて今日の發達を致し、ものたるは一般に識者の認むる所にして敢て贅するの必要なしと雖其の最親密なる關係を有し離るべからざるものを製油業とす。故に今絞油製造の沿革を述ぶるに當り商業の盛衰を論せずば遂に其の一昂一沈を明らかにするを得ず、記中往々商業に涉るものあるは實に之れが爲なり、抑、府下に於ける製油業創始の地の東成郡墨江村の内大字遠里小野たるは疑ふべからざるもの、如し、同地は古來最著名なる歌枕の一にして官幣大社住吉神社の南に位し、夙に椿實の油を製し同明神の燈明料に供せりと云ふ。是れ實に府下製油の嚆矢にして、其の起原を繹ねるに住吉明神の鎮座と同時代に在るに似たり。今史を按ずるに神功皇后の征韓の帥を起し給ふに當り同明神の擁護を得て空前絶後の偉功を奏せられ、凱旋の後浪華に上陸せられんとせしが御船海中に漂蕩して御意の如くならざりしかば二たび奉祀して無事なるを得給ひしは即この住吉明神なり。而して其の何れの代の鎮座なるかは明らかに知る能はざれども同皇后の御宇にあらんは疑なきもの、如し、或ひは同皇后攝政十一年なりと傳ふる書あれども信じ難し。斯業創始の起原にして果して同神社の鎮座と其の時代を同じうするものならば神功皇后の御宇ならんは明

らかにして、或ひは其の以前より其の業の始められしものならんも知るべからず。斯の如くして著はれし遠里小野は府下唯一の製油地となりて住吉神社獻燈料油を産し、上古の製法によりて舉村之れを業としたりしものならん。次いで一種の搾油機を發明せしが是れ檜押木と稱するものにして現今使用せるもの即是れなり。元來製油の原料は單に草種及び菓實のみなりしが當時遠里小野若野某芸葦子の實を以つて製油を發明せり。是れ本邦菜種油製造の嚆矢にして、其の油汁清潔にして且滋分多く優に草實油に勝れるを以つて從來の製油に代へて同明神社獻燈料に充て茲に同地製油は益々盛大となりて其の名聲全國に揚がり、神事に供する燈油は其の供給を一に此の地に仰ぐに至り租税を免除せられその地を油田と稱し永らく持傳し、其の國家の利源に資し民間に便益を與へしこと他に工業として往時之れに比肩すべきもの殆あらざりき。

今翻りて本邦に於ける斯業の起因及び變遷を繹ぬるに之れ亦その起因の年月詳ならずと雖用明天皇の御宇初めて新嘗會大嘗會等の大典を施行せらるゝに當り西院に各二個の燈燵を供設せられしこと江家次第に見えたり。以つて從來庭燎を用ひて夜陰の照に充てしもの此の時初めて燈油及び燎火を使用せられたるものたるを知るべく、又當時已に燈油製造事業の世に傳播せしを知るべし。蓋、遠く神代に於いて伊弉諾尊の黄泉に其の妃伊弉册尊を訪ひて湯津の瓜楡の雄柱を折り以つて炬火とし給ひしは松明の濫觴とも見るべく、後、專、松をのみ用ひらるゝに至りしより遂に松明の稱を生せしものにして、衛士侍は禁苑に燒きて夜間を警戒し、人民亦みな之れを用ひて明を取れり。今、庭燎と稱して社頭に用ふるもの即當年の名殘にして、燈油の製法一たび世に傳へらるゝや屋内使用の松明は次第に之れに壓せらるゝに至りしものとす。然れども當時其の製造いまだ各地に汎からず、殊に其の製法の如きも單に菓實を板押として製するに過ぎざりしを以つて其の産額等極めて寡少にして僅に

燈明の用に供するに足らず、隨ひて薪火交々使用せられたる時代ありき。彼の延喜式に諸國調貢の中少許なるを記せるもの即この證にして、以つて醍醐天皇時代に於ける當時の狀況を知るべし。然れども是れより先孝徳天皇の白雉二年除夜に攝州味經の宮に二千七百餘燈を點じ二千百餘の僧尼をして安宅土側等の經を誦せしめ給ひ、天武天皇の白鳳元年に和州河原寺に點燈の供養行はれ、文武天皇の慶雲二年に追儻の節會に燈臺を建て、孝謙天皇の天平勝寶六年に東大寺に行幸し二萬燈を點じて大赫を行はせられ同七年に七夕乞巧奠の式に燈明を供し、嵯峨天皇の弘仁年中に僧空海高野山に於いて萬燈會を修し、仁明天皇承和十年に油一斛正稅三百束を毎年六月十五日の萬燈會と十月十五日の萬花會とに賜ふを恒例とすべき宣旨あり、又、宇多天皇のとき七箇所の神社佛閣に燈明油を納められし等によりて考ふれば其の業の次第に増進したるものたるは推知するに難からず。又、萬葉集には、油火を詠せし歌二百を載せたり。但、此の歌一は、大伴家持の歌にして、其の詞書に豆器とあるは歌中に擧げたり。然れども當時尙その原料は菓實のみにして製法また頗幼稚なれば未以つて著大の進歩をなししものと云ふ可からず。後、清和天皇の貞觀元年豊前國宇佐八幡宮の神靈を城州大山崎に奉遷し次いで男山に遷し奉れり、此のとき大山崎の社司初めて絞搾器を發明し荏胡麻にて油を製し以つて燈明の料に獻せり。後世これを長木と云ひ即機械油の嚆矢なり。朝廷其の功を賞し油司の口宣を賜ひ是れより各神社佛閣の燈明油は總べて大山崎の社司の管掌する所となりしが、ついで各所に荏胡麻油の製法傳はり其の製出次第に盛なるに及び朝廷更に其の功を稱して之れを天下荏胡麻油の長とし禁中の燈油、男山の祭奠の料を管せしめ、各國荏胡麻製油家の租税を免じ諸關津の進退を自由ならしめ、且、公事賤役を除し以つて其の一切を掌らしめ給ひき。故に後世に及びては全國荏胡麻製油家は租税諸役は勿論其の進退製造買賣等に至るまで一に同社司の指揮に依り、其の許否如何は實によく彼等

の死活を左右せり。然りといへども當時その製出いまだ甚多からず、依然舊式に基づき菓實の油を製するもののみ多かりしは延喜代に荏胡麻の外多く菓實油を載せたるを以つて知るべし。彼の遠里小野に於いて搗押木を發明し菜種油の創造を創始するに至りしも實に此の時代に於いて、當時此の發明は大いに斯業の進運を促せりと傳ふ。爾後此の製に倣ふもの次第に多く兩者相踈ちて斯業の隆盛を助け、從來僅に神事の燈明油に供するに過ぎざりしもの既に一條天皇の時代には大和の椿市に於いて賣買するものありしは源氏物語に記せるに因りて明らかなり。（尤此の事は作小説なれば其の記せ難、極めてよく其の當時の状態を寫せるものなれば同市に於けり。思ふに製油を市場に取引せしは恐らく此の賣買の如きは勿論行はれしものたるは疑ふべからず。）思ふに製油を市場に取引せしは恐らく之れを以つて嚆矢とすべく、以後長谷寺の燈明油は皆茲より調へられき。降りて鎌倉時代に入り後堀河天皇の頃に至りては其の製出更に盛となり、或ひは店舗に響ぎ或ひは諸國に行商し頗る便利を得るに至りしより一般民家に於いても大いに之れを使用するに至れり。是れ社會の發達に伴ふ自然の趨勢なりと雖もまた兩地に於ける製造業者の力與りて大ならずんばあらざるなり。而して京都の南方關門となせる大山崎は獨勢力を有し、天正年中に至り豊臣秀吉は先規を改め更に之れに油座を許して大佛殿の燈明油を獻せしめしが、遠里小野に於いても各地の油營業者日々此の地に聚り時價を定め相場を立て、取引するの慣行自然に具備し、恰小市場の如き觀あり、其の取引方法の如きも謂はゆる今の取引所の體裁を爲せり。然れども當時規約等の設あるにあらず、單に之れを遠里小野油田仲間と稱し、村内或一定の場所に時價を記載したる札を懸け、其の傍油茶屋と稱する小屋を設け、茲に集合して取引せしに過ぎず。蓋油田仲間と稱するは既に前に記したるが如く此の地に油田あるが故にして、かの油茶屋の名稱は此の地の字名と爲りて今になほ存せり。降りて明應年中東成郡生玉の庄内石山の地に本願寺の建立せらるゝや漸次その附近の地方は繁榮となり、殊に小坂の如きは各地の商工

業者の移住するもの次第に多く遠里小野の製油家にして亦來たりて製油を業とするものあり、次いで豊臣秀吉の海内を一統し大政を奏決するに及び府を大阪（小坂の）に開きて地は乃武將の城下となり、殊に道路を修理して交通に便し、河川を改鑿して舟楫に利し、以つて水陸運輸の便益を謀りしより庶民競ひ集まりて頗る繁華幅濶の地となれり。是に於いて大山崎の絞油業者をはじめ遠里小野の製油者悉茲に移住し（今は遠里小野に製油家を在りし形跡を認めず）互に交誼を厚うし製法の講究機具の改良等を研鑽するに至りて事業は益々進運を呈し、尙進みて商賈と結合し以つて斯業の擴伸を企圖せり。其の後元和年中難波道頓堀大和（今の大坂南區大和町）松屋惣右衛門及び尾張坂坂町（今の大坂南區東區坂町）木津屋三右衛門綿實の廢物を利用して綿實油製造を發明せり。然れども其の色赤墨にして燈光明輝ならず、隨ひて需用殆皆無の姿なりき。故に當時之れを稱して黒油といへり。偶々木津屋三右衛門所有の土藏修繕に際し其の用に供する石灰の當時製造せし綿實油壺中に混入せしを一夜を経て發見せしに、壺中に湛ひし油の上面頗る清澄にして又純白に變化せしを見て之れを汲み取り其の沈澱物は紙にて濾過し試に燈を點せしに其の光輝鮮明にして殆種油と相伯仲せり。是れより改めて白油と稱し其の製法も世に傳りて製造家次第に増加し、其の製法も大體は石灰を用ひ紙漉法に據るといへども種々工風を施して大いに改良を加ふる所あり、故に製品は實用に適し需用頗る増進するの趨勢を顯はし暗に種油と拮抗するに及びて遂に之れを壓倒する情況となり、以來互に相反目し甚しきは其の事業を妨害せんとするの手段を講じ爲に屢々苦情を生じ時に或ひは抗爭紛擾を醸して遂に寛文三年及び同八年の兩度に公然論争の訟を提起せしが、時の大阪町奉行石丸石見守定次兩者を應に召し委曲を詢訊して公平無私の裁斷を與へしより茲に紛擾和解し、爾後事なく各熱心その業に従ふに至れり。（大山崎の油座は秀吉の建設するに及び其の命によりて燈明油を獻せしが、其の後元和年中豊國祠の破）是れより先當地備前屋敷と共に同油座も廢し、爾來其の製油事業は漸次衰運に向かふに至れり。

宗兵衛といへるもの大山崎社、河原崎某と謀りて江戸地方へ販路を擴張せんことを企畫し、初めて一荷乃至二荷の油を輸送して之れを試賣せり。然るに幸にして好評を博せしより需用益々多く販路の用達を命ぜらるゝに至り一層盛況を呈し盛に回漕せり。是れ江戸積油の嚆矢なりとす。而して其の一荷は二斗六升入にして之れを擔荷即二桶に容れ人足をして擔はしめ運搬せしが、後船便を以つて輸送するに至りて之れを三斗九升入の樽詰に改めき。今の油樽の構造實に此の時に始まる。茲に於いて斯業は益々盛大に至り諸國より購求者輻湊し、殊に京都、大津の商賈最多數にして此等はみな大阪東區、京橋三丁目、旅舎、鹿島屋三郎右衛門方に宿泊し日々時價を協定し盛に賣買取引を爲すに至りて遂に之れが慣行となり、茲に遠里小野に久しく行はれし彼の油茶屋を再興して之れを京口問屋と稱せり。商況已に斯の如くなるを以つて攝河泉和の各州に於ける絞油業者は此の地に荷請問屋を設置するの必要に迫り、茲に初めて諸國出油荷請問屋十三軒を創立して之れを出油問屋と唱へ雙方の便宜を啓きて商賈の需用に應じ、殊に當時なほ一定の時價なく單に注文者の指直又は隨時の契約に據り賣買するの慣習なりしを以つて取引は極めて敏活に行はれて毫も滯滞又は齟齬等の憂なく、隨ひて商賈に於いても商機を誤る等の事なくして雙方の事業頗發達を促し、爲に一層事業の革新と販路の伸暢とを致せり。ついで油相場立の許可を得前記旅舎を集會所に充て、油取引所を起し以つて盛に賣買取引を行ひしが、降りて天保三年に至り日用調進に將來益々滯滞なからしめんがため油相場立所を廢して更に同東區内本町橋詰町に油寄所を設置せり。然るに天保十三年株制解散の命に接すと共に油寄所を廢止し營業自由となりて投機者の續出するや、漸商況不振の兆あるに拘はらず製造業者は廢株自由制度を奇貨として成算なき事業を興し、遂に需用供給の權衡を失し延いて粗製濫賣

の弊を醸成して一般の信用を失墜するに至らしめ、事業敗頽の狀勢を顯出して或ひは廢業し或ひは休止するもの續いて起り、嘉永四年に臻り株再興の命に接するに及び稍復活を促し油寄所も京橋三丁目の舊相場立所に復歸し以つて明治維新に至れり。維新後明治初年時勢一變し各商工業は舊來の面目を革新せりといへども斯業は依然舊態を維持し而も旺盛の姿にして、已に通商司に於いて爲換會社及び開商社と稱する兩社を油相場所内に設定して油相場所の名稱を廢し、專開商社に於いて總ての事務其の他取引上に關する要件を處理するに至り貨物請渡代金の取引等に於いて大いに便利を得、製造業も一時の衰運を挽回して産額を増進せり。ついで明治五年二たび油取引所の免許を得取引賣買は全然舊に復し同七年開商社の相場立所を廢止せらると共に米油會所を設立せられしが、翌八年に至り同所を廢して更に油商社の設立せらるゝや官これが干渉を止め純然たる民間の事業に放任して無税現油賣買を許可せり。茲に於いて初めて米油の二業を分離し各單獨の經營に屬するに至れり。然れども已に延取引を禁止せられたる結果事業漸振興に至らず、次第に衰運に傾きて商社の維持困難を告げ同十年遂に解散するの不幸に陥れり。爾來衰弊日に加はり、且一定の規定なきを以つて天保年中に於ける逆境の轍を再せんことを恐れ同業者中合せ問屋仲間に二名絞油商に四名仲買仲間に四名を撰び規約を設けて同十二年府の認可を得、東區本町一丁目に油商業會所を設立し其の規約の明文に基づき信認金若干を徵收し一面粗製濫賣等の弊害を豫防するに努むと同時に尙進んで問屋絞油仲買の分限を明らかにし自他の營業侵害を防退し、元の油寄所たりし東區内本町橋詰町に移轉せしが次いで同十三年に至り解散せり。今、當時に於ける製造に關する二三を擧ぐれば左の如し。

油の種類

種油(水名) 荏綿實油(名一) 胡麻油 桐油 胡麻油 桐油 干麻子油 種白絞油 木白絞油 梅花油

絞油商 自巳の製する油を市中の仲買に限り賣捌くもの故に絞油卸賣とも云ふ、絞油戸数は專業八十戸、内兼業十五戸、製油の産地は東京、山城、大和、河内、和泉、攝津、近江、伊賀、伊勢、若狹、丹波、尾張、紀伊、淡路等に於て、運輸方法は東京尾張地方よりは概して帆走船又は日本形船にて輸送し、又近江山城若狹及び丹波等よりは多く大津川を経て淀川に出で大和よりは或ひは大和川を下り或ひは車力にて輸入し、和伊勢よりは多く大津川を経て淀川に出で大和よりは或ひは大和川を下り或ひは車力にて輸入し、和泉、攝津は川船或ひは車力等に依る。價格標準は種油其の他は一石、東京尾張にて産出する荏胡麻油は三斗九升入十樽を以つて各價率とし、其の他概して一樽四斗入たり、容器及び數量は諸油共輸入及び東京積の輸出は四斗樽、東京以外の各國へ輸出するものは武斗樽とす。斯の如き實況に伴ひて製造業者各地に勃興し、殊に攝泉の二州多く、且綿實油の如きは概して水車を利用し、收益種油の比にあらざるを以つて多少にても水利のある地方は殊に盛なりき、降りて明治十七八年以降は綿作減少して綿實油原料たる綿實の缺乏に伴ひ自然に廢止するものありしが現時なほ其の業を持続せるものは外國輸入品を以つて之れに充つるの状況なり、而して水油又は白油の如きは從來其の大部分は燈用に供せしものなるを以つて維新後石油又は電燈若くは瓦斯燈に變化せし今日に於いては需用殆皆無の念を生ずるは普通なるが如しと雖、實際は之れに反し需用頗多く、寧昔日に數倍せり、蓋文化の發達と共に船車をはじめ諸工場の機關に消費する數量は實に多大にして、現に府下に於ける明治三十二年末の調査に係る人力車は二萬二千四百五十一輛にして、此の一輛に要する油を一日平均三合と假定せば全輛に於いて六十七石三斗五升三合を要し、之れを一箇年に積算するに實に二萬四千五百八十三石八斗四升五合の多きを見る、況船舶又は諸機關に要する量の其の幾十倍なるを知らざるに

於いてをや、是れ維新後に於いて反りて需用増加したる所以なり、左に昨明治三十四年末に於ける重なる現業者及び製造所其の他を表示せん。

現業者氏名及び製造場表

製造者氏名	品製造	製造場所在地名	創業年月	原動力	職工人員	計	平均一賃金
				機關數 公稱馬力	男 女		日一人賃金
攝津製油株式會社	菜種油	北區安井町	明治廿三年五月	汽力 二	九五	九〇	九八
吉川末吉	綿實油	東成郡平野郷町	同 廿一年三月	汽力 一	一五	一〇	一五
福本万次郎	同	同 郡平野郷町	同 六年三月	水力 一	一〇	一〇	一〇
金田兵次郎	同	同 郡平野郷町	寛永三年	水力 四	一八	一八	一八
日本製油株式會社	同	中河内郡龍華村	明治三十年五月	汽力 三	二二	二一	二二
平松忠五郎	同	泉南郡北掃守村	不詳	汽力 一	一九	一九	一九
小川嘉助	同	東成郡墨江村	天保元年一月	水力 一	一三	一三	一七

以上の外尙十數箇所の製造所あれとも、製産額甚多からざるを以つて爰に之れを掲げず、左に會社組織に仍りて成れる者の資本金を掲げ以つて一般斯業上資本金額の概畧を窺知するに資せんとす。

會社資本表

社名	創立年月	資本金額	同拂込金額	積立金	積拂込金合計
日本製油株式會社	明治卅年五月	九〇,〇〇〇	七二,〇〇〇	二五,〇〇〇	七四,五〇〇

年	製造戸數	男	女	計	一人平均賃金	數量	價額
三十一年	二二四	八三九	八	八四七	女男 三九〇 一三五〇	三八、五五五	九六一六一四
三十年	二六五	一〇四〇	一一	一〇五一	三五四 一三〇	五五、一四八	九七八六三九
二十九年	二九九	九九〇	九	九九九	三五二 三五二	三三、八七八	八八八、七〇一
二十八年	三〇八	五七九	八	五八六	三五二 三五二	三四、二六七	七五九、八二四
二十七年	三二〇	五三四	一六	五五一	三五六 三五六	二五、五二二	五二七、五六九
二十六年	一一八	四五二	一一	四六四	三五三 三五三	四〇、二六五	八三三、三七五
二十五年	三三〇	四二八	一〇	四三八	三八一 八〇	二九、三二三	五二〇、七七〇
二十四年	一一一	二九一	八	二九九	三三一 三三一	三〇、〇五六	五五四、三四三
二十三年	一一一	一九七	四	二〇一	三三一 三三一	五六、〇一一	一一、八二、〇九一
二十二年	一九	一六一	六	一六七	二八六 二八六	二九、九六二	五八四、七二二
二十一年	一九	一六〇	七	一六七	二八六 二八六	二四、〇六八	二五〇、三五九
二十年	三三七	九九	七	一〇六	二九七 七三	一八、一六六	二六八、〇五七
十九年	一八	一一九	六	一二五	三一〇 三一〇	二〇、五三八	四一二、七六四
十八年	一五	一一二	八	一二〇	三一〇 三一〇	二七、七六三	四二七、八九二
十七年	一五	一三五	七	一四二	三〇五 三〇五	三六、八一五	五五九、二一九
十六年	一三	一四二	八	一五〇	二八八 二八八	二四、〇七三	四五〇、二九八
十五年	一四	一四二	五	一四七	二五六 五〇六	二七、四二六	七六四、七七五
十四年	一一	一三一	八	一三九	二五六 二五六	二六、二五八	六九四、〇六五
十三年	一一	一一六	九	一二五	二五六 二五六	二五、八二七	五五二、六二〇

製 油

更に明治五年以降に於ける産額價額其の他を表示せん。

社 數	創立年月	資本金額	同拂込金額	積立金	拂込金合計
攝津製油株式会社	明治廿二年五月	五〇〇,〇〇〇	三〇二,〇〇〇	一三六,〇〇〇	四三八、六六七
柏原製油合資會社	同廿八年十月	七五〇〇	七五〇〇		七五〇〇
會社名廣瀬商會	同卅一年八月	三〇,〇〇〇	三〇,〇〇〇		三〇,〇〇〇
計		六二七,〇〇〇	四一,一五〇〇	一三九,一六七	五五〇,六六七

年	製造戸數	男	女	計	一人平均賃金	數量	價額
明治五年	二二	一一一	一六	一二六	一八〇	二七、八一四	一九八、四一〇
同六年	二二	一二七	四	一三一	一八七	二八、〇〇〇	二一五六〇〇
同七年	二二	一二三	六	一二八	一九三	一一、七六二	一五九、三〇一
同八年	二二	一〇〇	〇	一〇〇	二二五	一〇、九一九	一三八、五〇六
同九年	二二	一一四	一六	一三〇	二二五	一四、〇〇一	二二五、八四九
同十年	二二	一二七	五	一三三	一六〇	一三、五八四	一九四、一七二
同十一年	二二	一一二	二	一二四	二三五	二四、一二一	四七三、六一五
同十二年	二二	一一五	二	一二六	二五〇	二四、三〇八	四九八、六三八

年	製造戸數	職工人員		計	一日平均賃金		數量	價額
		男	女		男	女		
三十二年	二二三	八一〇	四	八一四	四〇二	四〇二三一	一〇五四六三五	
三十三年	二八六	七四九	八	七五七	男 四〇九 女 一四三	四二二〇四	一七三三九二一	
三十四年	二四六	一二二四	九	一二九四	四五〇	四一、七三	一六五六、五三八	

備考。本表は菜種油、綿實油を合記す。而して全國對照表は綿實油を省けるを以つて本表とは符合せず。

本表の示す事實に依れば明治五年は産額二萬七千餘石にして其の價額十九萬八千餘圓なり、然るに十箇年後の十五年に於いては産額同數にして價額は四倍となり、又二十三年に至りては産額二倍價額六倍に増進し遂に三十四年に於いて産額二倍半價額は實に八倍強の激進を示せり。而して其の間事業の盛衰は素より免かれざれども斯の如く價額の増進を見るは畢竟一は物價の騰貴に因し一は技術の發達製品改良の力多きにありと謂ふべし。左に明治二十年以降の工場及び之れに關する諸種を表示せん。

工場表

明治	工場數	職工人員	原動力	
			機關數	公稱馬力
同	五	三五	二	一三
二十一年	三	九〇	一	二七

年	工場數	職工人員	機關數	公稱馬力
同	五	三五	二	一三
二十二年	五	九〇	二	二七
二十三年	六	六三	二	二二
同	七	九八	八	五七
同	九	九六	三	二一
同	九	一五六	九	六二
同	七	一三三	一	八
同	九	一八六	二	三六
同	六	一一一	一	八六
同	一〇	一六一	一	九三
同	一〇	一六九	八	七三
同	七	一〇〇	七	四三
同	一三	一七一	一四	一五〇
同	三	七五	二	三三
同	五	七五	二	三三

本表は職工十人以上を使用せる主なる工場にして、其の數は前表製造所中の數を復記したるものなり。而して機關數増加の割合に職工、即、勞力を減するに至らざるは要するに機械のいまだ完備せざるに起因せるものと云はざる可からず。又、表中水力とあるは水車を利用するものにして多く綿實油製造工場に於いて使用せらるゝものたり。左に全國と府下との産額を對照せん。

全國産額と府下産額との歩合表

明治二十年	同 二十五年		同 二十七年		同 二十八年		同 二十九年		同 三十年		同 三十一年		同 三十二年		
	全	大	全	大	全	大	全	大	全	大	全	大	全	大	
製造戸數	三三七	一一〇九九	三三〇	三二〇	九二八四	三〇八	九〇七三	二九九	八五六六	二六五	七九八二	二二四	七九九八	二二三	六七五五
産額	一八、一六六	四六九、三三六	二九、三三三	二二、九八八	二一〇、九二一	二六、九九七	一九四、〇七九	二六、三六〇	一九三、二〇〇	四九二、四五	二二七、二九〇	一〇、三三九	二二、九八八	四〇、二二三	二二七、三九〇
價額	二六八、一九三	三、九九三、五三六	五、〇七七〇	四、〇四〇、一五二	四、二八一、六〇〇	六、二七一、二八	四、八一三、八五二	七、一九四、二七	五、二二六、一九	八、四三三、二四	六、〇七六、四七九	三、〇三三、九二	五、八三二、七九七	九、一四九、三〇	七、〇五七、九五
大阪對全國價額歩合	六七		一一八	一〇九	一三〇	一四四	一三五	一五二						一二五	

以上の事實に依れば全國産額に對し優に一割以上の増進を示せり、以つて古來府下に於ける斯業の

依然其の隆盛を維持せるを知るべし、而して斯業に使役する職工は概その地方又は大和丹波等の者多く、雇入の手續は袋屋と稱するものに周旋せしむる習慣にして、曾、差間を生ずる等の憂なし。此の袋屋と稱するものは絞油に用ふる袋を製造販賣するものにして各地方に存在し、雇人傭入に甚便利なりと云ふ。

第三節 陶磁器

府下に於ける陶器製造の初は其の年月を詳にせざれども和泉の地を以つて其の嚆矢とす、即、今の泉北郡陶器村にして此の地は上古は陶の邑と云ひ、陶器を造ること最多かりしより此の名あり、後世稱して陶器の莊（深田村、高藏村、岩室村、大村、北村）と云ひ本邦に於ける陶器製造の最盛なりし地なり、而して其の當時製せし陶器は如何なるものなりしか詳ならずと雖、古く（壺、瓶、瓦、鉢、手鉢、茶椀、其の類）の見ゆるを以つて考ふれば此の地に於いて製せられしものなるべく、又其の創始の年代も明らかならずといへども陶邑の稱の崇神天皇の御宇に既に見ゆ、且、同御宇に陶津耳命の人名の此の地に在るに依れば同天皇以前より行はれしものならんは疑なきもの、如し、世に僧正行基を以つて此れが創業者とする者あり、行基は或ひは越後の産といひ或ひは當國家原の産といひ今慥に定め難けれども此の國に住せしものたるは疑なく、又、彼は學識技能兼備にして能く時勢を洞察するの眼光を有し或ひは土木を起し或ひは教育を勧め、其の非凡なる手腕は宗教以外百般の事業上に振はれて其の功蹟の顯著なるを見れば陶器の製法を改良し又は擴張を企畫して大いに裨益を與へ斯業の面目を革新したる事ありしや亦側るべからざるなり、然れども本邦陶器製造の濫觴は遠く神代に在りて、正史に素盞鳥尊の出雲國簸の川上に於いて大蛇を征し給ひしとき八瓿を作り酒を

醸して盛らしめ給ひしと記し、又高皇産靈尊櫛八玉尊に毗良迦ヒラカを造らしめ珍味を盛りて大己貴神を祭り給ひし事を載せたり。是れ本邦陶器製造の正史に見ゆる嚆矢にして、降りて垂仁天皇の三年新羅の製法を傳へ當時能く外邦の製に模して製造する陶工ありき。是れより先新羅の王子天日槍と共に歸化せしもの亦陶器製造を能くし、其の子孫業を繼承し盛に陶器を造るに至れり。是れ新羅陶法の本邦に傳播せし原因にして、又本邦に於いて外邦の製に模したる製造は之れを以つて嚆矢とす。同三十二年皇后日葉酢媛の崩じ給ひしとき野見宿禰の獻策により殉死に代ふるに陶工をして人馬の土偶を作らしめて其の陵墓に埋没せり。是れより殉死の制を廢し土偶併葬を以つて其の例とし、且功により野見宿禰に土師の姓を賜はり土師職を置き陶器を製する地を定め之れをして其の長官とせられき。爾來其の子孫永く諸國の土師の地を督し代々其の姓を襲げり、全國に土師の地名ある皆是れに基因するものにして、府下に於けるもの亦みな然り。而して此等は其の果して陶器を製せしや否やは今明らかになり難しと雖河内國南河内郡道明寺村の如きは古來土師の莊と稱し土師窯跡といへるものありて野見宿禰が土偶を製せし處なりと傳へられ、又同國同郡狹山村大字半田の西方に在る初穂庵趾も行基製陶の趾なりと稱せらる。其の信偽等今知るべからずと雖亦以つて聊その間の消息を窺知するに足らんか。降りて雄略天皇七年、陶工の盛典を謀り西漢才伎西は河内なり。大和を東。歡因知利を百濟に遣はし同國の陶工を召し、其の陶工高貴と稱するものを將て歸るや天皇詔して河内の桃原に居らしめ以つて陶器の製法を土人に傳へしめ給ひき。桃原は今の南河内郡錦部村にして、當時錦部の郷と云へり。是れより百濟の陶法本邦に傳播し陶業漸進化せり。天皇また朝夕の御膳に供すべき清器を造り獻せしめ給ひ之れを替土師と云ふ。替は供物の義なり。是の時諸國の陶業大いに振起し、府下攝津國來狹々村の工人の如きも亦當時時土師の一なり。來狹々村は今の豊能。後孝德天皇の大化改制

に當りて土師の職に更ふるに管陶司を置き以つて大膳職に管せしめ、且同時に陶業世襲の制度を廢し各自の技能に依りて製造するに任せ、謂はゆる自由營業の制を立て給ひしより後人競ひて其の技術を研鑽し、稍製品の面目を革め延いて斯業擴張の端を開き、爾來之れを造るの地は輸して以つて調貢とせり。故に事業は益々盛大に趨くといへども其の技は依然として舊慣を墨守し、いまだ釉を施すの巧を發明するに至らず。其の後、元明元正聖武諸天皇の御宇の間に於いて初めて施釉の術を發明し漸これを製造するに至れり。蓋本邦に於いて陶器に釉を施すは初まる。後、桓武天皇の都を平安の京に遷し給ひしより時勢一變し舊俗を脱して新規を嗜好するの狀態に傾き、陶工また之れに連れて技術を研磨し稍進運の傾向を顯し、施釉の術漸進みて製品また多きを加へき。然れどもいまだ嗜好を満足せしむるに至らざるを以つて陶器を愛するものは多く之れを支那商賈に仰ぎ、其の齎し來たれる器物を購入して其の賞瓶の具とせり。降りて清和天皇の貞觀元年府下河内國及び和泉國の陶工陶山の地を争ひし事あり、時に朝廷紀今影櫻井田部の貞雄磨等を遣して之れを裁決せしめ其の結果和泉の地に屬せり。蓋陶山は河内和泉の國界にして、兩國陶工の陶器を造るもの燃料を此の山に採るより衝突せしものにして、以つて當時この地方に於いて陶器製造業の甚盛なりしを知るべし。後醍醐天皇の延喜五年令して陶器を出だす地方は毎歲陶器を以つて調をなさしめ給ひしが、當時其の國は十箇國に涉り府下三國河内和泉攝津皆共に此の内に入れり。然れども已に述ぶるが如く孝德天皇の時斯業の世襲を廢せられしより後世その業多くは子孫に傳はらず、しかのみならず朱雀天皇の承平天慶の間に於いて平將門藤原純友の亂を東西に作すや海賊強盜諸國に蜂起して殺傷掠奪頗猖獗を致し、民心競々として其の堵に安せず幾干もなくして事平定に歸せしといへども亂世の餘波は容易に收まらず、中央政府の權力は日に微弱に傾きて京中すら其の威の及ばざるものあるに至りしより斯業

も亦漸次衰運の悲境に陥り、毎歲調貢の制令遂に行はれず其の幾部は全く他物を以つて之れに代ふるに至れり、降りて鎌倉に入るや承久三年京都の亂あり、遂に醍醐天皇の時に屬せしめられし大膳職も爾來有名無實の姿となり權勢大いに衰へ、隨ひて陶器の貢獻殆廢せられ漸衰兆を顯はして次第に萎靡不振の境に陥り、殆絶望の現象を呈し遂に府下斯業の廢絶を胚胎するに至れり、全國に於ける亦實に斯の如くなるを以つて上古の遺業を繼承して今日に至るもの恐らく尾張の古瀬戸、肥前の唐津等の外他に甚多からざるべし。

尾張に於ける斯業は後堀河天皇の貞應二年同國瀬戸の人加藤四郎左衛門景正といへるもの僧道元に從ひ支那(宋代)に渡航し陶法の秘を修め安貞元年歸朝して瀬戸村に業を開きしに起因し、當時製せし所のもの後世稱して古瀬戸といひ爾來子孫能く其の業を承け遂に四世に及べり、是れ實に尾張陶業の今日隆盛を致せる淵源にして、其の他、今日に傳はる所の者は多く中興の業にして彼の常滑の如き、山城の京焼、樂焼及び朝日尾戸の如き、三河の永樂、近江の信樂、大和の赤膚、攝津の港焼、古曾部櫻井及び三田の如き、長門の萩及び松本の如き、豊前の上野、肥前の有田、平戸及び伊萬里の如き、肥後の八代、筑前の高取、加賀の九谷及び大樋の如き、磐城の相馬、筑後の柳川、其の他、伊賀、丹波、備前、出雲、淡路、薩摩等の如きは最有名にして世人の嗜好する所なりと雖、是等は概して上古の遺業にあらず多くば文祿慶長以後に在りて、豊臣秀吉の朝鮮を征討するや其の凱旋に際し從軍諸侯の數名の捕虜を從ひ歸國の後悉これに歸化せしめしに是等俘虜中陶工を巧にするものありしより概これに從事せしめ、是れより九州長門に於いて陶業勃興し其の製器は巧妙優美にして全く舊製の法式を脱し、優に施釉彩色等の術をして著しく發達し以つて顯然新規軸を發揚せしめたるの結果延いて本邦の陶業に一大進化を致さしめたるものなるは争ふ可からざる事實なりとす、今、其の一例を示せば有名なる島津義弘の薩

摩燒、細川忠興の豊前の上野燒、加藤清正の肥後の八代燒、黒田長政の筑前の高取燒、松浦鎮信の肥後の平戸燒、鍋島直茂の肥前の有田燒、毛利輝元の長門の萩燒等は是れ皆歸化人の功に依り良好なる効果を收めたるものにして、九州地方に於ける斯業の聲譽のよく全國を壓倒するに至りたる實に是に存し、又、彼の名聲を今日に持續して而も益々盛なる加賀の九谷の如き、尾張の新製の如き、是れ皆有田の巧を傳へて面目を革新したるものに外ならず、加ふるに寛永年中京都に野々村仁清あり、また筑前の高取、長門の松本、尾張の瀬戸等の製に倣ひ粟田口外八個所に窯を築きて業を開始し、嶄新なる一機軸を出だし一層巧麗緻密の磁器を製するに至れり、是れより陶窯各地に起り諸大名に於いても多少保護を與へしかば益々精良優美の陶磁器を製出し、爾來世の好評を博し遂に今日の盛況を呈するに至れり、維新後西洋文物の輸入頻繁となり製法も一變して或ひは洋式窯を築造し或ひは外人を雇聘し或ひは粘土攪拌器、粘土壓搾器の類を用ひ以つて製法の改良を謀り事業の擴張を企圖し、而して其の製するものには茶器、食器、酒器、壺、花瓶、香爐、置物、其の他火鉢、植木鉢、土樋等多く、品質良好意匠また佳美にして能く内外人の嗜好に適し大いに産額を増長し遂に海外に販路を開き、爾來一昂一沈は免かれざるの數なりといへども概して進行の趨勢を顯揚せり、試に往古以來全國陶磁器製造の重なる地名及び品名の梗概を列舉して参考に資せん。

- 山城國 粟田口燒 御室燒 御菩薩燒
- 清水燒 五條阪 粟田燒 岩倉 樂燒
- 乾山燒 鳴龍村 伏見燒 朝日燒
- 永樂燒 後三河の岡 膳所燒 滋賀所
- 近江國 信樂燒 長野郡 膳所燒 滋賀所

重要工産物 陶磁器

大和國	赤膚燒 <small>漆上郡</small>	鹿背山燒 <small>奈背山</small>	堺春慶燒 <small>堺市</small>
伊賀國	伊賀燒	安東燒	阿漕燒
伊勢國	萬古燒 <small>桑名</small>	真中爐燒 <small>一名黃瀬戸</small>	金花山燒 <small>瀬戸</small>
尾張國	古瀬戸燒 <small>瀬戸田郡</small>	祖母懷燒 <small>春日郡</small>	破風燒
	春慶燒 <small>別號一世の</small>	元燒 <small>名古屋</small>	品野燒 <small>瀬戸(品野又志野云ふ何れか)</small>
	織部燒 <small>瀬戸</small>	犬山燒 <small>丹羽郡</small>	豐助樂燒 <small>愛知郡</small>
	常滑燒 <small>知多郡</small>	尾張新製燒 <small>赤津村</small>	
三河國	永樂燒 <small>岡崎</small>	笠原燒	久尻燒
美濃國	美濃燒 <small>多治見村</small>		下石燒
遠江國	志戸呂燒 <small>志戸呂村</small>		温古燒
駿河國	賤機燒		
武藏國	今戸燒 <small>豊島村</small>	太田燒 <small>久良岐郡</small>	乾也燒 <small>東京</small>
常陸國	太田燒		
磐城國	相馬燒 <small>宇多郡</small>		
岩代國	若松燒 <small>大沼村</small>		
加賀國	九谷燒 <small>大聖寺</small>	山代燒 <small>山代</small>	大樋燒 <small>河北村</small>
	小野燒 <small>運代寺</small>	永樂燒	春日山燒
佐渡國	相川燒 <small>相川村</small>		若杉燒
丹波國	丹波燒 <small>後世古丹波</small>		

出雲國	樂山燒	松江	布志名燒	一名富士名に作る	舞子燒
播磨國	東山燒	姫路	明石燒		
美作國	勝山燒				
備前國	備前燒	伊部			
長門國	松本燒	松本	萩燒		
紀伊國	男山燒		鈴丸燒	(紀州侯)	
淡路國	淡路燒	三原 伊賀野村	志度燒		八島燒
讃岐國	高松燒				
伊豫國	磯部燒				
土佐國	尾戶燒	尾戶村			
筑前國	高取燒	高取	中野燒	上座 南中野 小石原村	朝妻燒
筑後國	柳川燒	柳川町	柳原燒		小志田燒
肥前國	唐津燒	松浦郡 唐津	志田燒		白石燒
	吉田燒		松ヶ谷燒		有田燒
	三河内燒	平戸	壺山燒	(一に壺に作る 長崎市山後)	南河原燒
	一ノ瀬燒		廣瀬燒		内山燒
	鷹房燒		大河内燒		黒牟田
	外山燒		大外山燒	(之を今利と云ふ)	
	又唐津燒	稱號は			

米量焼

瀬戸唐津焼

堀出唐津焼

肥後國

八代焼

八代郡 高田郷

豊前國

上野焼

上野村

大隅國

帖佐焼

帖佐(薩摩燒)

薩摩燒

堅野焼

堅野

苗代川焼

對馬國

志賀焼

志賀(原)

以上或ひは居を移し或ひは廢窯せしものありと雖甚僅少にして多くは今なほ存せり。而して本府下に屬せるものを擧ぐれば

和泉國

港焼

泉北郡 湊村

深日焼

深日南郡 深日村

攝津國

吉向焼

天王寺

御藏戸焼

難波

古曾部焼

古曾部郡 古曾部村

櫻井焼

三島本村

高原焼

三田焼

三田馬郡 三田村

にして、今左に著名のものに就き興廢及び工人の傳統、製品の精粗等の梗概を述べんとす。
港窯

港窯は其の起原詳ならず、和泉國泉北郡港村に於いて製造する土器なるを以つて此の名ありものと傳正行基の陶器を傳授したるものなりと云ふ。或ひは然らん。然れども今其の細密なる沿革は徵するに由なくして知る能はず。降りて靈元天皇の延寶年中に上田吉右衛門といへるもの同村に於いて燒鹽業を營み、其の餘業に雜燒の土器を製し世に販賣せり之れを港燒と稱す。是れより先正親町天皇の天

正年中に港村の工人沙鍋（點茶家の用ゆる器）を製出し頗點茶家の賞愛する所となり當時之れを用ひざるもの稀にして事業爲に盛況を呈せり。之れを港焼の中興とす。後吉右衛門の業を起すに至りて港焼の名聲汎く世に傳播し又好評を博すに至れり。蓋本邦に於て沙鍋を製するは之れを以つて嚆矢とす。爾來子孫能く其の業を繼ぎ五世吉右衛門に至り京師の樂燒に倣ひ一名御室燒と稱する諸器を製出し、一層事業の伸張を致せり。然るにのち故ありて家名斷絶し斯業また久しく中絶せしが光格天皇の寛政年中に至り津鹽吉兵衛と云へるもの曾この秘法を傳授して茲に再興を企圖し二たび其の業を開始し漸次恢復の域に進行するの趨勢を呈し、ついで文化文政のころ初めて交趾産の製に倣ひて薄彩色の釉を施し、大いに世人の嗜好に適し業務益々旺盛に趨き需用頗頻繁なりしが、當時諸國の陶業は長足の勢を以つて改良を加へ、殊に世の嗜好に應じて時に製法を異にし能く需用に適せり。故に本窯の如き敢て舊法を墨守するに非ざれども著しく改善を施すの暇なきを以つて遂に他の製品に壓倒せられて漸販路を收縮し殊に維新後は一時時勢の變遷に伴ひて風流雅致の氣韻次第に減じ、專實用的日用品の需用多きに傾きしより茲に斯業頽敗の原因を來たし、爾來漸微々として振はず遂に今日の如く殆中絶に近き状態に陥り、惜むらくは將來復活の望なき境遇となれり。今、明治十三年以降の産額を見るに左の如し。

	製造戸數	産額	價格
明治十三年	—	三〇〇 <small>圓</small>	一五 <small>圓</small>
同二十三年	—	五〇〇	三〇
同三十三年	—	一〇〇	五

備考。十三年以降の産額價額は各年大差なきを以つて其の變動の重なるもののみを掲げ、三十四年以後は事業を休止せり。

而して職工としては別に雇傭せず、家族のものゝ擧げて之れに従事するに過ぎず、故に其の人員及び賃金等は之れを表示する由なし。左に原料の産地其の他の概要を記さん。

原料の産地 和泉國泉南郡土丸村字熊取産の粘土。

燃料の種類 薪材。

釉薬の種類及び分 。白粉一貫目に日の岡石(白根郡土産)二百五十目にして灰は用ひず。

顔料の種類及び分量。本邦製の紅、緑、青等にして、分量は白色の種類に依り一定せず。

素焼窯の構造。普通圓形の土窯にして徑六尺五寸、高三尺、生地千個を入る。

本窯の構造。最下床より最上床まで三床、各床の奥行六尺、巾三尺、舊式の土製窯なり。

製造用器具。普通の轆轤、杵、石臼、盤臺。

古曾部焼

古曾部窯は府下三島磐手村の郡古曾部にあり。(古曾部はもと古曾部村なり)創始の年代は詳ならざれども能因法師の巧を傳ふるものなりといふ。法師は平安朝盛時の歌人にして俗名を永愷といひ後薙髮して能因法師と稱し、後冷泉天皇の永承年中此の地に隠れ時人呼びて古曾部入道と稱せり。此の燒は其の手づから土塊を採り手扶にて土器を造り以つて老後の娛樂とせしに濫觴せりと傳へられ、果して然らば其の起原は永承以前にありて今を距る八百五十年前なりと謂ふべし。法師歿して其の業亦中絶し、數百年を経て光格天皇の寛政三年に至り五十嵐信平と稱する者之れを再興し、漸次製法に改良を加へ大いに畫策すと雖いまだ多く世に歡迎せらるゝに至らず、二世信平の家を繼ぎ業を襲ひ先代の素志を承

けて苦心經營百方改良の策を講ずるに及びて漸隆盛の域に進むに至れり。而して當時はいまだ他の工業に比し増進の度甚遅緩たるを免れざりしが拮据精勵の結果世人の嗜好に叶ひ實用に適するの諸器を製作するに至り需用漸増進するの機運に向かひ次第に聲價を發揚せんとするの趨勢を呈せり。然るに明治十五年不幸にして二世信平歿し、ついで三世信平その業を繼ぎて亦よく其の業を研磨し、且、學理を應用し嶄新の器物を製出するに至りて遂に世に歡迎せられ販路も隨ひて大いに擴張し、以つて今日に至れり。其の産價額及び販路地を表示すれば左の如し。

明治二十五年	同 二十六年	同 二十七年	同 二十八年	同 二十九年	同 三十年	同 三十一年	同 三十二年	同 三十三年	同 三十四年
工場數	一	一	一	一	一	一	一	一	一
職工人員	三	三	三	三	三	三	二	二	二
産額	一二、三三五	一四、九五〇	二二、〇八五	一九、六〇〇	一七、六六五	一四、八一九	一二、五四九	一〇、四四五	一〇、二九六
價額	二九六	二一七	三八三	二七七	二六六	三二〇	二四四	二〇七	一九〇
一日平均賃金	二五	二五	二五	三〇	三〇	三〇	三〇	二五	二五

職工數は明治初年以降大異動なきを以つて特に表示せざれども大約一日男三人女二人とす。左に原料の産地其の他の概要を記せん。

原料の産地。三島郡清水村真上の字龍眼山及び近江國甲賀郡長野村の粘土、肥後國天草の石塊、
燃料。薪材及び松葉。

和薬の種類及び分量。土石及び木炭にして量相半す。

顔料の種類及び分量。安南國の吳州及び本邦の黒書と唱ふるものにして、其の量四分六分。

素焼窯の構造。普通圓形にして徑壹間、高三尺の土製窯。

本窯の構造。最下床より最上床まで七床にして各床の奥行一丈、巾一尺五寸、傾斜一尺二寸五分、舊

式窯。

製造用器具。普通舊式の轆轤、杵、馬毛篩、盤、石又は木臼。

櫻井燒

窯は攝津國三島郡島本村大字櫻井にあり光格天皇の天明二年京都の工人緒方周平といへるもの此の地に移住し窯を築造して陶業を開始せしに起因すといふ。後、業を同村の清水寛造に傳へ、其の子これを襲ぎ以つて其の三世清水太十郎に至れり。即、今の窯主にして、太十郎よく先代の素志を享け製法の改良に苦心研鑽し事業の擴伸を企畫せりと雖世運いまだ斯窯の發達を促すに至らず、漸、沈睡の傾向にして近年更に衰運の域に彷徨せるもの、如し。然れども地は後醍醐天皇の建武三年本朝無二の忠臣楠正成父子が訣別せし所にして國家幾千萬の臣民をして奉公義勇の赤誠心を喚起せしむる由緒ある地なるを以つて、其の湮滅を憂懼し前途有望ならざる微々たる事業に拘はらず尙餘財を擲ち今に持續せりと云ふ。故に其の製品に附着する模様も菊水にあらずば父子に因ある題詠等を以つてせり、而して之れに要する職工は古曾部と髣髴たり。尙原料の産地、其の他の概要左の如し。

原料の産地。攝津國三島郡五飯村字中谷の土塊及び肥後國天草に産する石。

燃料の種類。薪材。

釉薬の種類及び分量。肥後國天草の石及び木炭各半す。

顔料の種類及び分量。安南國の呉子四分、本邦製の黒畫六分。

素燒窯の構造。普通土窯、徑壹間、高三尺。

本窯の構造。最下床より最上床まで四床、奥行一丈二尺七寸、巾三尺八寸、傾斜度一尺四寸二分、舊式製造用器具。轆轤、其の他普通の器具。

吉向燒

吉向窯は現時攝津國東成郡天王寺村にあり、其の初は光格天皇の天明四年戸田行阿といへるもの同國西成郡十三軒村に於いて創窯し當時僅に日用の土器を製するに過ぎざりしが享和文化の頃に至り能く實用に適する陶磁器を造出し之れを十三軒燒と稱せり。是れより需用頓に増加し爾來益々盛況の趨勢なるを以つて進みて製法の改良に熱心經營し遂に巧に茶器を製するに至り、其の品質の佳良にして雅致頗多きより點茶家の賞翫を得て大いに其の産額を増進せり。仁孝天皇の文政二年幕府其の巧を賞して吉向の印を與へ、以後吉向と改め名聲更に顯揚せり。後、窯を現時の天王寺村に移して一に天王寺燒と稱せしが維新後は生花茶道の流行昔日の如くならず、隨ひて漸其業衰運に傾き遂に今日に至り前途無望の窮境に陥り又容易に恢復の希望なきに至りて殆休止となれり。左に原料の產地其の他の概要を記せん。

原料の產地。攝津國西成郡勝間村安部野産の土塊。

燃料。薪材。

釉薬の種類及び分量。土石及び灰各等分、其の土は勝間村、石は肥前國天草の白石、灰は檜木灰。

顔料の種類及び分量。西洋藍(洋コバ)五分、白石(肥前)五分。

素焼窯の構造。圓形の土窯、横六尺、高五尺。

本窯の構造。最下床より最上床まで六床、各奥行一丈四尺、巾四尺五寸、傾斜拋物狀舊式。
製造用器具。轆轤、其の他普通使用の器具。

深日焼

深日窯は和泉國泉南郡深日村に在り、其の創始は仁孝天皇の天保六年濱野半兵衛と稱する者の初め、此の地に窯を築きて業を開始せしに起因すと云ふ。是れより先後水尾天皇の寛永四年京都の工人酒井庄太郎といへるもの同郡堀新町(今の津)に移住して陶工の業を開始し、其の窯元の家號の音羽屋なるを以つて稱して音羽焼と云ひき。蓋京焼の巧を傳ふる者なり。後數代連綿として子孫其の業を踏襲し、時に盛衰は免かれざれども維新以前は需用多く業頗隆盛なりしが、爾後漸事業振はず明治十六年酒井廣正の代に至り遂に衰頽の悲運に陥りて全く廢絶し、今なほ再興に至らず。深日焼は即この音羽焼より出でたるものにして、既記半兵衛は音羽焼の工人なりしが轉じて身づから開窯せりと傳へ、其の地の深日村なるを以つて人呼びて深日焼と云へり。其の製品は重に日用の食器類にして製法寧粗造の觀あり、隨ひて世評甚舉らず。維新後は世人奢侈の風に流れ日用の什器といへども高尚佳美を嗜好するの傾向となれるを以つて此の焼の如きも其の形狀模様等殊更に雅風を銜ひ、外觀の美を裝飾せざる器物はかのづから需用僅少にして其の産額また多からず。然して其の品質堅牢にして實用に適するを以つて需用また著しく縮減するに至らずと雖時勢の變遷に伴なふ結果自然に舊式を墨守するの不利なるを感じ明治十二年のころ河野徳三郎といへるもの銳意改良を企畫し、専心研究せし結果は同十六年に至りて且山緑深河茶、草柳、青磁、銀鼠、南蠻及び東雲燒等の發明となり、爾來販路を

擴張し現に從來の販地は和歌山地方のみなりしに大阪及び九州東京等の各地に伸暢するに至り、當業者もまた増加して今は六戸となれり。左に明治元年以降に於ける産額價額及び其の他を表示せん。

明治元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年	同十五年
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
一六六、五〇〇	一六〇、八〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇	一七〇、七〇〇
二、四九八	二、四一二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二	二、九〇二
二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五	二五
一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	一五〇

重要工産物 陶磁器

年	製造戸數	窯數	産數	價額	職工數	一人平均賃金
明治十六年	九	九	三八四、〇〇〇	七六八〇	四八	二〇〇
同十七年	九	九	四〇一、二〇〇	七二二二	四八	一八〇
同十八年	一〇	一〇	三九九、八〇〇	七二七八	四五	一八〇
同十九年	一〇	一〇	三八五、六〇〇	六九四一	四八	一九〇
同二十年	九	九	三五三、二〇〇	六三五八	四二	一九〇
同二十一年	九	九	三五八、二〇〇	七一六四	四二	一九〇
同二十二年	九	九	四〇一、五〇〇	八八三三	五〇	二〇〇
同二十三年	八	八	四一五、〇〇〇	九九六〇	五〇	二〇〇
同二十四年	八	八	三七〇、七〇〇	九二六八	四五	二〇〇
同二十五年	八	八	三六五、八〇〇	八七九八	四五	二〇〇
同二十六年	八	八	三五六、五〇〇	九一四〇	四二	二〇〇
同二十七年	八	八	三七三、五〇〇	一〇、四五八	四二	二〇〇
同二十八年	七	七	三五七、五〇〇	一一、四四〇	四〇	二〇〇
同二十九年	七	七	三一五、〇〇〇	一一、三四〇	四〇	二〇〇
同三十年	七	七	二九五、〇〇〇	一〇、六二〇	三五	二五〇
同三十一年	六	六	二八五、五〇〇	一〇、二七八	三五	二四〇
同三十二年	六	六	二八〇、五〇〇	九八一八	三〇	二四〇

同三十三年	六	六	二六〇、八〇〇	九、二二〇	三〇	二五〇
同三十四年	六	六	二七〇、五〇〇	九、五八五	三三	二五〇

尙左に原料の産地及び其の他の概要を記せん。

原料の産地。和泉國泉南郡深日村字倉谷山の土塊。

燃料の種類。松材(會石炭を試用せしことあるも窯の構造法に依り火力を十分傳流する能はざるが故に製品に不同を生じ全く現在の窯にては燃料に適せざるを以て之れを廢せり。)

釉薬の種類及び分量。兵庫縣下攝津國西の宮産ナマセ壹貫目、土木灰一貫五百目。

顔料の種類及び分量。黒繪、白繪辨柄及び黄土等適宜。

素燒窯の構造。普通の土窯。

本窯の構造。最下床より最上床まで八個、各奥行一丈三尺、巾六尺、傾斜度凡四寸三分、舊式。

製品用器具。手廻輪車及び花紋の摸型。

那古燒

那古窯は攝津國大阪府南區御藏跡町に在りて寛政十一年赤松齋兵衛と稱するもの、創始に係り、地の古來那古の浦と稱するより那古燒の名あり。當時製品の趣味頗風雅にして又實用に適し、需用極めて増進し一時産額の多きこと他を凌駕するの盛況なりしが天保八九年の交に至り時勢の變化に連れて漸次に反動を呈し、事業萎靡として振はず販路また隨ひて壅塞し弘化三年に至り遂に悲運の極に達せり。茲に於いて熱心挽回の方法を講じ銳意維持策に努力せりと雖大勢已に斯の如くなるを以つて殆中絶の姿なりしこと十有數年、其の間苦辛慘憺百方復活に熱注したる結果慶應三年以降に於いて稍その素志を達するの時運に遭遇し漸次盛況に至るの傾向あり、明治三十一年改正商法の實施に基づき合資會社の組織に改めて大阪陶器合資會社と稱し、益々進みて製法の改良に努め事業の擴

張を謀り遂に世人の嗜好に適する瓦器を製出するに至りて茲に全然復活の盛運を來たし尙將來益益有望の現象を呈せり。左に原料の産地其の他の概要を記せん。

原料。攝津國東成郡住吉村青連寺字上住吉産の土石。
燃料の種類。薪材。

釉藥の種類及び分量。灰の渥糟及び兵庫縣下攝津國有馬郡名鹽村産の名鹽土各等分。
顔料の種類及び分量。本邦製青及び銀鼠色コバルト。
素燒窯の構造。圓形の土窯徑一尺、高さ七尺五寸。

本窯の構造。最下床より最上床まで七床、各床の奥行六間、巾二間三尺、傾斜度凡二間、舊式。
製造品用具。轆轤。

以上記載せし諸窯の外西成郡の難波燒、今宮燒、東成郡の可樂燒、南河内郡の千早燒、市内南區の御藏戸瓦屋松屋燒等往古より多少其の名を博したるものなきにあらざると雖、今多くは廢窯となり然らざる者も微々として振はず、其の他は數年前の創業に係り沿革として載すべき事項なきを以つて單に創初の年月及び氏名のみを左に掲ぐ。

國名	創業年月	所在地	氏名
攝津國	文化二年	大阪市南區瓦屋町二番町	橋本佐兵衛
同	安政五年六月	同 瓦屋町	佐山熊吉
同	慶應三年	同 一番町	黒田安兵衛
同	同	同 田島町	圓尾傳兵衛

同	明治五年	西成郡難波村	不詳
同	同 十一年	大阪市南區瓦屋町一番町	圓尾幸三郎
同	同 十三年八月	同 北高岸町	藤井重兵衛
同	同 十五年	同 御藏跡町	圓尾重兵衛
同	同 同	西成郡今宮村	不詳
同	同 三十一年十一月	大阪市南區御藏跡町	須崎新吉
同	同 三十二年一月	同 同	大阪陶器合資會社
同	不詳	同 松屋町	森川惣兵衛
和泉國	安政三年	堺市吾妻橋通	安村淺次郎
同	明治二十九年五月	同 住吉橋通	陶器製造合資會社
同	同 三十二年六月	同 同	上田金兵衛

以上の内廢窯のもの多く今なほ存するものは僅に三四に止まり、而して今其の製品種類の如きも花瓶、置物、煎茶器、抹茶器、茶碗鉢、皿、蓋物、土瓶、德利、盃、壺、瓷、植木鉢、片口、土鍋、急須、土管、湯呑、茶碗等にして大概日用品に過ぎず、巧麗優美にして風韻雅趣に富める製品に至りては殆稀なり、而して其の日用品といへども多くは學理を應用するもの尠なく隨ひて一機軸を案出し以つて進歩發達を講せんとするものなし、故に品質甚粗悪にして往々實用に適せざるの嫌なき能はず、需用の途の年々縮少するの感あるもの蓋是れが爲ならん、是れ實に當業者たるもの大いに戒心すべき處なりと雖、價額の幾分廉なるは需用を増加せしめて常に供給不足を告ぐ、故に宜しく一步を進め學理を應用して製法に改良を加へなば需用の増進せんは贅せずして明らかなり、左に現業者及び其の他を表示せん。

現業者及び製造場表

製造者	製造所在地	創業年月	職工数		計
			男	女	
大阪陶器製造合資會社	南區御藏跡町	明治三十一年五月	一六		一六
勝井重兵衛	同 北高岸町	同 十五年八月	一三		一三
五十嵐信平	三島郡古曾部村	寛政三年	三		三
河野徳次郎	泉南郡深日村	明治十二年二月	二八	五	三三
須崎新吉	南區御藏跡町	明治三十一年十一月	一五		一五
上田金兵衛	堺市住吉橋通二丁目	同 三十二年六月	九		九
陶器製造合資會社	同 住吉橋通一丁目	同 二十九年五月	一〇	一	一一
清水太十郎	三島郡	天明二年	二		二

尙現業者十數名ありといへども其の産額甚多からず殊に其の製品は概して粗悪の焼に過ぎざれば爰に之れを表示せず又其の内會社組織を以つて經營せるもの二あり其の社名及び資本金額は左表の如し。

社名	創立年月	資本金
大阪陶器製造合資會社	明治三十一年十一月	一、五〇〇円
陶器製造合資會社	同 二十九年五月	一、五〇〇円

製造戸數及び産額表

更に左に明治十一年以降に於ける製造の消長を表示せん。

製造戸數	職工数		計	數量	價額	一日平均賃金
	男	女				
明治十一年	二六	一〇七	一三三	二九四九二七	九四〇三	一五〇
同 十二年	二八	一三二	一六〇	三三三、三三九	一〇、九三〇	一八〇
同 十三年	二八	一四一	一六九	三二七、七九九	一一、八八六	一八〇
同 十四年	二二	一六三	一八五	三七、一二二	一二、六二五	一九〇
同 十五年	二五	一一五	一四〇	四三八六〇五	一三〇五〇	一九〇
同 十六年	二六	一四一	一六七	三四〇〇三八	八八四二	二三〇
同 十七年	一七	六三八	一四一〇	五五六〇七七	一一、五四五	二三〇
同 十八年	一六	九三七	一四〇五	四九七、九六一	一三、三四二	一六〇
同 十九年	一七	九三九	一四〇九	六〇七、四七八	一七、七六三	二〇〇
同 二十年	一七	一、八二七	二、七二五	六八八、八七三	二二、四八八	一六〇
同 二十一年	一七	八八八	一、三三二	七三七、一九三	二〇、三三四	二五〇
同 二十二年	三三	七二	一〇八	六九六、六一五	一九、〇五八	三一五
同 二十三年	五二	七九	一三二	六八四、二〇〇	一八、八三〇	三一〇
同 二十四年	五四	六八	一二二	一一九五、五〇七	三二、八八七	三一七

明治二十五年 同 二十六年 同 二十七年 同 二十八年 同 二十九年 同 三十年 同 三十一年 同 三十二年 同 三十三年 同 三十四年	製造戸數	職工人員		數量	價額	一日平均賃金
		男	女			
明治二十五年	七二	一九〇	九五	二八五	三四、一五九	三一七
同 二十六年	七五	二〇五	一〇三	三〇八	三六、〇七一	三〇〇
同 二十七年	二六	一五二	七八	二三〇	三五、五八二	一九七
同 二十八年	二六	一〇六	五三	一五九	三〇、六二三	二〇〇
同 二十九年	二七	一三一	六五	一九六	三六、二五〇	二八〇
同 三十年	二二	九九	二九	一二八	三八、四六二	三五〇
同 三十一年	一八	八一	三五	一一六	二七、八〇二	二五〇
同 三十二年	一六	八五	二四	一〇九	二五、八四八	三一三
同 三十三年	二〇	一三七	一六	一五三	二七、〇五一	三三三
同 三十四年	二〇	九七	二六	一三三	二七、一三三	三三三

尙府下及び全國の窯數職工數并に其の賃金を對照せば左の如し。

全國對照表

明治二十七年	地方別		窯數	職工數	價額
	全 國	大 阪			
明治二十七年	四、七〇六	二六	二、九九〇	一、九三二	二二、四九六
			四九	三	三三〇
					三五、五八二
					三、一六八、二四〇

第四節 櫛

明治二十八年 同 二十九年 同 三十年 同 三十一年 同 三十二年	地方別		窯數	職工數	價額
	全 國	大 阪			
明治二十八年	五、〇六二	二六	三、〇三九	二、七九三	一五九
同 二十九年	四、九七七	二七	四一	三	二五、二三四
同 三十年	五、一三六	二二	二、三七三	二、〇三四	一九六
同 三十一年	四、三六八	一八	四〇	三	二六、〇三七
同 三十二年	四、五八八	一六	二、二四〇	一、七九〇	二二八
			四二	三	二五、五三九
			一七、三九一	二、一八	二〇、四九〇
					一一六
					二七、八〇二
					四、九三七、五一七
					二五、八四八
					五、八四一、九八四

和泉櫛は和泉國泉南郡に於いて製出せられ府下の名産として全國に其の名汎く隨ひて産額も亦全國に冠たるみならず本邦斯業の創初地なりと稱せらる。其の起因に至りては種々の口碑に傳はり其の説一ならず或ひは太古素盞鳴尊左右の御手に八箇の刀器を握り天降り給ひて櫛の製法を傳へ蒼生に櫛梳を教へ且其の刀器を授け給ひき是れ今の泉南郡北近義村字澤の地にして八品大明神の鎮座の地是れなりと云ひ或ひは又人皇二十九代欽明天皇の御宇清涼殿の御桂口に八箇の蟲穴を生じて毎夜異彩の光を放輝す天皇之れを異とし易者をして占卜せしめて登殿の下南方に神靈あるを知り之れを授せしめ給ひしに果して一奇人ありて亦左右の手に八箇の刀器を握り其の刀器を以つて

櫛製造の法を傳へき、是れ今の泉南郡八品の地にして天皇も勅して神祠を營造し之れを八品神社と名づけ給ひなほ櫛工の尊崇する所の神社なりと云ふ、共に是れ恐らくは後人の附會にして、櫛の業に既に神代にありしことは伊弉諾尊の湯津の爪櫛の雄柱を折り炬火とし給ひしことあるを以つて知るべく、前者は卽是れと素盞鳴尊の出雲に降り給ひし古事とによりしものなるべく、後者は日本紀に欽明天皇の御宇河内國泉南郡茅渟の海中に梵音ありて震響雷の如く光彩晃曜日の光の如くなりしかば天皇心に之れを異とし溝邊直を遣はし海に入りて之れを求めしめ給ひしに果して樟木の海に浮びて玲瓏たるを見探りて天皇に獻じ天皇畫工に命じて佛像二軀を造らしめ給ひし事の見ゆるより出でたる好事者の捏造説ならん、又日本靈異記にも敏達天皇の御代和泉國の海中に樂器の音聲あり笛箏琴箏篔篹等の聲の如く或ひは雷の振動するが如く晝鳴り夜輝き東を指して流る、大部屋栖古の連公これ天皇に奏聞すれども天皇嘿然として信じ給はず、更に皇后に奏し詔を奉じ往きて之れを看しに果して霹靂に當りて櫛ありしかば還りて之れを奏し、ついで佛像三軀を造り豊浦堂に居て禮拜せしと記せり、思ふに此等より出でたる妄説ならん、然れども八品神社を今なほ櫛工の尊仰せるに至りては多少其の間に理由の存せるものなくんば非ず、或は位八品の來たりて斯工を土民に傳へしより出でたるものにや有らん、寶永元年享保二十年安永八年文政十一年等數度の社祠修繕工事の如きは皆櫛業者の造營せし所にして、近くは明治二十一年暴風のため拜殿崩壊せし時の如きは獨同地の櫛業者のみならず京都名古屋大阪其の他各地の同業者より寄附の金品を得て之れを修造し、毎年陰曆上巳の祭典執行に際し櫛業者擧りて休業する等の慣行あるが如きは蓋この間の關係を説明する者なるべし、泉州志に云ふ櫛代の祠は澤村にあり、相傳ふ古昔伊勢齋宮の御櫛を茲にて調進すと藤原明衡の新猿樂記に謂はゆる和泉櫛は恐らくは此地の産にして、以て後朱雀後冷泉天皇の比既に其

の名の高かりしを知るべし、爾來世の數に洩れず時に一盛一衰ありしが能く其の業を繼承して今日に至り益々盛況となり、現時泉南郡貝塚町に同業者最多し、而して其の此處に櫛工の移住するに至りし年月は詳ならずといへども思ふに貝塚町の商況頻繁となり交通運輸の便開けたる、當時にあるもの、如し、後明治の代となり人智の開發に連れ製品に改良を加へ、又器械器具の發明によりて品位次第に精良緻巧となり益々需要増進して前途有望の事業に屬し、同業者隨ひて漸次に増殖するの傾向あるを以つて明治十八年組合を設け事務所を貝塚町に置き之れを商榮組と稱し、以つて競争の弊を防ぎ粗製濫賣の行爲を戒めて能く斯業上の信用を保持するを得たり、爾來、同業者情誼を厚うし相互に製法を講究して時勢に適する製品を出だすに至り需用者の嗜好に叶ひて販路は逐年増加の趨勢を呈せり、而して維新後男子は結髪を廢し女子また束髪とせるもの多く頭髮の裝飾一變して外國輸入品を用ふるに至りしは斯業上に至大なる打撃を加へしが如き感なきにあらずと雖實際に於いて然らず、山間僻陬の地と雖交通開け運輸利便となりたる結果販路を伸暢し、且、都鄙共に需用者の使用頻繁となりたる等に依り反りて供給頻繁の實況を致せり、尙、斯業の如きは微々たる一小事業にして敢て工業として數ふるに足らざるものとし其の盛衰の如き全然顧みざるものなきに非ずと雖是れ大なる謬見にして、蓋、國家經濟として或ひは甚しく其の利益を講ずるの價値なきものとすとも確に地方經濟上に關係を有せるものなるは明らかなり、同地のみに於ける現時の狀況を觀るに製造業者四十四名にして筋立櫛を兼業するもの二十名あり、而して同業者中最盛に製造するものは加田兄弟商會にして、同商會は合名會社の組織として事業を經營し全製産額の三分一は同商會の製造なるが如し、今、全體に於ける製産額を見るに一日約三百枚にして一箇月九千枚、之れを一箇年に積算せば百〇八萬枚にして一枚平均十錢とすとも其の額十萬八千圓の多きに達せり、然れども此の産額は單に

同地方、即泉南郡に於けるものみにして、此の他大阪地方に尙數十名の製造家ありといへども、今斯業の沿革を述ぶるに當り、特に此の他地方變遷を掲げず。是れ府下に於ける創初の地は和泉にして、今なほ製造家此の地に多く、隨ひて其の變遷及び盛衰を明かにするに於いては、府下一般の消長を知るに足るものあればなり。然れども、此等一般の製産力を加算せば、優に十五萬圓乃至二十萬圓の巨額に至るべく、實に府經濟の殆十分一内外にあり。且、斯業の如きは、婦女子の内職として、容易の業なるを以つて、該地方人民は多く之れに従事して、生計の補足をなし、殊に分業的事業にして、自宅職工の便あるを以つて、日傭労働者の家族に至るまで之れに従事するを得、貧民救済に於いても、其の功亦決して尠なしとせず。是等は直接間接に地方經濟を助成するものにして、其の産額の上より看るとも、將又事業の方法より論ずるとも、斯業の昂沈の地方經濟に影響を及ぼすこと甚大なりと云ふべし。而して事業の進勢に伴なひ、機械の改良を促し、いまだ舊式の手工器は全く廢絶に至らずといへども、齒立及び板切(櫛)の生地等に用ふる機械は、名古屋に於て某の發明に係る專賣特許品を用ひ、從來男工の手工に屬する櫛の、齒立は一日の製造高値に二百枚に過ぎざりしもの、此機械を用ふるに至りしより、十七八歳の女工にして一日優に七百枚を製出し、又、板切(生地)の如きは、從來總べて男工に限り一日の製造高三百五十枚を定限とせしものも、女工にて一千枚を製出し得るを以て、獨、職質に非常の差違を生せしのみならず、製品の速にして、不同なき等に依り、至大の利益を見るに至り、現時は之れを使用せざるもの極めて稀なり。且、機械の運轉に蒸氣力、其の他の原動力を用ふるに至り、現に加田商會の如きは、明治三十年五馬力の機關を設備して、爾來之れを運轉し、又石油發動機を使用するもの三四戸あり。此の石油發動機には、遅速あり、隨ひて製品に不同を生じて、精良の品位を保つ能はざれども、蒸氣機關に於いては、其の要なきを以つて、早晚機關を設備するに至らんとする状況にして、實に斯業の一大進歩と云ふべし。

し、製品の原料は、從來薩摩産の黄楊を最上として、一般に需用せしが、明治三十一二年の交より、シヤムツゲと稱し暹羅國に産する、マイブートを輸入して製造せり。此のマイブートは本邦の薩摩黄楊に酷似し、一見殆ど鑑別し難き木質なるを以つて、現時大いに流行せりと云ふ。左に製品の素質、機械及び製法等の概要を記述して、参考に資せん。

素質 黄楊、櫛木、椿木、マイブート。

黄楊、櫛木は多く九州及び四國に産し、椿木は各地に産す。又、マイブートは暹羅國に産し、神戸港に輸入して更に當地に運搬せらる。

機械 鋸、臺鉋、手斧、弓張鋸、齒立板切機。

弓張鋸は齒挽に用ひ、又、櫛形を粗造するに用ふる鋸は、大約長一尺二寸。

用品 漆、墨、淺黄、木賊。

近來秋田塗と稱し、アルコールにて用品を溶解し塗抹す。

製造法 素質を櫛形に荒造し、之れを日光に乾燥し、更に齒立齒摺等をなし仕揚ぐ。

種類 黄楊櫛、櫛木櫛、椿木櫛。

黄楊櫛は黄楊木又は、マイブートを以つて製す。

名稱 髮櫛、梳櫛、前指櫛、透櫛、撫櫛。

但、方言は種々あり一定せず。

左に明治元年以降の産額價格及び職工等を表示せん。

産額價額及び職工人員表

斯の如く整然たる歩調を以つて明治元年以降年と共に進歩し、尙需用彌々頻繁ならんとするの盛況を呈せり。蓋古昔に在りては既に所掲の如く僻陬の地の需用極めて尠かりしに反し維新後漸次交通

年次	製造戸數	産額	價額	職工人員	一日一人平均賃金
同 十八年	三五	四六〇〇〇〇〇	三三二〇〇	二六〇	二〇〇
同 十九年	三五	四六〇〇〇〇〇	三三二〇〇	二六〇	二〇〇
同 二十年	四五	七〇三五〇〇〇	五六八〇〇	三五〇	二五〇
同 二十一年	四五	七〇三五〇〇〇	五六八〇〇	三五〇	二五〇
同 二十二年	四二	六六〇〇〇〇〇	五二八〇〇	三五〇	二五〇
同 二十三年	四二	六六〇〇〇〇〇	五二八〇〇	三五〇	二五〇
同 二十四年	四〇	六〇〇〇〇〇〇	四八〇〇〇	三〇〇	二〇〇
同 二十五年	四〇	六〇〇〇〇〇〇	四八〇〇〇	三〇〇	二〇〇
同 二十六年	四〇	六〇〇〇〇〇〇	四八〇〇〇	三〇〇	二〇〇
同 二十七年	四一	六二〇〇〇〇〇	四九六〇〇	三〇〇	二〇〇
同 二十八年	四一	六二〇〇〇〇〇	四九六〇〇	三〇〇	二〇〇
同 二十九年	四一	六二〇〇〇〇〇	四九六〇〇	三〇〇	二〇〇
同 三十年	四二	七二〇〇〇〇〇	五五九〇〇	三七〇	三五〇
同 三十一年	四四	七五〇〇〇〇〇	七二〇〇〇	三七〇	三五〇
同 三十二年	四四	七五〇〇〇〇〇	七二〇〇〇	三七〇	三五〇
同 三十三年	四四	七五〇〇〇〇〇	七三〇〇〇	三五〇	三五〇
同 三十四年	四四	七五〇〇〇〇〇	七六〇〇〇	五九〇	四〇〇

年次	製造戸數	産額	價額	職工人員	一日一人平均賃金
明治 元年	二八	三〇〇〇〇〇〇	一一八八〇	二〇〇人	一〇二
同 二年	二八	三〇〇〇〇〇〇	一一八八〇	二〇〇人	一〇二
同 三年	二八	三〇〇〇〇〇〇	一一八八〇	二〇〇人	一〇二
同 四年	二八	三〇〇〇〇〇〇	一一八八〇	二〇〇人	一〇二
同 五年	二八	三〇〇〇〇〇〇	一一八八〇	二〇〇人	一〇二
同 六年	二九	三四〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二五〇人	一〇二
同 七年	二九	三四〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二五〇人	一〇二
同 八年	二九	三四〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二五〇人	一〇二
同 九年	二九	三四〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二五〇人	一〇二
同 十年	三〇	三八〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二七〇人	一〇二
同 十一年	三〇	三八〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二七〇人	一〇二
同 十二年	三〇	三八〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二七〇人	一〇二
同 十三年	三一	四〇〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二七〇人	一〇二
同 十四年	三一	四〇〇〇〇〇〇	一三六〇〇	二七〇人	一〇二
同 十五年	三四	四、五七〇、〇〇〇	二七、七〇五	三五〇人	二〇〇
同 十六年	三四	四、五七〇、〇〇〇	二七、七〇五	三五〇人	二〇〇
同 十七年	三四	四、五七〇、〇〇〇	二七、七〇五	三五〇人	二〇〇

機關の發達に伴なひ供給の便開けたるの致す所たらずんば非ず。本表の事實は府下に在りて斯業の名産地たる泉南郡貝塚村に於ける商業組の提供に係るものにして、此の他多少の産額なきに非ざれども同地は實に府下に止まらず全國に於いて斯業の隆盛地なるを以つて生産額の點に於いても素より他に比肩すべき者なく、隨ひて同地の盛衰は府下一般の斯業上に於ける狀況を察知するに難からざるべきを以つて特に茲に之れを表示せしものとす。而して斯業は分業的事業なるのみならず純然たる手工業に屬するを以つて本表中職工の四分三は自宅營業者なり。故に職工人員の如きも著しく異動あらざるなり。

賣買の慣行 製造品の七分は大阪市の、殘三分は他府縣の都べて仲買人に賣却す。代金仕切は一箇月毎の取引にして卸賣の時期は春秋の二季とす。

販路 九州、中國、四國、東國、北國なり。
原料の購入 專、九州産のものを購入せり。

第五節 瓦

府下に於ける瓦の名産地として夙に聲譽を顯揚し産額また他に冠たるものは是れを和泉國とす。故に府下各地に産する瓦にして品質の良好なるものは世人稱して和泉瓦と云ふ。殊に同國泉南郡多奈川村大字谷川の製品は形狀佳瓦にして品質堅牢能く激烈なる寒暖冷熱に堪へ最好評を博し其の供給速く他を凌駕するの形勢にして、其の創始も亦最古きものゝ如し故に府下の斯業に就き沿革を序するに當りまづ谷川に於ける事業の變遷及び盛衰を瞭然ならしめば他は記せずして其の大略を推知するを得ん。

抑、谷川瓦製造の淵源を繙ぬるに其の年月詳かならずと雖、傳へ云ふ僧行基此の地を遊歴し偶々土質の粘土にして瓦製造に適するを發見し之れを試製せしに良好なる結果を得たりしより之れを土人に傳へ是より土人瓦製造を業とす。是れ府下に於ける斯業の濫觴なりと。而して其の事蹟を立證するに足る可きものなきは甚遺憾なりと雖、行基は和泉の人にして(然れども越後國頸城郡の人と稱せらるる疑ふべ)政治教育をはじめ勸業土木の事業に至るまで努めて之れを普及し大いに時勢を感化せし高僧なるを以つて見れば或ひは斯業の創始者なりとの傳説も虚妄として直ちに捨つべからざるなり。又、其の試製に係る奴乃免賀被瓦(又、布目瓦に作る。瓦製は太布を以つて生地を包み壓塞して凝固なりと稱するもの。今なほ大和國某寺院に存せりと云ふ。以つて上古業に已に府下に於いて斯業を開始せられしを知るべし。)

更に本邦に於ける瓦製造の起原を按ずるに、用明天皇の元年百濟の威徳王の瓦博士麻奈父奴陽貴父陵貴父昔麻帝彌の四人を獻するや天皇詔して瓦を造らしめ以つて寺院佛閣の屋を葺かしめ給ひき。是れ本邦斯業の嚆矢にして爾來寺院の屋を造るもの悉これに倣ひ遂に寺の異稱を瓦葺となすに至れり。既にして皇極天皇の御宇に都を大和の飛鳥に遷し大極殿を造り其の屋を葺くに瓦を以つてせられき。蓋、本邦に於いて大極殿の屋に瓦を用ふること茲に始まる。孝徳天皇の大化元年政體の革新あるや土工司を置きて瓦の製作を掌らしめ給ひき。是に於いて事業漸進み文武天皇の大寶元年には令して官舎は悉瓦を以つて屋上を葺かしめ、又、天正天皇の神龜元年板屋及び草葺の制を改め一般民家の屋を葺くに瓦を以つてせしめ、其の營造に堪へざるものは姑らく舊に據るを許されしが當時狀勢の趨くところ上下競ひて瓦を用ひしかば事業は頗頻繁にして各所に業を起すもの極めて多かりき。之れ即斯業伸暢の第一期たり。降りて桓武天皇の延暦十三年都を山城に遷すに及び碧瓦を以つて大

極殿の屋を造られき。碧瓦は碧釉を施焼したるものにして大極殿の外他に用ふるを許されず。蓋、色瓦の創製は本邦にして、實に斯業上一進歩と云ふべし。然るに是れより後庶民の屋舎に瓦を用ふること漸減縮し、唯朝廷及び寺院に止まるに至れり。蓋、桓武天皇遷都以降は世運の形勢一變し、家屋の構造も之れに伴ひ變化したるに因る。爾來、斯業も隨ひて一盛一衰殆常なき状態を呈し、降りて正親町天皇の天正四年織田信長近江の安土に地をトし築城するに際し、屋を葺くに瓦を以つてせり。是れより先同天皇の御宇に支那の瓦工一觀と稱するもの來たりて、明様の瓦を模造し、爾來、本邦の瓦工之れに倣ひ各所に其の巧を傳播して舊式の形狀及び製法を一變せり。本邦に於いて明風の瓦を製造すること茲に始まり、信長が用ひし安土城の瓦も亦此の一觀を召して模造せしめしものなり。以後土民の家屋に瓦を用ふるもの二たび増加し、舊製を廢して悉これに歸し、遂に往々神祠の屋を葺くに之れを以つてする者あるに至れり。後、後水尾天皇に至り慶長元和一役全く平定し、天下の政權は徳川氏に歸して大勢已に定まりしが、而も尙織田豊臣二氏の遺臣中徳川氏に服せずして或ひは窮かに城樓を改築し或ひは之れを造營し以つて急に備ふる者あり。其の他、時勢の變遷に伴ふ結果舊を捨て新を探るの觀念増發し殊に明正天皇の寛永九年以降に於いて増上寺、日光廟、江戸城等の大工事出來、又徳川氏は其の政略として諸侯に巨費を投じて其の居城を壯觀ならしめ諸侯伯また次第に奢侈の風を醸し其の第宅を構ふる壯殿美麗にしてみな葺くに瓦を以つてせり。時勢已に斯の如くなるを以つて其の要する瓦は實に莫大にして、當時、府下に於ける斯業もまた甚隆盛にして谷川に於ける斯業製造の盛なりしも實に此の以後に在り、是れより先此の地の領主桑山氏勝慶長年中初めて港を築き大いに海上運輸の便を謀るや交通次第に頻繁となり隨ひて斯業上に大なる裨益を與へて一層之れが發達を助長し、而して慶長以降維新以前に至るまで或ひは廢するものあり或ひは新たに興すものあり其の

興廢固より一ならずといへども而も其の廢するものは寡くして興るものは多く、其の趨勢益々順なりき。而して維新後に至り西洋の文物駁々乎として輸入せられ洋風全國を席卷するや家屋の構造も亦其の大部は煉瓦石造に變じ、是に一般斯業は大打撃を蒙り爾來其の衰頽甚しく或ひは業を轉じ或ひは休止するもの續出せり。谷川瓦製造も亦斯の如くなりと雖能く其の業を繼承して子孫に傳へ以つて昔日の面目を維持するを得たり。是れより先和泉國泉南郡淡輪村(多奈川村)に藩主土屋相摸守の陣屋ありて代官を常置せり、慶應年中時の代官大槻某瓦製造事業の此の地方に於いて將來有望の事業たるを認めて大いに奨勵したるがため當時製造戸數十四戸に増加し熱心製法の改良に努め、漸次需用の途を開發せり。是に於いて事業益々擴張せらるゝの趨勢にして、當時製造せし種別は一々枚舉し難しと雖これを大別せば

本葺瓦。平瓦を平置し其の縫合目に丸瓦を用ひ之れを本葺瓦と云ふ、多く土藏等の屋を葺くもの。

井戸瓦。井戸側等に用ふるもの。

敷瓦。庭園其の他に疊列し裝飾に用ふるもの。

等にして、敷瓦の如きは近年に至り需用を増進したるに伴ひて著しく改良を施し、殆昔日と同視すべからざるに至れり。其の他の製品に於いても已に前に摘述せしが如く品位品質共に改善を加へて益々世の信用を鞏固ならしめ、漸次販路を伸張せり。然るに奸商の徒輩出し他の粗悪品を以つて谷川産と唱へ往々需用者を瞞着し、其の結果本業の信用を傷毀するの懼あるを以つて之れを防遏するの策を講じ各其の商標を登録し之れを貼付せんとせしが谷川瓦製造者みな同一の商標を登録使用する能はざるは勿論なるを以つて茲に一同協議の末當業者一致團結して株式組織の會社を設立し各

自の製品を一手販賣する方法を設け會社登録の商標を貼付して本瓦の偽造濫賣を防止するに決
 し、明治二十二年會社設立の官許を得これを谷川瓦製造株式會社と稱し、ついで會社の商標權を得爾
 來之れを貼用するに至りしかば信用益々堅く需用更に増進せり、是れ實に偽造品を防遏し得るのみ
 ならず各自競争の惡風を醸生するに至らず、隨ひて粗製濫造物等の弊害を対除し能く需用者をして
 疑念の感を抱かしめざるを得、益々事業進歩の傾向あるに至れり、左に谷川村に於ける明治元年以降
 兼業の消長を表示せん。

産額表

年	産額	價額	職工數	平均日一均賃金
明治元年	五〇三、二〇〇	二、五二六	三〇	五〇
二年	五二一、一五〇	二、六〇五	三三	五〇
三年	五〇二、二八〇	二、五一一	三〇	五〇
四年	五二〇、一八〇	二、六五二	三三	五〇
五年	五一七、六八〇	二、六九一	三三	五〇
六年	五三二、七九〇	二、八七七	三三	五二
七年	五三三、七七〇	二、八八二	三三	五四
八年	五三二、九八〇	二、九三一	三三	六〇
九年	五五九、八〇〇	三、四一四	三三	六一

重要工産物 瓦

同	十一年	五五八、八九〇	三、六三二	三三	六五
同	十二年	六〇二、二三〇	四、二七五	三三	七一
同	十三年	六七〇、八六〇	六、一七一	三五	九二
同	十四年	七〇五、二〇〇	七、七五七	三五	一一二
同	十五年	七三二、九八〇	八、五六二	三五	一二〇
同	十六年	七〇二、二三〇	八、〇七五	三五	一二五
同	十七年	五二二、三三〇	四、一七八	三三	八〇
同	十八年	五二二、三三〇	四、一三四	三三	七九
同	十九年	五〇三、三五〇	三、〇二〇	三三	六〇
同	二十年	五一三、四二〇	三、二八五	三三	六四
同	二十一年	七八二、八三〇	六、五七五	三六	八四
同	二十二年	九二九、三五〇	八、三六四	四〇	一〇〇
同	二十三年	一、三二五、〇七〇	一〇、八三一	四二	一三〇
同	二十四年	一、三二二、八七七	一一、一五七	四四	一三〇
同	二十五年	一、三二二、二九七	一一、五三五	四七	一四〇
同	二十六年	一、四二六、〇一四	一二、六三一	五〇	一五〇
同	二十七年	一、五三三、七七四	一四、〇六七	五〇	一六〇
同	二十八年	一、五五四、一二五	一五、二四三	五二	二七〇

年	職工數	同賃金	産額	價額	職工數	賃金(平均一人)
同五年	三三	五二八	五一七、六八〇	二、六九一	一六一、七七五	五〇九、六六
同六年	三三	五四九	五三二、七九〇	二、八七七	一六六、四九六	五二四、〇四
同七年	三三	五七〇	五三三、七七〇	二、八八二	一六六、八〇三	五〇五、六〇
同八年	三三	六三三	五三二、九九〇	二、九三一	一六六、五五六	四六三、〇五
同九年	三三	六四四	五五九、八〇〇	三、四一四	一七四、九三七	五三〇、二二
同十年	三三	六八六	五五八、八九〇	三、六三三	一七四、六五四	五二九、四四
同十一年	三三	七三三	六〇二、二三〇	四、二七五	一八二、四九三	五五三、四三
同十二年	三五	一、〇六二	六七〇、八六〇	六、一七一	一九一、六七四	五八二、一六
同十三年	三五	一二九三	七〇五、二〇〇	七、七五七	二〇一、四八五	六〇〇、〇〇
同十四年	三五	一、三二八	七三三、五八〇	八、五六二	二〇三、八二二	六一八、〇〇
同十五年	三五	一、一五五	七三二、九八〇	七、三二九	二〇九、四二二	六三四、五四
同十六年	三五	八四四	五二二、三三〇	四、一七八	一六三、二二五	四九五、〇〇
同十七年	三三	八六〇	五二二、三三〇	四、一三四	一五八、六八一	四八〇、六八
同十八年	三三	六三三	五〇三、三五〇	三、〇二〇	一五七、二九四	四七七、〇〇
同十九年	三三	六七五	五一三、四二〇	三、二八五	一六〇、四四三	四八六、六〇
同二十年	三六	九九七	七八二、八三〇	六、五七五	二一七、四五三	六五八、六五
同二十一年	四〇	一、三二〇	九二九、三五〇	八、三六四	二三三、三三七	六三三、六三
同二十二年	四二	一、八〇一	一、三一五、〇七〇	一〇、八三一	三三三、一一一	六〇一、四〇

生産額職工比較表

本表に依りて觀察するに職工數及び其の賃金等比較的少なるの感あれども、是れ多くは家族の事業にして職工使用の工場は頗僅少なるに因るものにして、偶之れを使用すとも少なきは二名乃至三名多きも五六名に過ぎず、他は即自家の家族を以つて就業せしめ然らざるも徒弟として使用するの慣習なれば随ひて賃金も他の工業に比し甚少額なり、今更に職工に對する生産力を比較を左に示さん、

年	職工數	同賃金	産額	價額	職工數	賃金(平均一人)
明治元年	三〇人	四九五 <small>円</small>	五〇三、二〇〇 <small>枚</small>	二、五一六 <small>円</small>	五三人	二七〇 <small>円</small>
同二年	三三	五二八	五二一、一五〇	二、六〇五	六四	二七五
同三年	三〇	四九五	五〇二、二八〇	二、五一一	五五	二八五
同四年	三二	五二八	五二〇、一八〇	二、六五二	五七	二九〇

年	職工數	同賃金	産額	價額	職工平均十人に對する生産額	職工賃金百圓に對する生産額
二十四年	四四八	一、八八七	一、三五二、八七七	一一、一五七	三〇七、四七二	五九一、五〇
二十五年	四七	二、一七一	一、三三三、三九七	一一、五三五	二八一、五五二	五三三、〇〇
二十六年	五〇	二、四七五	一、四二六、〇一四	一二、六三一	二八五、二〇二	五一〇、三四
二十七年	五〇	二、六四〇	一、五三三、七七四	一四、〇六七	三〇六、七五四	五三二、八四
二十八年	五二	四、六三三	一、五五四、一二五	一五、二四三	二九四、九五六	三二九、〇〇
二十九年	五三	四、七二二	一、五八六、二一七	一六、〇三八	二九九、二八六	三三九、六四
三十年	六五	五、八九八	一、六三三、八〇四	一八、一四五	二五一、三五二	三〇七、六四
三十一年	六四	六、〇一九	一、九三二、四二四	一九、五九三	三〇一、九六〇	三二五、五〇
三十二年	五五	五、二六三	一、八三五、〇八六	一八、九九三	三三三、六五二	三六一、〇〇
三十三年	五七	五、四五四	一、五五四、九四〇	一六、七七〇	二七二、七九六	三〇七、四七

斯の如く逐年職工の増加と共に産額増進せりと雖職工賃金に對する生産價額の此の近年著しく減少せるを見る。是れ畢竟職工の生計度高進し隨ひて賃金の増加せるに基因せるものにして、今、試に賃金増加の歩合を算するに明治元年の五錢を一とせば明治十年に一、三、同十五年に二、三、同二十年に一、二、八、同二十五年に二、八、同三十年に五、五にして次第に増進し、遂に明治三十三年に於いて五、八即五倍餘の増加を見るに至れり。

又原料の土塊は昔時より各その附近の山地に於いて採掘するを以つて敢て困難を感せず、近時漸次に採盡せんとするに至りて自然距離遠隔し稍運搬に不便を生せりと雖將來恐らくは缺乏等の憂な

きを信ず。然れども之れに反し燃料は重に松枝を以つて之れに充つるが故に漸次不足を感せり、又谷川に於いて使用せる燃料は地方七分にして他の三分は之れを淡路紀伊より購求し自然其の價額の騰貴は免かれざる所なりと雖、會社創設以來物價の高低に隨ひ時々價額を一定し其の以外の高價に買収するを許さず、若、之れに違約する者あらば或ひは其の製品に商標を貼付せしめず或ひは同業者間に取引せざる等種々制裁を加ふるを常とせり。故にいまだ曾違約する者なきのみならず寧慣行となり價額の激昂暴落等の事實を見ず、蓋、會社組織の効果なり。今、左に會社の資本其の他を示さん。

谷川瓦株式会社 泉南郡多奈川村 大字谷川

資本金	三〇〇〇圓	創立年	明治二十二年二月
拂込金	三〇〇〇圓	社員數	男五七 女一四 三
積立金	三三三	職工數	一
拂込積立計	三三三三		

第六節 凍瓊脂

我が國海外貿易品として輸出するもの其の種類尠ならずといへども彼等の嗜好に適し重要視せらるゝ凍瓊脂の如きは稀なり、凍瓊脂は維新以前に於いて業に既に清韓に輸出して其の嗜好に適し、現に明治元年の如きは二十四萬斤餘の巨額に上り爾來次第に増進し明治十二年の比より歐米各地に販路を開き尋いで同十八九年の交に至りては英米獨佛露の各國及び加奈陀地方より送品を促し來たるものあり、當時、其の輸出額は百二三十萬斤に達し益々彼れの信用を得日本國産の特有物品と

して重要視せらるゝに疎り更に輸出額を増進し、現時百四五十萬斤此の價額殆百萬圓弱の巨額を見るの盛況となれり。蓋、海外貿易の盛衰の國家經濟上に至大の關係を有するは今敢て喋々を要せずといへども、本品の如き整然たる歩調を以つて而も東洋を一躍して歐米に侵入し日本の特産物を以つて重要視せらるゝもの恐らく貿易品中一二を除くの外他に多く其の比類なかるべく、隨ひて斯業の盛衰は國家經濟の消長に關する甚尠なからざるを知る。其の本邦重要輸出品として官民の間に許さるゝ實に此れが故なり。而して斯業の産地は山城丹波及び府下を以つて其の主なるものと謂ふべく、其の他に於いては産額甚多からず、寧、皆無と云ふとも不可なき状態にして、殊に府下は全國製産高の約七八歩を占め隨ひて輸出の大部分は府下の製品に待つ事實を知らば、豈、其の大なるに驚かざるを得んや。元來、本品の原料は石花菜及び頭髮菜にして共に海草なり。之れを釜中に投じ溶煮し寒夜に凝結せしめ更に日光にて乾燥し以つて食料及び其の他の原料とす。其の製造の起原は詳ならざれども口碑の傳ふる所に依れば萬治元年薩摩藩主山城國伏見の驛館に宿りし時從者瓊脂を饌蓋として供へ其の饌餘を野に放棄せり。時、恰、嚴寒に際し一夜を経て凝結し後自然に日光に晒され乾燥するや形狀宛然透明薄紙の如く變化して凍瓊脂となれり。是れ此の製造發明の起原にして、而して寒天の名稱は歸化の僧隱元が下し、ものなりといふ。然れども瓊脂の朝廷に用ひられしは古く平安朝に既に在るもの、如く延喜式に諸國輸納にも既に見ゆれども、後數百年を経て貞享元祿の間に至りて一般に行はれたるもの、如きを見れば萬治年中の發明と云ふもの全く棄つべからざるに似たり。後、天明七八年の交府下島上郡（今の三島）原村富田半平山城伏見の製造家美濃屋某等に就き製法を傳習し居村字城山と唱ふる溪谷に於いて試製し成效を得て斯業の有望なるを認め、爾來、一釜五貫八百目の原草を製造するに至れり。是に於いて自村の者に勸めて之れを嘉平、左平、茂平等に傳へ、後、同郡服部村の

文藏と稱するものに傳授して遂に島下郡太田村音羽村等に傳播するに至れり。是れ府下に於ける斯業の濫觴なりと傳ふ。爾後、漸次に製造家を増殖して器具製法等の改良を講究し、又、種々考究の結果稍品質精良となりて世の用途を開き前途好望の事業として益々盛況の趨勢あるや取締の必要を感じ、當時已に行はれつゝありし株制度を採用し文化年中に六十三株と定め、或ひは六十三株二分五厘とも云ふ。天保三町人（大阪城内勤仕のものにして尼崎又右衛門の一人尼崎又右衛門は其の取締役また株元として斯業株の全權を掌握し、他斯業者は殆その指揮監督の下に服従せる有様にして、隨ひて保護制裁の權一に株元に歸し事業の興廢も多くは株元の行動に出づるもの、如くなりき。當時、島上郡に服部組、島下郡に音羽組中組等あり、其の他能勢に組合の設あり。又、他國にては伏見丹波等にも同業者の團體ありて盛に製造し、而して當時商人は八名にして之れを八軒問屋と唱へ製造者は此の八人以外とは一切取引等爲さざるの習慣にして、海外輸出は此等商人より長崎を経て行はれきといふ。蓋、斯業は比較的一時に多大の資金を要し小資本家には往々難事とする所あり、故に原草若くは資金の供給を商人に仰ぎ製品は悉皆之れに賣渡の契約を締結する方法を以つて資金の缺乏を補ひたる結果次第に馴致して遂に此の慣行をなすに至りしものとす。其の甚しきに在りては製造家を自して賃焚と稱し、今なほ其の習慣を存せり。故に取引上に於ける賣買價格の如きも商人の指定に一任せるもの、如く、商權の全然商人に掌握せらるゝの場合往々之れあるを免れず。事情已に斯の如くなるを以つて當時斯業の發達は他に比し甚遅緩なりと雖、其の後天保二三年の交三十有餘の増株をなし百株となりしを以つて見れば其の漸次隆盛なりしは明らかなり。當時尼崎又右衛門毎年細寒天二十萬斤（當時三十斤入一個とし、此の代百二十五匁替）を長崎奉行に送り外國貿易品に充てきと云ふ。而して細寒天は貿易品として專稱せられ、おのづから製造額を増加し問屋も亦細角二派に分かれたりしが

元治元年舊に復して八軒問屋となり、製造家よりの哀願を待たずして多く此の間屋より原草を供給するの例となれり。後、慶應年中に至り物情騒然たるに及びては輸出漸退縮し事業稍衰運を兆し攝丹二州を併はせて僅に三十餘釜(一釜原草二千貫目)に減少し、殆、盛時の三分の一たるの悲境に陥り細寒天の如きは一時中絶の姿なりき。然れども戊辰の革命と共に商工業者は自由營業の恩澤に浴し、株元制度も全然瓦解するや釜數制限亦隨ひて廢滅に歸し貿易事業は是れより再興せんとするの機運を示し政府に於いても貿易重要品と認め明治三年通商司より資金を貸與し斯業の發達を保護し其の結果噸に釜數増加して九十餘釜となり、同四年更に激増して製造家二百三十四名釜數四百五十餘の多きを見るに至り未嘗有の盛況を呈し府下著名の物産として賞揚せられ、當時已に歐米諸國に販路を開き彌々盛ならんとするの趨勢を示せり。然れども漸釀弊の兆を顯はし、より明治六年資金貸與保護政略を廢止せられ俄に資金流融の途壅塞し茲に忽頓挫を招き、且一方安に起業者勃興したる結果製品停滯し商業噸に活氣を失なひて二たび衰運に陥り休業又轉廢等續出するに至れり。後、明治十四年の頃より狀勢挽回の端を開き輸出増進して製造家次第に復舊し島上島下(今の三島二郡のみにて釜數二百八九十個を有するに至りしが、又、粗製濫造の弊を醸生し甚しきは砂石貝殻の類を混成し又は水氣を殊更に包含し若くは結束藁の筋數を増し以つて量目を貪る等の奸策を行ふもの往々ありき。此等は一般の信用を失墜せしむる最甚しきものにして、一旦失傷したる信用の回復の容易の業にあらざるは諸般の事例に鑑み敢て贅言を俟たずして明らかなるものなるに殊に斯業の如き殆産額の八九分は海外輸出にして内地の消費は僅に一分に過ぎざれば斯業上の信用如何が直接國家貿易上に及ぼす影響は決して尠からざるなり。是を以て當業者の猛省を喚起せんとし明治十七年府下製産地茨木に於いて寒天共進會を催して全國の製品を一場に聚致し品位の優劣製法の巧拙を比

較して其の得失良否を鑑別し其の長短を取捨し其の新舊を變換し以つて國家の利源を裨益せんことを企圖し、尙、同年大阪京都兵庫の二府一縣聯合凍瓊脂製造業組合を設立し主務大臣の認可を得て規約を實施し宿弊を爰除して信用を保持するに努め、明治二十七年に至り氣運の變遷事業の進歩其の他の事情に因り聯合組合は解散せりと雖製法の改良を施し從來の結束藁を組紐に變更して外面の體裁を美にし且運搬に便ならしめしのみならず運賃を低減し徒に量目を貪る等の奸策を防ぐに至り益々外人の信用を増して需用を増進せり、而して明治三十三年法律第三十五號重要輸物産同業組合法に基づき同年組合を設け定款の認可を経て實施し、今や益々事業振運の趨勢を呈せり。左に明治元年以降の輸出産額及び價格を表示せ。

年	數量	價格	年	數量	價格
明治元年	二四七、二五七	六二、六七九	明治十年	一、二二〇、四九九	二四五、七六一
同二年	二二一、七七一	六六、二六三	同十一年	一、二三九、四五八	二二七、四九七
同三年	二七二、二二七	九八、一〇二	同十二年	一一六九、八二五	二六九、八六七
同四年	二八六、〇六	一〇八、三八七	同十三年	一、三六三、一六四	二九一、七五八
同五年	三三三、三九九	七八、一六六	同十四年	一、三〇二、四六一	三三三、〇四八
同六年	三六四、二八六	一〇三、九二〇	同十五年	七七七、二二二	二二一、二三七
同七年	五六六、三八四	一三四、二四三	同十六年	九四六、六五五	二四一、四〇五
同八年	七七六、三六四	二〇一、六五五	同十七年	一、二一四、二八五	三〇九、〇八四
同九年	一、一七一、九七一	三〇三、〇一四	同十八年	一、三〇〇、八〇二	三四五、七一九

年	数量		價格		年	数量		價格					
	數	量	價	格		數	量	價	格				
同十九年	一五四三三五〇	三九二六〇四	同	同	同二十七年	一二九八四三二	四九六二五〇	同二十年	一五三八〇六四	三三七八七九	同二十八	一一一八七七三	四四九二七一
同二十年	一三三六八〇二	三二九二二一	同	同	同二十九	一四〇三一二六	五九五八一八	同二十一年	一一四七七七一	二七〇五一	同三十	一三三六九〇六	五九一〇五七
同二十二年	一〇五六六二四	三三三四四四	同	同	同三十一	一二三三〇〇〇	六一〇〇八二	同二十三年	一二〇〇二三九	四五三一二三	同三十二	一二〇七二七六	六七四四三五
同二十四	一二〇〇二三九	四五一二二二	同	同	同三十三	一四四四四九九	九六四三三二	同二十五	一二六九二〇二	五八一二一八	同三十四	一四四四四九九	九六四三三二
同二十五	一二六九二〇二	五八一二一八	同	同	同三十四	一五八四七四八	一二二七一九四	同二十六年	一四五二七二八	六八二二三九	同三十五	一四五二七二八	一二二七一九四

本表の事實に依り其の輸出の狀勢を見んがため明治元年の輸出價額を一とし五箇年毎の盛衰の比を算せば左の如し。

明治元年	一
同五年	〇・一二
同十年	三・九二
同十五年	三・三六
同二十年	五・三九
同二十五年	九・二七
同三十年	九・九三

同 三十四年 一九四一
 斯の如く逐年増進し遂に三十四年に至り殆二十倍の進歩に達せり以つて本品の貿易品として如何に重要なるかを知るべし更に最近八箇年間の阪神兩港輸出額と輸出國別前年度増減とを左に示さん。

最近八箇年輸出表

年	神戸		大坂		計	
	數	額	數	額	數	額
明治二十六年	一、一九八、〇三四	五七三、五五八	一〇九、七一七	四七、八一〇	一、三〇七、五五一	六二一、三六八
同二十七年	一、〇二二、二一九	三八八、九七六	一五二、六七八	五三、一九二	一、一七四、八九七	四四二、一六八
同二十八年	九九二、二六六	三九六、九七三	三、七六〇	一、四一六	九九六、〇四六	三九八、三八九
同二十九年	一、二六一、九二一	五三三、九八四	四二、一一二	一四、五九〇	一、三〇四、〇三三	五五〇、五七四
同三十年	一、一二三、一〇七	四九三、一八	一一〇、七九九	四九、〇〇三	一、二三三、九〇六	五四二、一一一
同三十一年	一、〇三八、三四七	五一四、二一五	二一、六七一	九、〇九九	一、〇六〇、一八	五二二、三三四
同三十二年	一、〇八二、四一一	六〇九、〇六二	二六、二六八	一二、七三〇	一、〇八八、八〇	六二一、七九二
同三十三年	一、三〇八、九二三	八七二、五二一	二九、五五九	二六、三八四	一、三三八、四八二	八九八、九〇五

輸出國別前年度増減表

年	數量		價格		年	數量		價格			
	數	量	價	格		數	量	價	格		
明治三十三年	七〇〇、〇〇四	五六九、八七五	同三十二年	同	同三十二年	三一六、八四九	一一九、九七八	同三十三年	四三六、八二七	同	同
同三十二年	同	同	同三十二年	同	同三十二年	同	同	同三十二年	同	同	同

支那 英領印度 獨逸 英吉利 其他諸國 計	數		增 △減	價		額	增 △減
	明治三十三年	同三十二年		明治三十三年	同三十二年		
	五七九六八〇 <small>円</small>	五三一七六九 <small>円</small>	四七九一 <small>円</small>	三九五二四四 <small>円</small>	二八八八九六 <small>円</small>	一〇六三四八 <small>円</small>	
	三三、八一〇	三五、一三〇	△ 一、三二〇	二二、二八〇	二〇、五七五	一、七〇五	
	五五〇三八	二〇、八五〇	三、四一八八	四八、〇四八	一四、五八一	三三、四六七	
	四三、〇九九	六、八二五	三六、二七四	三六、一三二	四、九〇五	三一、二二七	
	三二、八六八	四二、八七二	△ 九九五九	二五、七九一	二八、六二九	△ 二、八三八	
	一、四四四、四九九	一、二〇七、二七六	二三七、二二三	九六四、三二三	六七四、四三五	二八九、八八七	

更に府下の産額價額及び其の他を表示する事左の如し。

寒天

明治十一年	明治十二年	明治十三年	明治十四年	明治十五年	明治十六年
製造戸數	一三〇	一三六	一〇五	一〇五	一〇二
職工人員	一、一五一	一、〇三一	一、二二〇	一、二二五	九六九
數	三四八、九六二 <small>円</small>	一三七、五七七	一五六、一五二	一四九、六〇八	一七四、四二四
量	六二、二九八〇	二八一、七四四	三〇五、一五三	二七八、三八六	一〇〇、五七一
價	三三、七、三一 <small>円</small>	二七、七、〇七九	三四四、三二八	三五〇、三六二	二四六、二二一
額	三、一、二九四	三九八、九六三	三三三、五九五	三四六、六八四	二四二、〇四一

同十七年	同十八年	同十九年	同二十年	同二十一年	同二十二年	同二十三年	同二十四年	同二十五年	同二十六年	同二十七年	同二十八年	同二十九年	同三十年	同三十一年	同三十二年	同三十三年	同三十四年
一三七	一七八	一七一	一六六	一六二	一一三	一一五	一一二	六三	五九	二二	六〇	七二	五五	五〇	八五	七〇	六四
一〇八五	二、二二八	二、一一八	一、九六一	一、六六六		二六〇	二四五	八三六	五九二	三五〇	九二〇	一、一〇三	八三七	八〇一	一、二八九	九三八	九一四
六一、二、九八〇	二八一、七四四	三〇五、一五三	二七八、三八六	一五八、一〇五	一〇〇、五七一	五五、〇六六	六二、八五四	一四九、九一五	一五四、八七五	九六、三七七	一三、五〇八	一一九、六三二	一六二、七九二	一一九、〇三〇	一三一、八九九	一四〇、五三五	一三七、八四三
三、一、二九四	三九八、九六三	三三三、五九五	三四六、六八四	三五八、二六六	一七五、六四五	一一一、〇八一	一四五、五四七	四六八、八八四	三九七、六二三	二二〇、七五一	二五三、六九六	三五六、二八一	三九九、〇四五	三八三、四八四	五六二、二五六	六四六、二五八	五六〇、三二六

現業者氏名及び製造場表

工場主名	製造品種	製造場所在地名	創業年月	原動力		職工人員		計
				機關數	公稱馬力	男	女	
中村市三郎寒天	天	三島郡清水村大字真上	元治元年八月			二	六	一七
同 富藏	同	同	明治十八年四月			一〇	三	一三
同 常次郎	同	同	同二十五年九月			九	二	一一
同 塚定次郎	同	同	同十九年十月			八	三	一一
同 藤傳三	同	大字服部	同八年十二月			七	四	一一
同 仁部利作	同	同	文久二年十一月			八	三	一一
同 平田治三郎	同	同	明治廿五年七月			七	四	一一
同 福岡源十郎	同	同	天保元年八月			九	三	一二
同 山本半右衛門	同	同	明治十四年十月			六	四	一〇
同 福岡吉兵衛	同	同	安政元年八月			六	四	一〇
同 高谷政次郎	同	同	明治八年十一月			四	四	一〇
同 川上龜吉	同	同	同二十四年八月			九	一	一〇
同 田中市松	同	同	同二十九年八月			八	三	一一
同 宮脇常太郎	同	清溪村字泉原	元治元年八月			九	二	一一
同 室九太郎	同	福井村大字福井	明治十二年七月			五	三	一八

塚本保次郎	同	同	天保元年八月			九	三	一二
中西勇次郎	同	同	明治廿六年七月			七	五	一二
村田平吉	同	同	同十三年八月			八	四	一二
宿久巳之助	同	同	同十五年八月			九	二	一一
入江嘉一郎	同	同	慶應元年十月			八	三	一一
吉岡麻次郎	同	同	明治十七年十月			九	三	一二
橋本爲次郎	同	同	寛政元年十一月			二	六	一八
高田寅次郎	同	同	天明元年十一月			一	八	二四
藤井伊三郎	同	同	安政五年十一月			八	四	一二
弓樹菊治郎	同	同	天保六年十一月			八	四	一二
古藤文次郎	同	同	文政四年八月			八	四	一二
一ツ橋捨吉	同	同	明治卅二年三月			七	五	一二
福岡國藏	同	同	同三十四年八月			六	四	一〇
高谷傳次郎	同	同	同六年八月			二	五	一七
福岡彌治郎	同	同	同三十四年八月			七	三	一〇
中島辰治郎	同	同	同九年十一月			九	三	一二
松下新次郎	同	同	同			二	三	一五
川上鹿藏	同	同	同十六年十月			六	六	一二
川上嘉左衛門	同	同	同十五年十一月			三	四	一六

重要工産物 凍瓊脂

工場主名	製造品種	製造場所在地名	創業年月	原動力		職工人員		計
				機關數	公稱馬力	男	女	
中 新次郎	寒天	三島郡石河村大字大岩	明治廿七年八月			七	三	一〇
太田 辨藏	同	同 生保	同二十三年八月			八	二	一〇
瀬戸 永五郎	同	同 同	同十六年九月			八	四	一二
井上 榮太郎	同	三島郡見山村大字下音羽	同三十年八月			八	三	一一
井上 鐵之助	同	同 同	同 同			九	四	一三
井上 國松	同	同 同	同十六年八月			八	三	一一
主馬野 熊治郎	角寒天	同 同	同三年八月			九	四	一三
中野 亥造	同	豐能郡歌垣村大字山内	同二十八年十月			一八	六	二四
高橋 彦太郎	同	同 東能勢村大字木代	同二十年八月			九	一	一〇
元古 小平治	細寒天	同 旧尻村大字下田尻	同四年八月			九	五	一四
清水 文吉	角寒天	同 同	慶應二年九月			九	五	一四
大島 盛治郎	細寒天	同 同	明治三十年九月			九	六	一五
太田 榮藏	寒天	三島郡石河村大字生保	同六年九月			八	七	一五
鹽田 順治郎	同	同 同上音羽	不詳			九	三	一二
本阪 伊平治	同	同 同	同 同			二	五	一七
大植 清登	同	同 同	明治九年八月			九	三	一二
野間 榮治郎	同	同 同	同廿四年十一月			八	四	一二

山本 三郎兵衛	同	同 同 大字服部	天明八年十月			二	五	一七
横川 熊藏	同	豐能郡歌垣村大字吉野	安政四年			六	四	一〇
小林 清太郎	同	同 同 大字山内	萬延元年八月			三	八	一一
乾 角治郎	同	同 西郷村大字宿野	明治十二年九月			三	二	一四
和田 龜治郎	同	同 同	同三十年九月			三	六	一四
岡川 ミキ	同	同 東能勢村	同廿二年十一月			二	五	一三
宇津呂 徳太郎	同	同 同	文化三年八月			二〇	二	二二
中村 治三郎	細寒天	三島郡三島村大字太田	嘉永元年二月			八	三	一一
石田 孫治郎	同	同 同	明治十五年二月			八	四	一二
岡部 猪之助	同	同 同 大字田中	同二年十月			八	三	一一
松尾 虎之助	寒天	同 清溪村字高山	同十八年九月			七	三	一〇
田中 友吉	同	同 清水村大字原	同二十九年			七	三	一〇
北村 芳三郎	同	豐能郡東能勢村	同廿六年九月			八	二	一〇

以上は其の重なる製造者にして、此の他なほ十數ありといへども其の産額甚多からざるものゝ如きを以つて特に之れを表記せず。左に工場を示さん。

工場表

明治二十三年	工場數	職工人員	機關數	公稱馬力
一五	一	二六〇		

同	同	同	同	同	同	同	同	同	明治二十二年							
三十一年	二十九年	二十八年	二十七年	二十六年	二十五年	二十四年	二十三年	二十二年	二十二年							
大	大	大	大	大	大	大	大	大	大							
阪	國	國	國	國	國	國	國	國	國							
一六二、七九二	一六五、二九七	一一九、六三三	三六、八六六	一二三、五〇八	四一、四一六	九六、三八八	三九、一二八	一五四、八七五	五三、四〇六	一四九、九一五	三一、九一五	六二、八五四	三六、三四七	五五、〇六六	一四、三四六	一〇〇、五七一
三九、九〇四五	二二、四七八〇	三五、六二八一	八三、五四〇	二五三、六九六	九六、五一四	二二〇、七五一	一一、五六三七	三九七、六二三	一五七、七八六	四六八、八八四	七七、〇八八	一四五、五四七	七〇、二三六	一一一、〇八一	二四、九〇八	一七五、六四五
一、五三	一、五八	三、〇三	二、九七	三、四四	二、九七	一、八八	一、七二	七、〇六								

重要工産物

凍瓊脂

三八三

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	明治二十四年
三十四年	三十三年	三十二年	三十一年	三十年	二十九年	二十八年	二十七年	二十六年	二十五年	二十四年	二十三年	二十二年	二十一年	二十年	十九年	二十四年
大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
阪	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國	國
六四	七〇	八五	五〇	五五	七二	六〇	二一	五九	六三	一一						一二
九一四	九三八	一二八九	八〇一	八三七	一一〇三	九二〇	三五〇	五九二	八三六	二四五						

全國産額及び府下製産額對照表

本表の工場數は前掲の製造戸數産額表の工場中職工十名以上を使役せる最主なるものにして、其の増減は以つて斯業の盛衰を推定するを得べし。而して工場數と共に職工數増加の最高度を顯したるは明治二十九年及び三十二年にして、蓋日清戰爭後各事業の興起に伴なふ結果なるが如し。今、全國の産出高と府下の製産額とを對照比較するに左の如し。

三八二

地方別	産	額	價	額	對大 全國價額歩合
明治三十年	全	九七、九八九	二五、九六〇	四	
同 三十一年	全	一一九、〇三〇	三八、三四八四		一、三二
同 三十二年	全	一〇一、一九五	二九、二二七		
	大	一三一、八九九	五六、二三五六		
	全	一〇六、八三三	三〇、四二七四		一、八四

是れに仍りて之れを觀れば全國産出高に對し府下の産額は一倍乃至三倍の増加なり。故に海外輸出額も常に全國の數倍にして實に府下斯業の昂沈の直接海外貿易に影響する亦尠なからざるなり。左に原料の産地製造用具及び製品の用途の梗概を記して参考に資せん。

原料の産地及び購入地。
志摩、伊勢、紀伊、伊豆、安房、相模、豊後、日向、能登、佐渡、越後、隠岐、伯耆、土佐、伊豫、阿波、肥前五島、出雲、下總、朝鮮

製法。原料の石花菜は毎年九月乃至十月の頃より之を水に浸し後洗淨して砂石を除き一確の量凡一貫五百目を容き、尙、砂石及び滓塵を淘り去り簾の上に置き七日間許日に曝すこと二三回にして白色に變化せしめ其の狀恰綿絮の如くなるに至り簾の儘包巻して之れを貯藏し、又、頭髮菜を曝すことは前法と同じ。唯熱度を避けんがため一二月の後即十一月の頃より着手す。而して嚴寒の候に至り釜に空底の桶を套ひ水凡十三石を満たし其の沸騰するを待ちて石花菜凡十七貫、頭髮菜三貫目を投入し熾火を去り文火にて煮、時々木片を以つて攪亂し滿溢を防ぎ凡一日間にして火勢十分

の丸を殺ぎ釜に蓋を掩ひ蒸すこと凡八九時間のち水一石五斗を投じ能く攪亂して布囊に容れ萬力を以つて壓搾し其の汁を大槽に濾過す。後又之れを數十の小槽に分ち冷凝するに至らば既定の寸法に截斷す。是れ即瓊脂なり。而して屋外に設けたる簾上に薦を籍き其の上にならねて暴露し凍結せしむること凡二夜。細寒天は一夜にして又他の簾に列し、細寒天は其のまゝ、更に日光に曝して乾燥せしむ。かくの如くして製造したる數量は角寒天二千五百斤、壹本長九寸五分方一寸を普通とす。

色凍瓊脂は適宜の色を以つて染汁を製し已に製造したる寒天を其の汁に浸染して乾燥するものとす。

凍瓊紙製法。凍瓊脂を水にて煮、其の汁を漆器の方盆に薄く盛り其の冷結するを待ち板上に移して乾燥せしめ、後水にて濡洗し更に薦上にて乾かす。色紙となすには如上の法に依り染汁を製して之れに浸染し更に洗滌して板に貼り陰乾とす。但板は漆又柿澁塗を更しとす。

玳瑁紙製法。白の練瓊脂紙二枚を黄色に染め、其の一枚に蘇木の汁を練糝少許と混合し筆にて斑點を附着し、板に張り半ば乾きたるを待ちて他の一枚と併はせ之れを乾燥す。

三島海苔製法。凍瓊脂(下等品)を裂きて絮の如くし、壓して鉋にて削り其の細線末を染汁に浸し、乾したる後之れを洗滌して更に乾燥す。

製造器具。大釜、套桶、火掻、サスマタ、椗、十能、壓木、柄杓、紋布袋、錘(石)、木匡、紋具、大槽、通越(大槽より煮汁を小槽に移す具)、掛板、庖丁、三股、馬耙、小槽、カスリ箱、藍簾、藍簾蓋、用途。食料、防腐用、排滓用、糊用、寫字又は製造用。

食料とするには種々調理法ありといへども概して水にて煮色又は味を付け一旦汁として後凍結